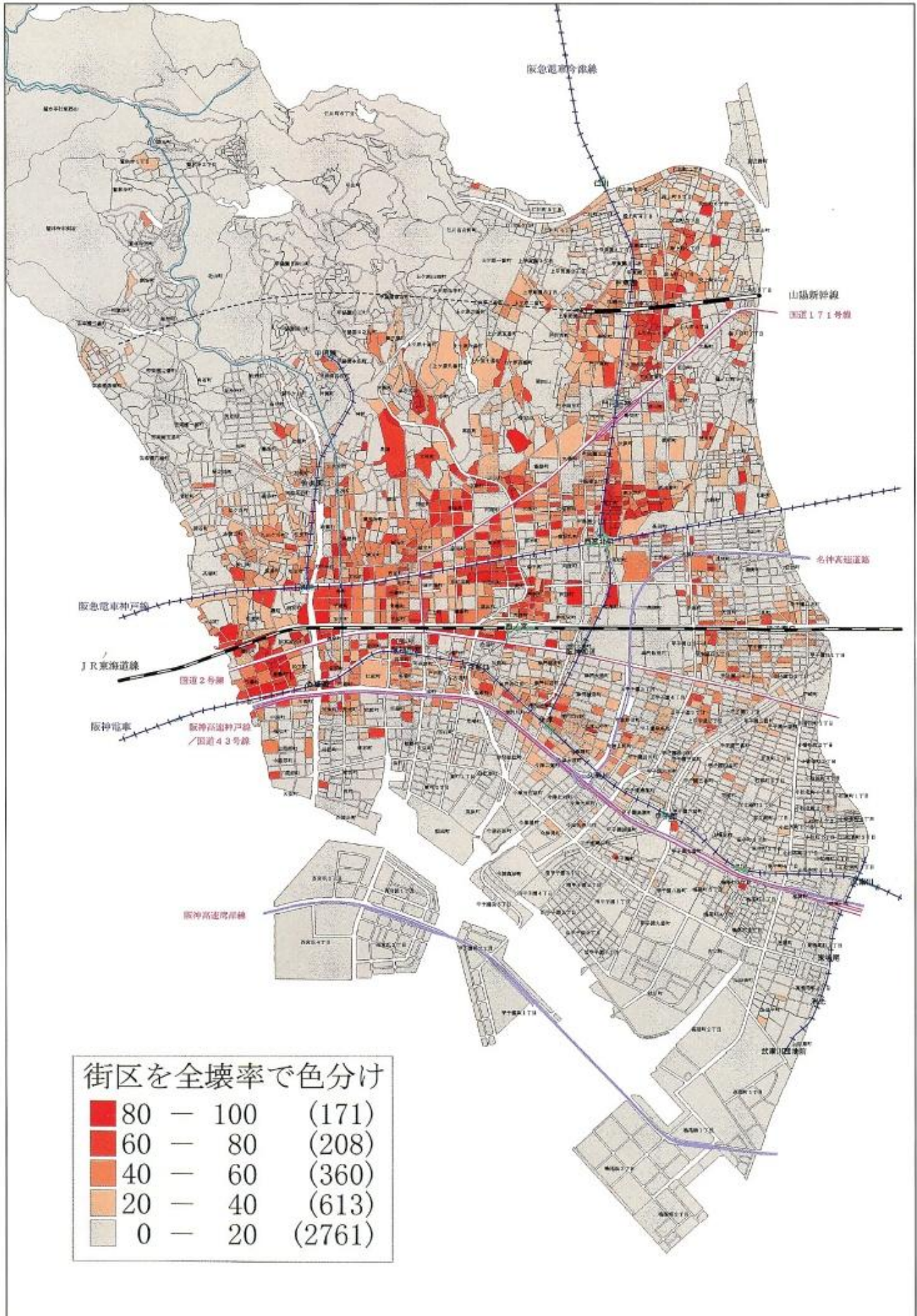


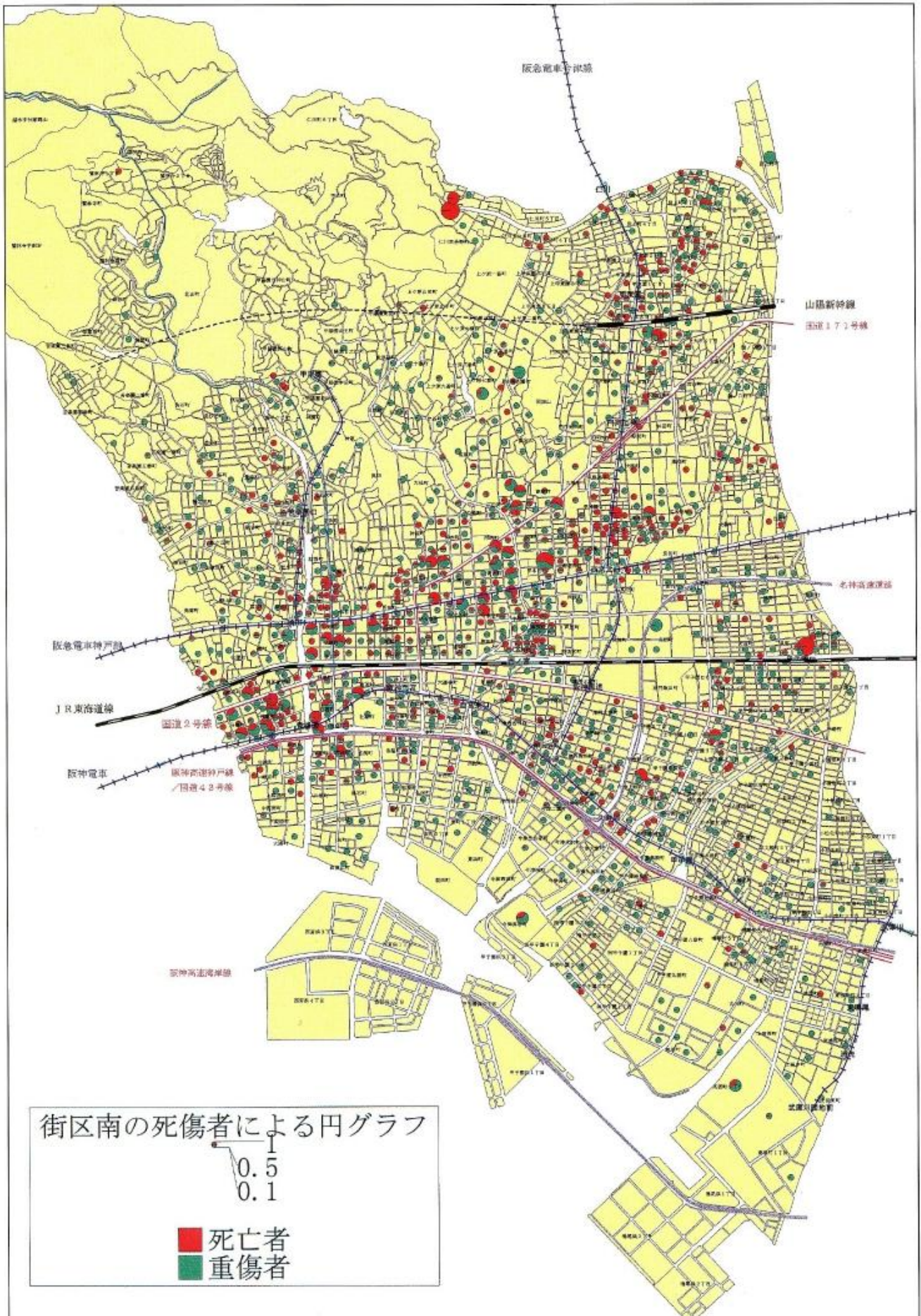
第2章

被害状況

阪神・淡路大震災街区別全壊世帯状況図（西宮市南部）



阪神・淡路大震災街区別死傷者状況図（西宮市南部）





◀ 西宮、甲子園、鳴尾の埋立地では液状化現象が起り、大きな被害となった。



▲ 高速道路の橋脚部分も数多く損壊した。
(川西町)



▲ 市内の3カ所で阪神高速道路が倒壊。
(甲子園付近)



(阪神香櫛園駅付近)



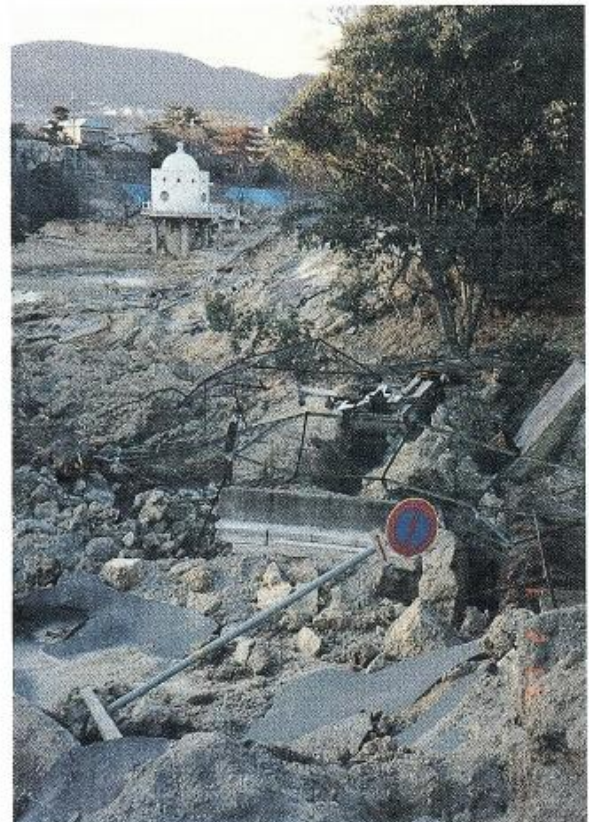
▲ 跡形もなく壊れた家々。(屋敷町)



◀ 新幹線の高架の落下。
(上田市)



▲ 広田神社の社殿が崩壊。
市内の神社仏閣は大きな被害を受けた。



▲ ニテコ池貯水池の堤、周辺道路の崩壊。

第2章

被害状況

序 被害の概況

阪神・淡路大震災は、日本では初めての都市直下型の大地震で、一瞬にして阪神、淡路地域に大きな被害をもたらし、本市も広い範囲にわたって壊滅的な打撃を受けた。

本市の被害の概況は、次のとおりである。

1. 死亡者 1,114人
(震災関連死含む平成8年1月17日現在)
2. 負傷者 6,386人
3. 家屋被害 全壊34,181世帯 半壊27,116世帯
(平成8年3月29日現在)
4. 避難所 194カ所 (最大時1月20日)
5. 避難者 44,351人 (最大時1月19日)
6. 火災発生 41件
7. ライフラインの被害 (災害時)
 - (1) 水道 154,100世帯で断水
 - (2) 電気 176,000軒で停電
 - (3) ガス 停止戸数 170,400戸/172,500戸
 - (4) 電話 故障件数 34,000件/198,000件
8. 幹線道路、鉄道、港湾施設の被害
 - (1) 市内幹線道路
 - 国道171号、名神高速道路、阪神高速道路(3号神戸線、5号湾岸線)、西宮北有料道路(盤滝トンネル)……通行止め
 - 国道176号、国道2号、国道43号、中国自動車道……一部損傷 (通行可能)
 - (2) 鉄道
 - JR
新幹線：高架橋延長約1.5kmの60%損傷、六甲トンネル損傷(クラック)他
在来線：橋梁10カ所損傷、車両6輛損傷、電線・電柱多数損傷
 - 阪急電鉄
本線：高架橋部分多数倒壊、夙川駅損壊他
今津線：高架橋部分18本損傷、軌道・電気施設多数損傷、盛土崩壊他
甲陽園線：線路陥没、法面崩壊他
 - 阪神電鉄

西宮駅変電所全壊、鉄柱4基倒壊、電線等多数損傷、盛土一部崩壊(香櫛園駅付近)、橋脚ひび割れ(津門川)

- (3) 港湾施設
 - 臨港道路西宮大橋の橋脚2本が損壊し、全面通行止め。
 - 西宮地区、甲子園地区埋立地の埠頭、護岸が損壊、沈下。
9. 公共施設の被害状況
 - (1) 市庁舎 本庁舎6～8階が使用不能。
 - (2) 学校園 全学校園が建物、備品等に何らかの被害を受けた。この内、小学校9校、中学校4校、高校1校、幼稚園1園について校舎等に建替えや補強が必要。
 - (3) 文化施設 フレンテホール、アミティホール(市民会館)が使用不能。
 - (4) 地域集会施設 3施設が大きな被害を受けた他、広田山荘が使用不能。
 - (5) 中央病院 建物が一部損壊。
 - (6) 市営住宅 全団地が何らかの被害を受け、その中でも4棟の建替えが必要。
 - (7) その他 道路、河川、公園、上下水道、廃棄物処理施設などに大きな被害を受けた。
10. 産業の被害
 - (1) 商店街 34団体の内、全半壊9団体
 - (2) 小売市場 36団体の内、全半壊19団体
 - (3) 卸売市場 3市場の内、西市場は全壊、東市場は一部全半壊、公設市場は一部損壊

[兵庫県の被害状況]

兵庫県災害対策本部がまとめた県下での被害状況は、次のとおりである。

(平成8年5月29日現在)

- | | |
|---------|------------------|
| 1. 死者数 | 6,279人 (震災関連死含む) |
| 2. 負傷者数 | 34,900人 |
| 3. 行方不明 | 2人 |

4. 家屋被害 200,162棟
415,659世帯
- (1) 全壊家屋(全焼を含む) 99,996棟
188,068世帯
- (2) 半壊家屋(半焼を含む) 100,166棟
227,591世帯
5. 被害額

表2-序-1 被害額推計 (単位:億円)

対 象	推 計 額
建築物	58,000
鉄道	3,439
高速道路	5,500
公共土木施設(高速道路を除く)	2,961
港湾	10,000
埋立地	64
文教施設	3,352
農林水産関係	1,181
保健医療・福祉関係施設	1,733
廃棄物処理・し尿処理施設	44
水道施設	541
ガス・電気	4,200
通信・放送施設	1,202
商工関係	6,300
その他の公共施設等	751
合 計	99,268

(平成7年4月5日兵庫県推計)

1 人的被害

1—死者

震災による死者数は、災害当初は把握可能なデータにより順次公表してきたが、日を経過するにしたがい、亡くなられた方が新たに判明し、死者数は増えていった。

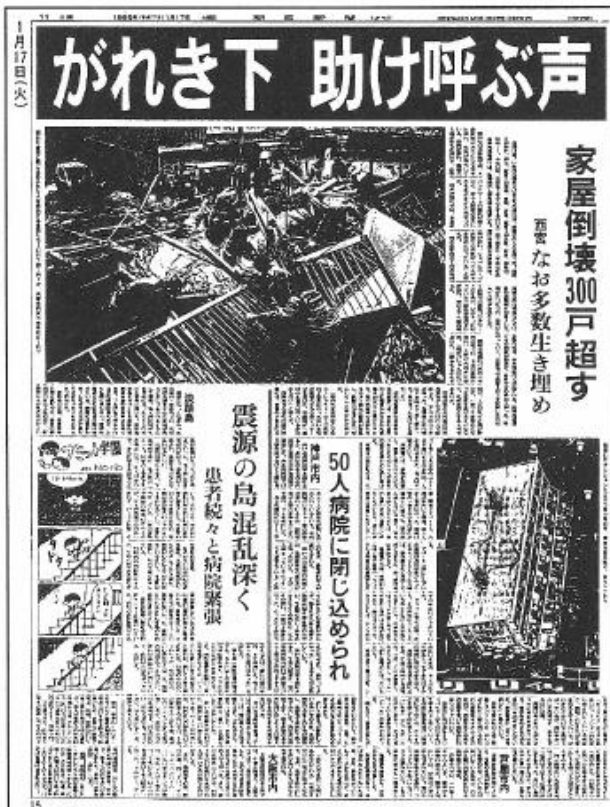
地震直後の混乱した中で、警察の検視の情報、遺体安置所での市職員による調査(1月17日と1月19日の2回実施)、各病院からの連絡などに基づき、住所・氏名・年齢・性別の4つが一致しないものは別人とみなして計上し、氏名等を公表した。しかし、情報そのものの不正確さもあり、公表したなかにも重複者等のあることが判明したため、2月6日からは、死亡届により確認できた方を公表することとした。その後、確認できるとともに、災害弔慰金審査委員会で震災死として認定された方を追加し、平成8年1月17日現在死者数は1,114人となっている。(表2-1-1)

亡くなられた方を年齢別に見ると、65歳以上の方が498人で全体の44.7%となっている。平成2年の国勢調査をもとに本市の年齢3階層別人口構成を見ると65歳以上が10.3%となっており、高齢者の死亡率が高い。(表2-1-2)

表2-1-1 死者数公表の推移

	死者数(人)
1月18日	554
1月19日	607
1月20日	912
1月21日	1,056
1月22日	1,057
1月23日	1,061
1月24日	1,062
2月6日	963(注)
2月13日	975
2月20日	995
3月8日	1,010
7月5日	1,058
7月19日	1,088
11月22日	1,114

(注)2月6日より死亡届により確認した方のみ公表



(朝日新聞)

表 2-1-2 男女別・年齢別死者数

年齢階層	死亡者数(人)			年齢3階層別 死亡者数	(参考)H2国勢 調査時の人口構成
	男	女	計		
0～4歳	14	13	27	15歳未満 95人 (8.5%)	15歳未満 17.8%
5～9	18	17	35		
10～14	15	18	33		
15～19	16	14	30	15～64歳 521人 (46.8%)	15～64歳 71.9%
20～24	32	39	71		
25～29	12	21	33		
30～34	10	13	23		
35～39	16	16	32		
40～44	13	22	35		
45～49	18	30	48		
50～54	22	48	70		
55～59	44	37	81		
60～64	45	53	98		
65～69	48	67	115	65歳以上 498人 (44.7%)	65歳以上 10.3%
70～74	42	60	102		
75～79	35	51	86		
80～84	36	71	107		
85～89	23	36	59		
90歳以上	9	20	29		
合計	468	646	1,114	(100.0%)	100.0%

また、小学校区別(住民登録上の居住地であり、死亡場所とは一致しない)の死亡者数は、表2-1-3のとおりである。

○幼児児童生徒の被害

今回の震災では、かけがえない子ども達が多数犠牲となり、また多くの幼児児童生徒が肉親を亡くし、家を失った。亡くなった市立学校園の幼児児童生徒は、幼稚園1人、小学校35人、中学校20人の56人で、入院等で重傷を負ったものは、幼稚園2人、小学校8人、中学校1人の11人であった。

また、県立高校で3人、私立学校園・大学で幼稚園11人、小学校1人、中学校1人、高校3人、大学20人の36人が亡くなり、市内では合計95人の尊い命が失われた。

表 2-1-3 市域内死亡者数(小学校区別)

(平成7年11月22日現在)

校区			学校名			人数
01	浜脇小	46	23	津門小	36	
02	香櫨園小	122	24	春風小	35	
03	安井小	93	25	今津小	15	
04	夙川小	55	26	用海小	10	
05	北夙川小	19	27	鳴尾小	4	
06	苔薬園小	4	28	南甲子園小	7	
07	大社小	88	29	浜甲子園小	3	
08	神原小	5	30	東甲子園小	1	
09	甲陽園小	5	32	高須南小	1	
10	広田小	74	33	高須西小	2	
11	平木小	66	34	鳴尾東小	1	
12	甲東小	42	35	鳴尾北小	4	
13	上ヶ原小	51	36	小松小	1	
14	上ヶ原南小	8	37	山口小	3	
15	段上小	12	40	名塩小	2	
16	段上西小	44	42	生瀬小	3	
17	樋ノ口小	21	小 計			1,044
18	高木小	77	市内に住民登録 のない方			70
19	瓦木小	30	合 計			1,114
20	深津小	38				
22	上甲子園小	16				

表 2-1-4 市立学校園の幼児児童生徒の死亡者数

(単位:人)

学校園名	4歳児			1年			2年			3年			4年			5年			6年			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高木 幼	1	1																			1	1		
香櫨園小							1	1	2	3				1	1	2					2	4	6	
安井小										1	1	1	1								2	2		2
夙川小			1	1									1	1							1	1	2	
大社小			1	1	2				1	1											2	1	3	
広田小													1	1				1	1		1	1	2	
平木小				1	1										1	1					1	1	2	
甲東小													1	1								1	1	
上ヶ原小									1	1												1	1	
段上小			1	1																	1	1		1
樋ノ口小			1	1	2								1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	5	
高木小						1	1								2	2	2	2	2	2	4	1	5	
上甲子園小																		1	1	2	1	1	2	
用海小									1	1												1	1	
生瀬小						1	1								1	1						2	2	
小学校計			4	3	7	3	3	3	4	7	1	4	5	5	2	7	4	2	6	17	18	35		
浜脇中			1	1	2	2		2	1	1	2										4	2	6	
大社中						1	1	1	1	2											1	2	3	
甲陵中			2	2	2	2				1	1										2	3	5	
平木中									1	1												1	1	
甲武中									1	1												1	1	
瓦木中			1	1		2	2															3	3	
深津中									1	1												1	1	
中学校計			1	4	5	4	3	7	2	6	8										7	13	20	
																					24	32	56	

2 人口・世帯数の推移

平成7年10月1日実施の第16回国勢調査では、本市も震災の影響により、大幅な人口減となった。(以下、いずれも速報値)

人口は390,388人(男188,321人、女202,067人)で、前回(平成2年調査)の426,909人(男206,879人、女220,030人)と比べ36,521人、8.55%の減となった。特に被害の大きかった本庁、瓦木、甲東地区での減少が著しい。世帯数でも157,978世帯(平成2年調査)から150,269世帯と7,709世帯、4.88%の減となっている。

本市の人口が40万人を下回ったのは、昭和45年の第11回国勢調査時の377,043人以来25年ぶりのことである。

表2-1-5 国勢調査速報人口

図2-1-1 人口の推移(国勢調査)

表2-1-5 国勢調査速報人口

平成7年(1995年)10月1日現在

行政区域	世帯数	人 口			増減人口(対平成2年10月)	
		総 数	男	女	増減数	増減率(%)
全 市	150,269	390,388	188,321	202,067	△ 36,521	△ 8.55
本 庁	56,991	144,840	69,850	74,990	△ 27,532	△ 15.97
鳴 尾	42,044	105,232	50,281	54,951	241	0.23
瓦 木	22,206	55,671	27,230	28,441	△ 7,998	△ 12.56
甲 東	19,118	51,133	24,833	26,300	△ 8,545	△ 14.32
塩 瀬	5,827	18,659	8,883	9,776	3,418	22.43
山 口	4,083	14,853	7,244	7,609	3,895	35.54

*本市でまとめた数値であり、後日総務庁統計局から公表される数字とは異なることがある。

また、平成7年と平成6年の月別市内人口、世帯数推移および社会・自然増減の状況は、次のとおりであった。

表2-1-6 人口、世帯数推移

図2-1-2 人口、世帯数の推移

表2-1-7 社会・自然増減の状況

図2-1-1 人口の推移(国勢調査)

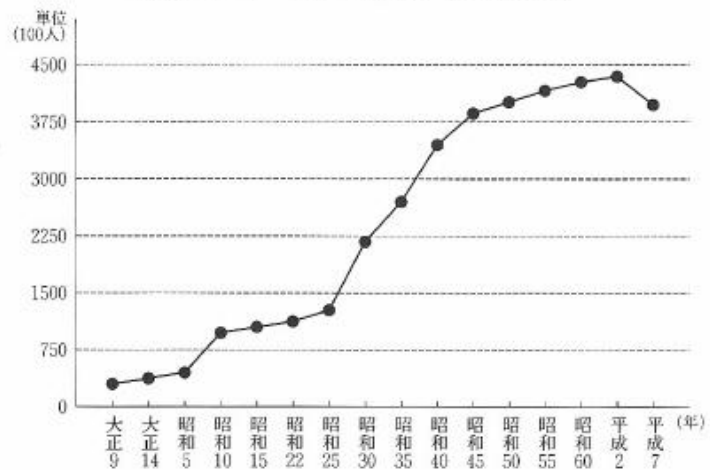


表2-1-6 人口、世帯数推移

(単位: 人、世帯)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
住民基本台帳人口	6年	414,462	414,081	411,882	413,723	414,030	414,439	414,064	414,039	413,959	413,937	413,902	413,771	
	7年	410,751	405,197	398,235	398,235	397,398	396,572	395,707	395,460	394,957	394,494	394,414	394,368	
世帯数	6年	161,028	160,875	160,283	161,863	162,108	162,351	162,320	162,276	162,306	162,343	162,428	162,356	
	7年	161,291	158,886	156,270	156,624	156,380	156,154	155,800	155,667	155,495	155,349	155,329	155,311	
外国人登録人口	6年	6,877	6,882	6,928	6,970	6,897	6,908	6,930	6,977	6,955	6,914	6,919	6,916	
	7年	6,896	6,799	6,686	6,605	6,575	6,535	6,514	6,511	6,484	6,475	6,517	6,495	
世帯数	6年	3,517	3,518	3,574	3,610	3,552	3,561	3,578	3,614	3,595	3,572	3,561	3,554	
	7年	3,541	3,469	3,418	3,380	3,364	3,341	3,337	3,338	3,325	3,334	3,353	3,332	
計	人 口	6年	421,339	420,963	418,810	420,693	420,927	421,347	420,994	421,016	420,914	420,851	420,821	420,687
		7年	417,647	411,996	405,378	404,840	403,973	403,107	402,221	401,971	401,441	400,969	400,931	400,863
	世帯数	6年	164,545	164,393	163,857	165,473	165,660	165,912	165,898	165,890	165,901	165,915	165,989	165,910
		7年	164,832	162,355	159,688	160,004	159,744	159,495	159,137	159,005	158,820	158,683	158,682	158,643

注: 住民基本台帳法および外国人登録法に基づく届出数である。

国勢調査人口等との差は、震災により、異動の届出なく他市に一時的に居住地を移している場合が相当数あると考えられるためである。

図 2-1-2

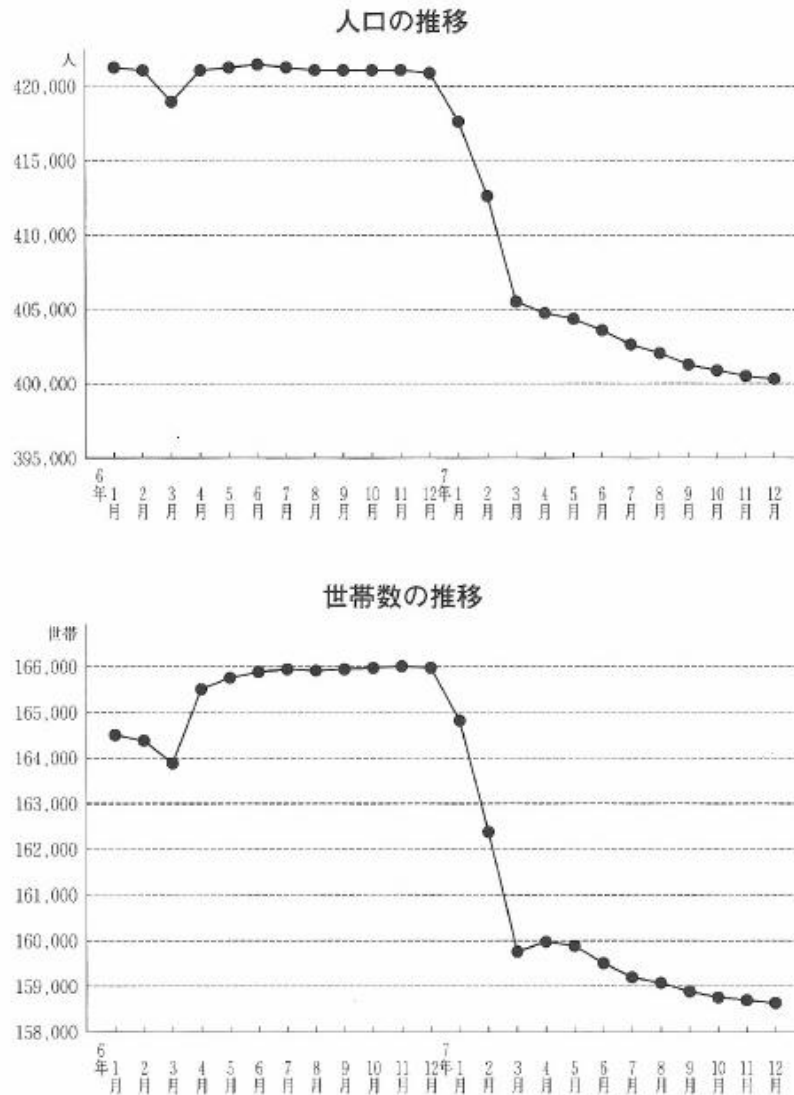


表 2-1-7 市人口の社会・自然増減の状況

(単位：人)

日7年	転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	人口増減	日6年	転入	転出	社会増減	出生	死亡	自然増減	人口増減
1月	1,110	3,243	-2,133	312	1,219	-907	-3,040	1月	1,635	1,814	-179	330	232	98	-81
2月	1,547	7,174	-5,627	344	368	-24	-5,651	2月	1,593	2,025	-432	296	240	56	-376
3月	3,440	10,158	-6,718	368	268	100	-6,618	3月	5,192	7,463	-2,271	376	258	118	-2,153
4月	4,050	4,639	-589	292	241	51	-538	4月	4,676	2,923	1,753	365	235	130	1,883
5月	2,154	3,148	-994	342	215	127	-867	5月	2,176	2,040	136	338	240	98	234
6月	1,761	2,676	-915	281	232	49	-866	6月	2,103	1,893	210	392	182	210	420
7月	1,829	2,791	-962	311	235	76	-886	7月	2,040	2,477	-437	360	276	84	-353
8月	2,149	2,532	-383	341	208	133	-250	8月	2,340	2,469	-129	379	228	151	22
9月	1,375	2,023	-648	296	178	118	-530	9月	1,796	2,026	-230	338	210	128	-102
10月	1,873	2,379	-506	254	220	34	-472	10月	1,870	2,079	-209	368	222	146	-63
11月	1,799	1,877	-78	267	227	40	-38	11月	1,749	1,892	-143	348	235	113	-30
12月	1,885	2,017	-132	286	222	64	-68	12月	1,708	1,950	-242	332	224	108	-134
計	24,972	44,657	-19,685	3,694	3,833	-139	-19,824	計	28,878	31,051	-2,173	4,222	2,782	1,440	-733

2 建築物の被害

今回の震災では、人的被害もさることながら、倒壊家屋についても、全世帯約160,000世帯のおよそ4割にのぼる約60,000世帯が全・半壊するという未曾有の大災害となった。

震災直後の市南部地区における街区別全壊世帯の状況は図2-2-1のとおりである。

図2-2-1 震災直後の市南部街区別全壊世帯状況図(17ページ)

建物の被害実態の把握と二次災害の防止、市民の安全確保を図るため、震災発生直後から余震による倒壊の危険や道路交通事情の悪化など、様々な困難な状況の中で、建築部職員を中心に、被害の大きかった南部市街地を対象に、建物被害実態調査および応急危険度判定を実施した。

1 建物被害実態調査

建物被害実態調査は、仮設住宅建設戸数を把握するため、1月21日から3日間をかけて、被害の大きい南部市街地について、建築部職員が全半壊建物17,000戸を現地調査したものである。調査の結果は、被害建物の位置を住宅地図に全半壊の印で記入し、作成した。この調査結果は、後に災害対策本部調査部が実施した家屋被害調査(世帯単位で集計、第3章—14参照)とは違いはあるものの、震災直後の初めての被害状況調査図として、都市計画の復興計画作成や水道復旧、被災者救助のための資料として当分の間、大いに活用された。

調査要領及び調査集計は、次のとおりである。

[建物被害実態調査要領]

1. 調査目的 仮設住宅建設のための資料とする。
2. 調査方法 各自現地で建物被害状況を確認し、その位置を配布の住宅地図に全壊・半壊のしるしを記入する。

全 壊 ●
半 壊 ×

3. 判断基準

全壊 (改築すれば、新築と同じ費用を要すると思われるもの)

- 柱・軸組が垂直水平から相当ずれているもの。
- 建物本体の位置が従前よりずれているもの。

半壊 (改修可能なもの)

- 外壁等相当なひび割れ又は出入り口、窓、屋根瓦のずれ等が見られるが、柱軸組等主要部分に異常が見られないもの。

4. 調査区分 南部市街地を15地区に区分し、各地区ごとに職員1人、北部地区は職員3人、計16地区18人で実施。

表2-2-1 住宅被害調査集計表 (単位:戸)

調査 街区	地 域 名	住 宅		非 住 宅		合 計	
		全 壊	半 壊	全 壊	半 壊	全 壊	半 壊
1	鳴尾	49	53	3	0	52	53
2	甲子園・小松	346	484	8	5	354	489
3	今津	657	525	52	116	709	641
4	瓦林	290	342	2	2	292	344
5	瓦木	1,388	801	7	20	1,395	821
6	段上	839	198	115	19	954	217
7	上ヶ原	1,119	190	0	0	1,119	190
8	甲陽園	266	178	1	2	267	180
9	苔菜園	81	166	0	0	81	166
10	夙川北	563	562	3	0	566	562
11	夙川南	1,165	287	40	12	1,205	299
12	浜脇・東	412	145	36	25	448	170
13	本庁周辺	1,295	87	51	8	1,346	95
14	安井・芦原	1,598	854	68	60	1,666	914
15	大社	1,156	262	14	2	1,170	264
16	北部	17	23	0	3	17	26
合 計		11,241	5,157	400	274	11,641	5,431
		16,398		674		17,072	



倒壊した7階建マンション(甲子園口北町)

2— 応急危険度判定

①第一次応急危険度判定

市内の建物95,000棟のうち24,000棟以上が全壊した。このような状況の中で、その後の余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全確保を図るため、第一段階として明らかに危険な建築物について「立入り禁止」の紙を貼った(図2-2-2参照)。これは法令に基づくものではなく、あくまで二次災害防止を目的とする緊急措置であり、所有者等に注意を喚起するためのものであった。

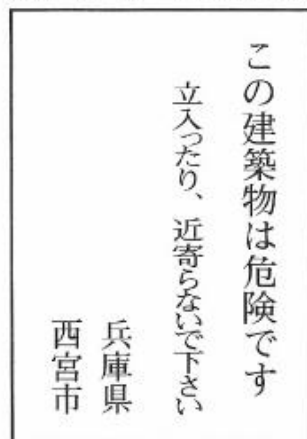
調査は震災の翌日から3日間かけて行われ、本市の建築行政職員延べ36人が2人1組で従事し、主として特殊建築物等110棟を判定した。

- 目的 震災の結果、明らかに危険な建築物について所有者等に注意を喚起するために、B4版の「立入り禁止」の紙を貼った。これは法律に基づくものではなく、あくまでも二次災害防止を目的とする緊急措置である。
- 実施主体 兵庫県および西宮市
- 実施方法
 - ①対象地域 西宮市南部地域
 - ②対象建築物 公共建築物
特殊建築物
個人住宅で特に住民要請のあったもの
 - ③実施期間 平成7年1月18日から20日まで
 - ④判定者 西宮市建築部職員 延べ36人
 - ⑤判定方法 建築物の外部からの目視による。全壊又は半壊状態であり、危険度が高いと判断される建築物について、B4版の「立ち入り禁止」の紙を道路から見やすい位置に貼る。
- 貼付棟数 公共建築物 1棟
特殊建築物 108棟
住民要望 1棟

②第二次応急危険度判定

第一次応急危険度判定のあと、人口の集中している南部地域の全ての共同住宅について被害状況を調査し、建築物の危険度を「危険」(被災建物に立入らないようにする。)[「要注意」(立入る場合には注意する。)]「調査済」(使用することが可能。)]の3区分で判定し、その危険度を赤、黄、緑の色別のシールを建物の入口付近に表

図2-2-2 立入禁止貼紙



示することで注意を喚起した。この調査は、被災自治体が救助活動で忙殺されていることから、建設省の肝煎りで国関係、都道府県、市町の建築行政職員等に呼びかけ判定作業を実施した。調査員は、近畿地区を中心に北海道から九州地区にかけて、ほぼ全国規模で派遣されたが、宿泊施設や交通事情が悪いため、大阪を基地として西宮まで電車で通い、各建物を自転車で行き、1月25日から11日間かけて延476人で共同住宅6,225棟を判定した。この間、西宮市は調査員の受入れ、調査資料の準備、整理、集計、市民の問合せ対応等の業務を担当した。

- 目的 第二次応急危険度判定とは、これまで明らかに危険な建築物について第一次応急危険度判定で使用中止の注意を喚起してきたが、この際判定の難しかった建築物について、被災した建築物の倒壊の危険性等を判断し、二次的な災害を防止することを目的として実施するものである。
- 実施主体 兵庫県及び西宮市(建設省に応援要請)
- 実施方法
 - 対象地域 西宮市域
(塩瀬、山口を除く)
 - 対象建築物 共同住宅及び長屋住宅
(公共建築物を除く)
 - 調査員 全国の建築行政職員で判定士の講習を受けたもの
 - 実施期間 平成7年1月25日から平成7年2月4日まで
 - 調査体制 2人1チームとして現地に入り判定する。市職員が案内役として同

- 行する。
- 交通用具 自転車巡回
- 実施拠点 住民からの要請・質問等に応えるため三井ビル2階大会議室に本部を設け、電話を2台設置する(県職員1人応援、市職員1人で対応する)。
TEL (26)9667・9668
 - 判定方法 外観目視 下記の3段階とする。
危険 使用不可(赤紙)
要注意 一時立ち入りのみ可(黄紙)
調査済 使用可(緑紙)
 - 判定結果表示方法 シール(A4版)を貼る
(図2-2-3参照)

対象建築物 戸建住宅、店舗、事務所など

調査員 民間建築士等のボランティア

実施期間(受付) 平成7年1月25日から平成7年2月15日まで

- 調査方法 住民要望に基づき、兵庫県建築士事務所協会阪神支部が母体になり民間建築士を結集して調査を担当した。住民に説明もしくは市に結果を報告。
- 判定方法 外観目視 下記の3段階とする。
危険
要注意
使用可
- 判定結果表示 現地で住民に判定結果を伝える。留守の場合は、後日市から報告する。
- 実施拠点 三井ビル2階大会議室(平成7年1月25日から平成7年2月4日まで)
北口事務所(平成7年2月7日から平成7年2月15日まで)

表2-2-2 調査結果
(共同住宅) 調査期間 平成7年1月25日～2月4日

判定	調査棟数(棟)	比率(%)	構造別内訳(棟)		
			RC造り	鉄骨造	木造
危険	1,016	16.3	57	104	855
要注意	985	15.8	166	213	606
安全	4,224	67.9	2,629	1,003	592
計	6,225	100.0	2,852	1,320	2,053

③戸建住宅応急危険度判定

共同住宅とは別に、戸建住宅等についても住民から危険度の判定希望が多く寄せられたため、地元の建築士事務所協会、建築士会や民間建築士が調査ボランティアとして判定作業に従事した。判定方法は、共同住宅と同じ三区分で行ったが、調査員が現地で直接住民に結果を説明し、留守のときは、後日、市が報告することとしたので判定シールは貼らなかった。対象が住民要望のあるものに限定したので、1,000件程度を見込んでいたが、住民の関心が高かったのと、被災者証明の判定に参考とすることなどで結果として約10,500件にもなった。このため、調査員もゼネコン関係者や住宅生産団体連合会、N T T、行政庁職員の応援なども含め、1月25日から35日間かけて調査員延べ1,218人が投入された。

- 目的 戸建住宅等(店舗、事務所等を含む)で住民から危険度の判定について要望が多いが、市職員では十分な対応が難しいため、民間建築士の協力を得て、判定業務を実施しようとするものである。
- 実施主体 西宮市災害対策本部及び兵庫県建築士事務所協会阪神支部
- 実施方法 対象地域 西宮市域

表2-2-3 調査結果
(戸建住宅等) 調査期間 平成7年1月25日～2月末日

項目	判定			計
	危険	要注意	安全	
調査件数	1,385	2,562	6,574	10,521
比率(%)	13.2	24.3	62.5	100.0

これら応急危険度判定に対する市民の反応は、調査期間中は建物の安全性に不安があったので早く調査員が来るように求められ、調査に行くとき色々質問をされるなど関心が高かった。しかし、余震も少しおさまり、気持ちが落ちついてくると、「危険」や「要注意」の判定があった建物の所有者や借家人の間から、退去指示や家賃不払いのトラブル、営業関係では客が来なくなったのでシールをはがしてほしいなど主として経済的苦情が増えてきた。又、これと並行して被災者証明を発行するための全壊、半壊、一部損壊の判定調査が実施されたが、危険度判定の「危険」「要注意」「調査済」の判定が混同され、被災者証明判定作業に混乱を与えた。

結果としては、被災直後のことでもあったので、専門家による判定が居住者に安心感を与え、危険の度合いについても認識が図れたことで二次災害防止に役立ったと考えられる。

今回の応急危険度判定は、我が国で初めてのケースで
 試行錯誤のため、反省すべき点が多くあったが、目的で
 あった被災建物による二次災害がなかったことから一定

の効果があつたものとして、今後判定制度の普及活動が
 望まれる。

図 2-2-3 判定結果シール

<h1 style="font-size: 2em;">危険</h1>											
(応急危険度判定結果)											
<h2 style="font-size: 1.2em;">この建物に立ち入らないでください。</h2>											
なお、この建物に立ち入る場合には、建築士に相談し、 応急補強措置等を行った後にしてください。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">注 記</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"> _____ _____ </td> </tr> </table>	注 記	_____ _____	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日</td> </tr> <tr> <td> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部	問い合わせ先電話	26-9667	または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>
注 記											
_____ _____											
判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日											
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部	問い合わせ先電話	26-9667	または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>					
<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部										
問い合わせ先電話	26-9667										
または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>										

(赤紙)

<h1 style="font-size: 2em;">要注意</h1>											
(応急危険度判定結果)											
<h2 style="font-size: 1.2em;">この建物は、使用しないでください。 この建物に立ち入る場合にも、十分 注意してください。</h2>											
なお、応急的に補強する場合には、建築士に相談してください。											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">注 記</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"> _____ _____ </td> </tr> </table>	注 記	_____ _____	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日</td> </tr> <tr> <td> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部	問い合わせ先電話	26-9667	または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>
注 記											
_____ _____											
判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日											
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部	問い合わせ先電話	26-9667	または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>					
<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部										
問い合わせ先電話	26-9667										
または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>										

(黄紙)

<h1 style="font-size: 2em;">調査済</h1>											
(応急危険度判定結果)											
<h2 style="font-size: 1.2em;">この建物を応急的に調査した結果、 大きな被災は見当たりません。</h2>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">注 記</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"> _____ _____ </td> </tr> </table>	注 記	_____ _____	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日</td> </tr> <tr> <td> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部	問い合わせ先電話	26-9667	または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>
注 記											
_____ _____											
判定日時 平成 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月 <input style="width: 20px;" type="text"/> 日											
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;"><input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市</td> <td style="border: none; text-align: right;">災害対策本部</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">問い合わせ先電話</td> <td style="border: none; text-align: right;">26-9667</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">または、支援本部</td> <td style="border: none; text-align: right;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td> </tr> </table>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部	問い合わせ先電話	26-9667	または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>					
<input style="width: 80%;" type="text"/> 兵庫県西宮市	災害対策本部										
問い合わせ先電話	26-9667										
または、支援本部	<input style="width: 80%;" type="text"/>										

(緑紙)

3 宅地被害

この地震の強いゆれによって、六甲山系やその山麓部、丘陵地等で民間宅地の擁壁等が倒壊したり、亀裂が発生する等の被害が多数生じ、また民間宅地隣接の山地や斜面等の崩壊・亀裂や地すべりが10数カ所で生じた。

被災した宅地等のうち、法等により改善勧告等を行った件数は、平成7年8月9日現在宅地造成規制区域内で429件(勧告285件、通知144件)宅地造成規制区域外で164件(通知)の計593件である。また、山腹部の崩壊や斜面地の地すべり等は、南部地区10カ所、北部地区6カ所となっている。

表 2-3-1 被災箇所等一覧

被災箇所	災害復旧事業	
南部地区	鶯林寺町第1	砂防事業
	鶯林寺町第2	〃
	鶯林寺南	〃
	角石町	〃
	仁川百合野町	地すべり対策事業
	深谷町	急傾斜地崩壊対策事業
	苦楽園四番町	〃
	苦楽園三番町	治山事業
	鶯林寺町	〃
	柏堂西町、剣谷町	〃
北部地区	観音谷川(宝生ヶ丘)	砂防事業
	弓納子川(生瀬高台)	〃
	弓納子川右岸山腹(生瀬高台)	〃
	座頭谷川(蓬萊峽)	〃
	宝生ヶ丘	地すべり対策事業
	宝生ヶ丘	急傾斜地崩壊対策事業

4 土木施設の被害

1 道路・橋梁

①被害概要

道路は、路面の亀裂・陥没・隆起・ひび割れ、側溝の倒壊など、南部市街地全域と北部市街地(塩瀬地区)の一部に及ぶ広範囲な被害があった。特に顕著な被害としては、丘陵地での路体や法面の流動崩壊、沈下、亀裂、隆起、また臨海部や湖沼跡地での液状化現象による噴砂堆積、隆起、陥没等と高架橋や橋梁の倒壊、落橋などの損壊である。

道路や橋梁の被災によって通行不能になった主な道路は、広域幹線道路である名神高速道路、阪神高速神戸線および湾岸線、国道171号などで高架橋や橋梁の倒壊、落橋などの被害が多く、また県管理道路では西宮宝塚線、塩瀬門戸荘線などに堤体沈下破壊や法面崩壊などの損壊を生じた。



橋梁と道路に段差を生じた国道2号線(神楽町)

市道では、西789号線他(奥畑ニテコ池周辺)、西947号線(五月ヶ丘)、西587号線(高塚町)などでの路体の流動崩壊や沈下を含めて約1,900路線、被災道路延長約156kmに被害を受け、また橋梁は幹26の1号線・羽衣橋(羽衣町)、西690号線・無名橋(高座町)、駅前線(松原2号橋)などの桁破損や落橋などを含めて45橋に被害を受けた。

このほか市道との立体交差箇所では、門戸仁川線に山陽新幹線の高架橋が落橋し、山手幹線に名神高速道路の高架橋が落橋して通行不能となった。また家屋等が路上に倒壊したことで通行不能になった箇所が狭い区画道路ほど多く見られた。

②被害状況

表 2-4-1 通行不能になった主な道路

管理者区分	道 路 名	主 た る 理 由
高速道路等	名神高速道路 阪神高速神戸線 阪神高速湾岸線	高架橋の落橋 (高松町外) 高架橋倒壊 (川西町、建石町、社家町) 高架橋落橋 (甲子園浜)
建設省道路	国道171号 国道43号	門戸高架橋の落橋 (下大市東町外) 阪神高速神戸線の高架橋倒壊
兵庫県道路	西宮宝塚線 塚瀬門戸荘線 札幌筋線 西宮北有料道路 今津東線	堤体沈下破壊 (松並町外) 法面崩壊 (宝塚市) 西宮大橋橋脚損傷 (西宮浜) 壘滝トンネル型工コンクリート崩落 (山口町船坂) 沈下段差 (今津真砂町)
西宮市道路	西789他道路 西947号線 西947号線 甲160号線 壘167号線 甲284号線 西690号線 西2号線 幹26の1号線 駅前線 西42号線 西523号線 幹13号線他216 南甲子園線他 門戸仁川線 山手幹線	ニテコ池法面崩壊 (奥畑) 法面崩壊 (五月ヶ丘) 路体沈下 (高塚町) 宅地法面崩壊 (仁川町三丁目) 道路縦亀裂 (宝生ヶ丘二丁目) 宅地法面崩壊 (仁川町二丁目) 無名橋落橋、地滑り沈下 (高座町) 東浜小橋落橋 (今津久寿川町) 羽衣橋桁破損 (羽衣町) 松原2号橋床版破損 (用海町) 久寿川橋破損 (今津久寿川町) 無名橋落橋 (相生町) 路上家屋等倒壊 液状化による噴砂堆積と路面破壊 山陽新幹線高架橋の落橋 (松籟荘) 名神高速道路高架橋の落橋 (高松町)

表 2-4-2 施設被害状況

種別	区 分	既存施設規模	被害規模	復旧工事 予定金額	備 考
道路	道 路	市道認定延長 865,064 m 認定道路面積 6,180,000 m ²	道路被災延長 156,000 m 被災道路面積 1,320,600 m ²	千円 13,548,295	
		地盤変状対策	27カ所	895,697	
	民地擁壁		4カ所	18,000	
橋梁	橋 梁	606橋	車道 33橋 人道 10橋 計 43橋	972,962	架替 車道橋 8 人道橋 1
	計	865,064 m	156,000 m	15,434,954	

表 2-4-3 震災により中止または延期した事業

	事 業 名	工事又は業務名	町 名	備 考	
中止事業	道路修繕	通学路カラー舗装工事	用海町	契約解除	
	橋梁修繕	中津浜雑踏橋 伸縮装置補修工事	中島町外	中途 契約解除	平成7年度 別途実施
	委託	区西線新設業務	市内各所	契約解除	
繰越事業	道路改良	上山口道路改良工事他	上山口町	未契約	
		西平橋歩行者専用橋工事	槇之池町	未契約	
		仁川町道路改良工事	仁川町	契約済	平成7年9月工事再開 年度未完了
	道路修繕	道路改良工事	獅子ヶ口町	契約済	平成7年6月工事再開 平成7年8月未完了
安全施設整備	安全施設整備工事	市内各所	未契約		

2 河川

今回の震災により被害を受けた河川は、次のとおりである。

表 2-4-4 河川の被害状況 (単位：千円)

河川名	主な損壊箇所、被害状況	被害金額
御手洗川	護岸破損 2カ所 L=220m	112,887
中新田川	護岸破損、河床コンクリート破損 4カ所 L=600m	48,692
森具川	護岸破損、河床コンクリート破損 L=700m	76,653

注：被害金額はいずれも推計額・査定額

河川水路の被害調査

震災後3日目から調査班をつくり、降雨による二次災害を防ぐために、被害調査を開始した。市内21万mの水路を調査。南部の平坦地では、それほど大きな被害の報告はなかったが、北部の方に入るとさまざま被害の報告が届くようになり、また市民からも被害の報告が殺到し始め、深刻な状況に陥った。4日目からは応急対策班を作り、緊急応急対策に出動しはじめた。

災害復旧のマニュアルも、かろうじてあちこちから集めて作成し、設計用の測量にかかったのは、21万mの開渠の1次調査が終わった10日目からである。18日目からは暗渠内の調査を開始し、5人/班として58千mの暗渠内部の調査が終了したのは20日後であった。内部は全て目視調査であり、中腰であったり、中には這って調査しなければならない箇所もあった。終日暗渠内にいるため、肉体的にも精神的にも疲労はピークに達し調査に従事した者はほとんど体重を減らした。調査中に余震があり、死ぬかと思った経験をした者もあった。

3 下水道施設

①水路・下水管渠

今回の地震では、市域南部に布設された水路や下水管渠について広範囲に被害が発生した。

このうち合流式や分流式の汚水管渠については、一部で破壊された箇所も発生したが、大部分がクラックやたるみなどの比較的軽微な被害となっている。しかし、水路や分流式の雨水渠については、地震の影響で底版がふ

くれたり護岸が倒壊するなど大きな被害が生じている。

地震直後の調査結果では、水路や下水管渠の被害箇所は延長約34km、被害総額(推計)は約81億円となっている。

表 2-4-5 管渠被災延長 (単位：m)

	合流管	分流汚水	分流雨水	計	備 考
大浜分区	1,919.0		62.0	1,981.0	大浜幹線ほか
浜分区	1,898.0			1,898.0	産所幹線ほか
津門川分区	116.0			116.0	
久寿川分区	418.4			418.4	浜1号汚水幹線ほか
西鳴尾分区	5,660.0			5,660.0	九番町幹線ほか
東鳴尾分区	2,472.0			2,472.0	上田東第二幹線ほか
西宮浜分区		2,585.0	682.0	3,267.0	西宮浜1号幹線ほか
鳴尾浜分区		2,019.0	1,967.0	3,986.0	鳴尾浜1号幹線ほか
夙川分区		908.0	2,073.0	2,981.0	久出川雨水幹線ほか
大社分区		1,249.0	3,588.0	4,837.0	瀬池谷雨水幹線ほか
広田分区		335.0	1,611.0	1,946.0	四十谷川雨水幹線ほか
瓦林分区		9.0	817.5	826.5	久寿川雨水幹線ほか
甲子園口分区		37.0		37.0	
武蔵川下流		261.0	3,083.0	3,344.0	樋ノ口雨水幹線ほか
合計	12,483.4	7,403.0	13,883.5	33,769.9	

②処理場・ポンプ場

処理場は3カ所すべて、ポンプ場は16カ所のうち11カ所に被害が発生した。

損壊の程度は、大部分がクラックやヒビ割れなど比較的軽微なものであったが、放流渠や配管廊などの地下埋設物の一部、ならびに汚泥焼却炉などの耐震上脆弱な施設については損壊し、枝川浄化センターや西宮浜中継ポンプ場で一部機能障害が生じた。これについても、応急対応により短期間で機能を回復した。

地震直後の被害調査では、処理場・ポンプ場の被害総額(推計)は約34億円となっている。

表 2-4-6 処理場・ポンプ場の被害

表 2-4-6 処理場・ポンプ場の被害

施設名	被災状況	上段：土木・建築施設 下段：機械・電気設備	備考
枝川浄化センター	●放流渠、雨天時混和池、洗浄用水槽、木処理棟損傷 ●水処理汚泥機械、ポンプ設備、焼却炉損傷		処理能力 126,000㎥/日
甲子園浜浄化センター	●導水管、配管廊、塩素混和池、放流渠損傷 ●水処理汚泥機械損傷		処理能力 73,000㎥/日
鳴尾浜浄化センター	●流入管、放流管損傷 ●水処理汚泥機械損傷		処理能力 34,000㎥/日
上田南ポンプ場	●流入渠、放流渠、ポンプ棟損傷 ●圧送管、クレーン設備損傷		
浜ポンプ場	●流入渠、放流渠、ポンプ棟、防潮堤損傷 ●沈砂池設備損傷		
大浜ポンプ場	●流入渠、放流渠、圧送管損傷 ●ポンプ設備損傷		
久寿川ポンプ場	●放流渠、放流ゲート、ポンプ棟損傷 ●沈砂池設備、クレーン設備損傷		
久寿川第2ポンプ場	●流入渠、放流口、ポンプ棟損傷 ●ポンプ設備、クレーン設備損傷		
枝川ポンプ場	●受電設備、クレーン設備損傷		
上田北ポンプ場	●放流渠、流入渠、ポンプ棟損傷 ●ポンプ設備損傷		
西宮浜中継ポンプ場	●ポンプ設備損傷		
甲子園中継ポンプ場	●電気室損傷		
前浜ポンプ場	●ポンプ棟損傷 ●クレーン設備損傷		
真砂ポンプ場	●放流渠、流入渠損傷 ●電気設備損傷		

4 公園

市域内には394カ所、273.04ha(市民1人当り6.68㎡)の公園があるが、地震による地盤の沈下、陥没、亀裂によって園路、階段、石積などが被害を受け、特に舗装部分の被害箇所が多かった。海岸部や埋立造成地では液状化現象が加わり、野球場やテニスコートが広い面積で被害を受けた。また内陸部の傾斜地にある公園では地滑りが起きて、宅地や道路とともに動いているため、復旧には単に擁壁の修復にとどまらず、地滑りを止める抑止杭が必要になるなど相当の経費になっている。その他公園施設については、あずまや、便所、水銀灯、門柱等が傾いており、墓園も含めて公園関係の被害額は約10億円である。

表 2-4-7 都市公園施設等の被害状況

また、震災直後は、名神高架下1～8号児童遊園・阪急高架下1～5号児童遊園・門戸高架下東及び西児童遊園が道路・鉄道の復旧工事のため、高座北公園・新池北公園・高塚公園・宝生ヶ丘公園が地すべり等のため、それぞれ使用不可能となった。

表 2-4-7 都市公園施設等の被害状況

(単位：千円)

公園名	被害状況	被害額	
鳴尾浜臨海公園	屋外プール損壊、舗装亀裂、野球場・テニスコート地盤沈下	189,000	
浜甲子園運動公園	石積、レンガ舗装損傷、駐車場路面損傷	20,000	
地区公園	西宮中央運動公園	石積落下、陸上競技場スタンド亀裂、テニスコート傾斜等	40,000
	津門中央公園	緑石、舗装損傷	
近隣公園	樋之池公園	プールサイド損傷、園路舗装亀裂	65,000
	西田公園	水テラス破損、舗装損傷	
	上田西公園	タイル舗装損傷	
街区公園等(48カ所)	石積、擁壁、池護岸、階段損傷	185,000	
河川敷緑地	夙川河川敷緑地	石積、バーグラ、休憩所等損傷	93,000
	武庫川河川敷緑地	自転車道舗装亀裂	
北山公園	園路舗装亀裂、墨華亭屋根瓦等破損	12,000	
墓園等6カ所	園路舗装損傷、擁壁損壊等	381,500	
計(64カ所)		985,500	

5 港湾施設等

主に、臨港道路西宮大橋の橋脚2本が損壊し、全面通行止めになり、また西宮地区、甲子園地区埋立地の埠頭、護岸が破損、沈下し、液状化がみられた。

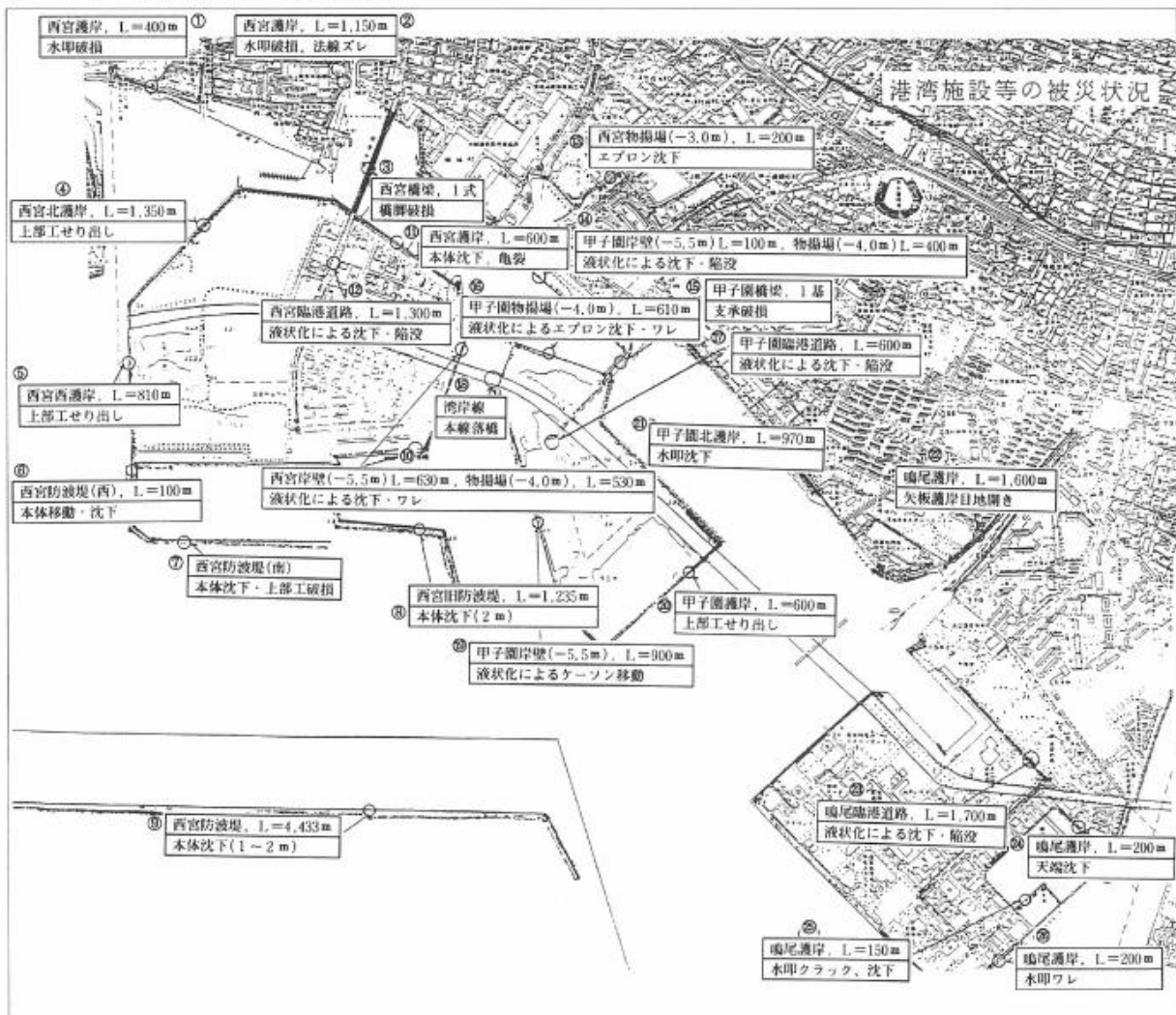


阪神高速道路湾岸線も大きな被害を受けた。



液状化による陥没した道路（西宮浜2丁目）

図2-4-1 港湾施設等の被災状況



5 商工業・農業の被害

1 小売市場・商店街

①被災直後の調査

市内小売市場・商店街の被害状況を調査するため、1月31日から2月2日までの3日間、商工課及び元商工課職員4人が、2つの調査班を編成し、現地調査ならびに各団体の代表者に対する聞き取り調査を実施した。

調査結果の概要は、次のとおりであるが、小売市場・商店街の約4割が全・半壊という大きな被害を受けていることが判明した。

表2-5-1 小売市場・商店街の被害調査結果概要

被害状況等	商店街	小売市場	合計	率(%)	
団体数	34	36	70	100.0	
被害状況	全壊	4	18	22	31.4
	半壊	5	1	6	8.6
	一部壊	16	0	16	22.9
	軽微	8	15	24	34.3
	その他	1	1	2	2.8
震災前営業状況	1,448	780	2,228	100.0	
平成24年11月の現在状況	営業中店舗	533	309	842	37.8
	営業準備中	418	51	502	22.5
	非営業店	106	73	179	8.0
	営業不能店	361	344	705	31.7

全壊団体：西宮中央商店街と小売市場4団体・上ヶ原マイマート・西宮双葉市場・西宮阪神市場・香櫨園市場・新北口市場・阪急市場・阪急北口市場・阪急西宮市場・甲東園市場・甲子園マーケット・瓦木市場・ビバ甲子園・久寿川市場・曙市場・阪急夙川センター・ニューコート・ニュー荒木ショッピングセンター・北口本通商店街

(注)被害状況の判定基準

全壊	概ね80%～100%の破壊
半壊	概ね40%～65%の破壊
一部損	概ね5%～20%の破壊

②震災1年後の調査

震災1年後の営業状況等を把握するため、平成8年1月末にアンケート方式により、調査を実施した。

●調査方法

市内の小売市場・商店街の団体の代表者に対し調

査票を郵送し、留置記入方法で回収した。

●調査期間 平成8年1月末から2月末まで

●主な調査項目

団体の組織形態、被災状況、被災前後の営業状態、店舗の再開状況、客数の回復状況、復興への取組状況

ア、組織状況

市内には、小売市場が35団体、商店街が36団体あり、「法人」組織が19団体(27%)、「任意」組織が52団体(73%)となっている。「法人」のうち協同組合が13団体、振興組合が6団体で、震災後に復興のため1つの協同組合が設立されている。

イ、震災前の店舗数と被災状況

被災前の店舗数は、「営業店舗」は2,319店舗で、「休業・空店舗」が192店舗となっている。このうち、「全壊」が34%、「半壊」が18%、「一部破損」が31%、「その他」が17%となっている。

表2-5-2 被災前の店舗数

図2-5-1 店舗の被災状況

ウ、被災後の営業状況

被災後の店舗数は、「営業店舗」が1,860店舗(営業率：震災前営業店舗数の80%)で、「休業・空店舗等」は震災前に比べて459店舗増加(増加率239%)となっている。

次に、小売市場・商店街別に営業状況をみると、小売市場は56%、商店街は84%が営業を再開しているが、小売市場の方が被害が大きく、復旧・復興が進みにくい状況にあることがわかる。

表2-5-3 震災後の営業店舗数

営業店舗の状況をみると、「従来の店舗で営業」しているのは、1,504店舗、「仮設店舗で営業」しているのが252店舗、「本設店舗で営業」しているのが32店舗、また「他の場所に移転して営業」しているのが72店舗となっている。

休業店舗のうち、「営業を検討」・「営業の予定有」が80%で、「営業の予定無」が20%となっている。

表2-5-4 被災後の店舗数

図2-5-2 休業中の状況

エ. 閉店時刻と客数の回復状況

閉店時刻の状況を小売市場・商店街別に平成5年10月調査と比較してみると、小売市場では、「午後6時30分」と「午後7時」がそれぞれ10～15%減り、「午後6時」が16%増加している。小売市場・商店街の閉店時刻が早まっている状況が見られる。

震災前と比べた客数の回復状況は、「40～60%未満」とする団体が32%と最も多く、60%未満とする団体が半数を超えており、厳しい経営状況にあることがわかる。

図2-5-3 閉店時間（平成5年と比較）

図2-5-4 客数の回復状況

オ. 復旧・復興の状況

共同施設の復旧状況をみると、180件の被災があり、このうち復旧済み共同施設は46件(26%)に過ぎない。街路灯、アーケード、共同便所など、事業に差し支えるものから徐々に復旧している。

図2-5-5 共同施設の被災・復旧状況

小売市場や商店街が団体として、震災後に抱えている問題は、「周辺に住む人がなくなった」

(17%)のほか、「土地・建物の所有者等との話がつかない」、「再建の資金が不足」や「反対者がおり、みんながまとまらない」が多くなっている。

このようなことから「組合員がまとまらず」、復興のメドがたっている団体は、全体の3割に満たない状況にある。

表2-5-5 被災別問題点

図2-5-6 復興の事業手法

図2-5-7 復興のメド

表2-5-2 被災前の店舗数

区分	合計		商店街		小売市場	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
合計	2,511	100.0%	1,625	100.0%	886	100.0%
営業店舗数	2,319	92.4%	1,553	95.6%	766	86.5%
休業店舗数	46	1.8%	22	1.4%	24	2.7%
空店舗数	95	3.8%	24	1.5%	71	8.0%
その他	51	2.0%	26	1.6%	25	2.8%



商店街や市場といった生活の場も大きな被害を受けた。

図 2-5-1 店舗の被災状況

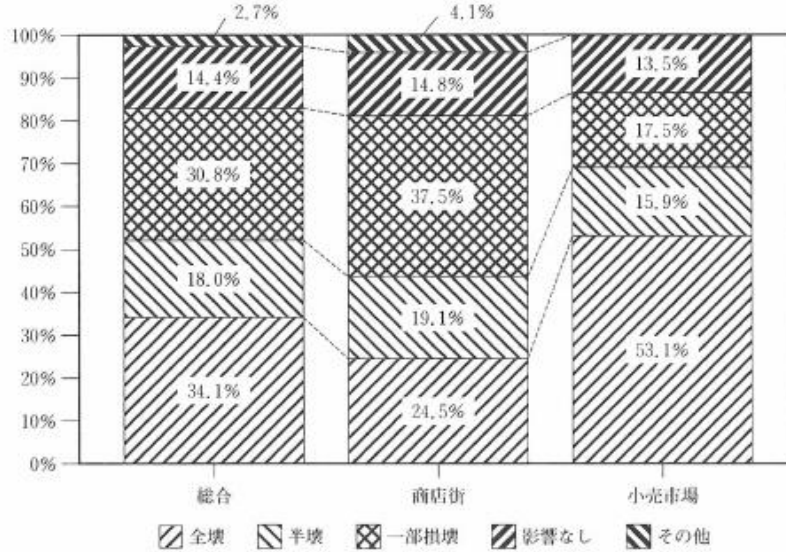


表 2-5-3 震災後の営業店舗数

区 分	合 計		商 店 街		小 売 市 場	
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比
合 計	2,511	100.0%	1,625	100.0%	886	100.0%
従来の店舗で営業	1,504	59.9%	1,142	70.3%	362	40.9%
仮設店舗で営業	252	10.0%	158	9.7%	94	10.6%
本設店舗で営業	32	1.3%	15	0.9%	17	1.9%
他の場所に移転して営業	72	2.9%	43	2.6%	29	3.3%
営業未再開店舗	239	9.5%	131	8.1%	108	12.2%
その他	412	16.4%	136	8.4%	276	31.2%

表 2-5-4 被災後の店舗数

区 分	合 計		商 店 街		小 売 市 場	
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比
合 計	2,511	100.0%	1,625	100.0%	886	100.0%
営業店舗数	1,860	74.1%	1,358	83.6%	502	56.7%
休業店舗数	286	11.4%	121	7.4%	165	18.6%
空店舗数	88	3.5%	14	0.9%	74	8.4%
そ の 他	277	11.0%	132	8.1%	145	16.4%

図 2-5-2 休業中の状況

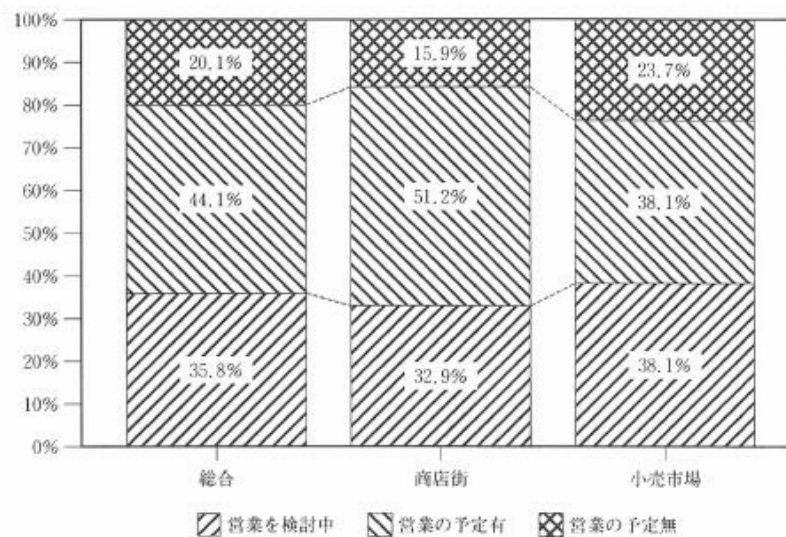


図 2-5-3 閉店時間（平成 5 年と比較）

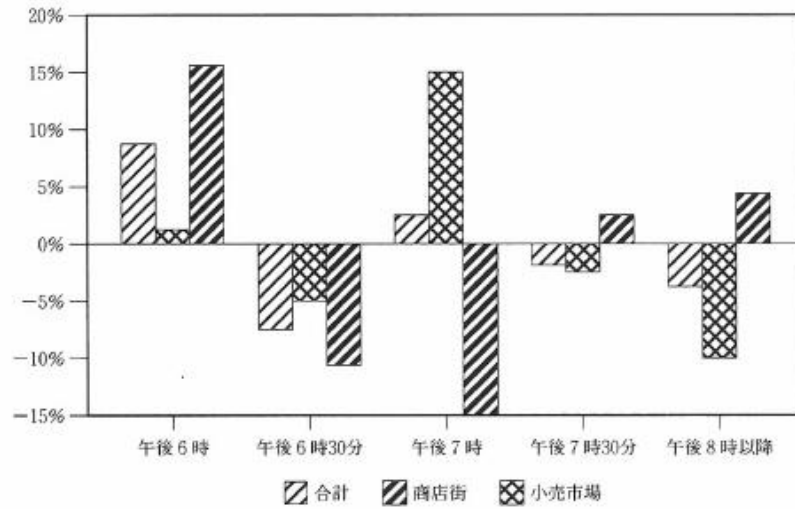


図 2-5-4 客数の回復状況

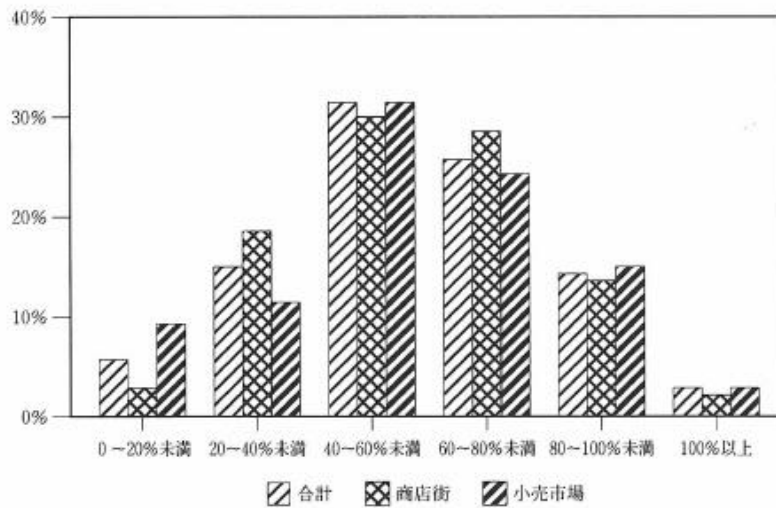


図 2-5-5 共同施設の被災・復旧状況

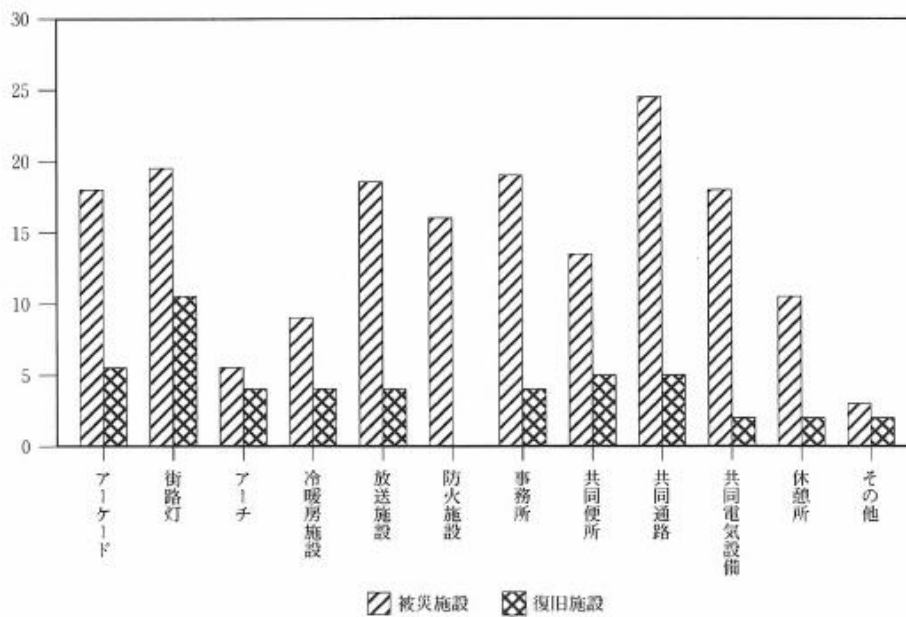


表 2-5-5 被災別問題点

		合計		全 壊	半 壊	一部損壊	軽 微 損 害 無	そ の 他
合 計	合 計	52	100.0%	31	12	7	0	2
	土地・建物の所有者等との話が見つからない	9	17.3%	3	3	2	0	1
	反対者があり、みんながまとまらない	6	11.5%	5	1	0	0	0
	退店者や廃業者が多く、残る者だけでは再建できない	5	9.6%	4	1	0	0	0
	再建の資金が不足している	8	15.4%	3	3	1	0	1
	事業手法がわからない	1	1.9%	1	0	0	0	0
	話し合いの必要性は分かっているが、みんなとの話し合いの場が持てない	4	7.7%	3	1	0	0	0
	他の役員の協力が得られない	2	3.8%	2	0	0	0	0
	後継者がいない	4	7.7%	2	0	2	0	0
	周辺に住む人がなくなった	9	17.3%	5	2	2	0	0
	その他	4	7.7%	3	1	0	0	0
商 店 街	合 計	23	100.0%	9	7	7	—	—
	土地・建物の所有者等との話が見つからない	5	21.7%	1	2	2	—	—
	反対者があり、みんながまとまらない	2	8.7%	1	1	0	—	—
	退店者や廃業者が多く、残る者だけでは再建できない	0	0.0%	0	0	0	—	—
	再建の資金が不足している	4	17.4%	2	1	1	—	—
	事業手法がわからない	0	0.0%	0	0	0	—	—
	話し合いの必要性は分かっているが、みんなとの話し合いの場が持てない	2	8.7%	1	1	0	—	—
	他の役員の協力が得られない	1	4.3%	1	0	0	—	—
	後継者がいない	2	8.7%	0	0	2	—	—
	周辺に住む人がなくなった	5	21.7%	2	1	2	—	—
	その他	2	8.7%	1	1	0	—	—
小 売 市 場	合 計	29	100.0%	22	5	0	0	2
	土地・建物の所有者等との話が見つからない	4	13.8%	2	1	0	0	1
	反対者があり、みんながまとまらない	4	13.8%	4	0	0	0	0
	退店者や廃業者が多く、残る者だけでは再建できない	5	17.2%	4	1	0	0	0
	再建の資金が不足している	4	13.8%	1	2	0	0	1
	事業手法がわからない	1	3.4%	1	0	0	0	0
	話し合いの必要性は分かっているが、みんなとの話し合いの場が持てない	2	6.9%	2	0	0	0	0
	他の役員の協力が得られない	1	3.4%	1	0	0	0	0
	後継者がいない	2	6.9%	2	0	0	0	0
	周辺に住む人がなくなった	4	13.8%	3	1	0	0	0
	その他	2	6.9%	2	0	0	0	0

図 2-5-6 復興の事業手法

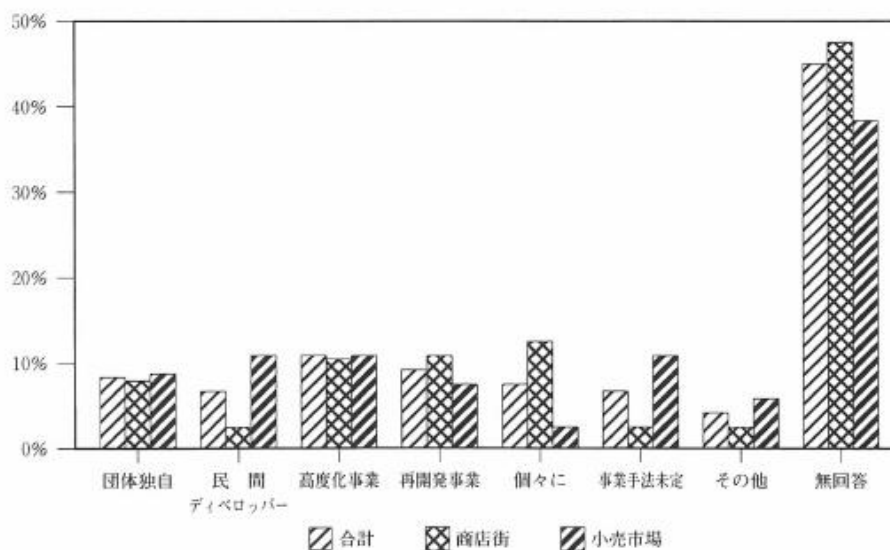
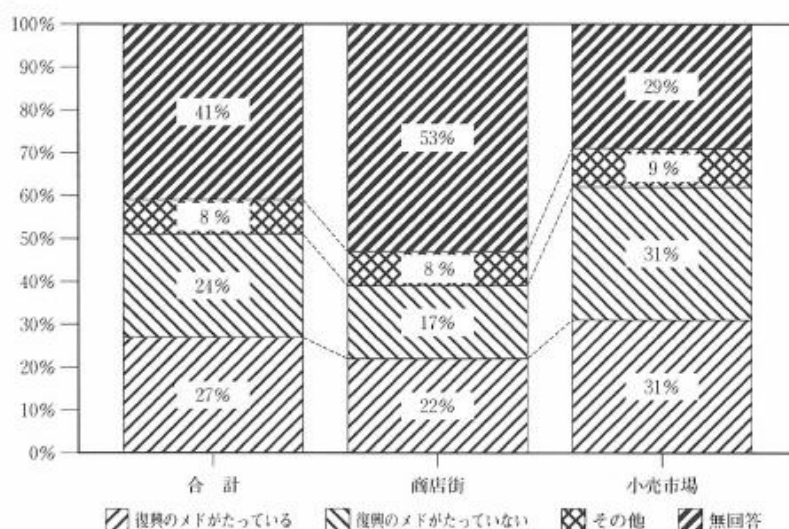


図 2-5-7 復興のメド



2 事業所

市は、平成7年3月に西宮商工会議所と共同で、市内5,843の事業所に対して被災状況のアンケート調査を実施した。それによると、直接間接被害額の平均は、約5,100万円であり、地区別では本庁が約7,700万円、鳴尾が3,500万円、次いで瓦木・甲東・山口・塩瀬の順になっている。また、業種別では、工業が3,250万円、運輸業が2,500万円、サービス業が2,300万円、商業が2,200万円となっている。

表 2-5-6 業種別被害状況

また、西宮商工会議所では全会員(2,700事業所)に対し、FAX通信と郵送による被害アンケート調査を実施し、平成7年3月9日現在816の事業所から回答(回答率30.2%)を得た。結果は、資料2-5-1のとおりである。

〈西宮商工会館〉

西宮商工会館は、本館と別館からなっている。本館は倒壊を免れたが、別館は全壊となり、建て直しを余儀なくされた。

本館は、平成7年6月21日から8月5日まで補修工事を行い、補修費用は約6,300万円であった。また別館は、建て替えとなり、建設費は約2億5,700万円である。

市は、西宮商工会館別館再建にかかる財政支援として、2,000万円の補助を決定した。

資料 2-5-1

事業所の被害について「全壊」は約13%(106社)、「一部崩壊」が約52.5%(428社)、「異常なし」が約32.5%(265社)であるが、一部崩壊の中には、「外壁のひび割れや屋根の損傷がひどい」、「倉庫部分が全壊した」、「事務所通路に亀裂が生じた」など実質上の半壊と考えられるものも含まれている。

「異常なし」となっているものの中には、「事務所内の棚が倒れ、事務用品が散乱した」、「事務所内のワープロ、パソコンが倒れたなど設備に少し被害があった」なども含まれており、西宮市内の事業所については、何らかの被害を受けたものと考えられる。

営業の可否については、「営業可能」が約82%(669社)、「営業不可」が16.2%(132社)であり、営業不可理由については、「自社被害だけでなく、得意先が被害を受けたために販売活動が出来ない」といったものや、物流面から「国道の規制により物流が停滞して原材料・部品が届かない」、「商品を納入出来ない」(主に製造業)、飲食業からは「ガス・水道の供給ストップによる営業不可能」が最も多かった。

被害額については「工場・事務所の全壊」や「商品・製品の荷崩れ」、「機器装置類の破損」等の「直接被害」と、「従業員の通勤不能による労働力の低下」等の「間接被害」に分けて集計した。

被害額

	事業所数	被害額
直接	500	433.1~435.2億円
間接	289	106.7~109.3億円
合計	789	539.8~544.5億円

(「西宮商工会議所報平成7年5月号」より作成)

表 2-5-6 業種別被害状況

(単位：千円)

業種・地区	件数	直接被害	間接被害	計	平均	
工 業	205	36,367,092	30,216,590	66,583,682	324,798	
商 業	654	9,939,833	4,686,586	14,626,419	22,365	
建設・設備業	280	2,167,780	862,833	3,030,613	10,824	
運 輸 業	75	1,105,950	797,850	1,903,800	25,384	
サービ業	580	9,850,118	3,269,640	13,119,758	22,620	
そ の 他	192	2,720,429	442,270	3,162,699	16,472	
業種記載なし	12	130,895	185	131,080	10,923	
合 計	本 庁	1,044	43,918,620	36,423,896	80,342,516	76,956
	(西宮浜)	78	3,334,722	1,260,920	4,595,642	
	鳴 尾	350	10,968,308	1,434,855	12,403,163	35,438
	(鳴尾浜)	82	1,992,230	501,050	2,493,280	
	瓦 木	324	4,802,317	1,062,423	5,864,740	18,101
	甲 東	151	1,802,944	588,680	2,391,624	15,839
	塩 瀬	22	42,600	12,000	54,600	2,482
	山 口	107	747,308	754,100	1,501,408	14,032
	計	1,998	62,282,097	40,275,954	102,558,051	51,330

(西宮浜)(鳴尾浜)は再掲

3 卸売市場

J R 西宮駅南西部には、国道 2 号沿いに公設の西宮市地方卸売市場、民設の西宮地方卸売市場、西宮東地方卸売市場の 3 卸売市場があり、1 つの卸売市場を形成している。

3 卸売市場の平成 6 年年間取扱量および金額(野菜・果実・水産の合計)は、53,219 トン、13,242,094 千円であった。

この度の震災により、西宮地方卸売市場は全壊、西宮市地方卸売市場、西宮東地方卸売市場においても、建物によっては全半壊するなど大きな被害を被った。被害額(推計)は1,612,507千円となっている。

被害状況は、次のとおりである。

表 2-5-7 卸売市場被害状況

市 場 名	業者数	建 物 被 害			設備被害
		全壊	半壊	合計	
西宮市地方卸売市場	28	0	0	0	13
西宮東地方卸売市場	72	13	26	39	46
西宮地方卸売市場	21	21	0	21	20
合 計	121	34	26	60	79

4 農業施設

①農業用施設

○溜池

西宮市北部53カ所、南部16カ所合計69カ所のうち、北部で1カ所、南部で10カ所が被害を受けた。被害の内容は、堰堤の崩壊1カ所、法面の損壊および軽微な崩れ6カ所、排水口の軽微な破損2カ所、漏水したところ2カ所となっている。

中でも、ぶどう池(塩瀬町生瀬)の被害が大きく、農林水産業災害復旧事業補助金の適用を受けた。

○農業水路

農業専用の水路としては、駆体の損壊、亀裂・石積の崩壊、膨らみ等の被害を受け、そのうち被害の大きい所は6カ所あり、軽微な所を含めると30数カ所に及んだ。(市の指定水路は除く)

○樋門

2カ所(大島町と門前町)の樋門に損壊を受けた。

②農業生産施設(田畑、農小屋、集出荷場、ハウス等)

- 農地の石積み、土手の軽微な崩れ 4カ所
- 集出荷場の損壊 2カ所
- 園芸用施設(ハウス)の損壊 5カ所
- その他地下水の揚水用パイプの破損 10数カ所

このように農業生産施設の被害は比較的少なかったものの、農家の被害は死者107人(農業人口は2,570人：1995年世界農林業センサスによる)家屋の全半壊959件(借家を含む)と甚大な被害をこうむった。

6 ライフラインの被害

① 水道

本市の水道は、市内南部地域を給水区域とする南部水道事業と市内北部地域を給水区域とする北部水道事業を有している。今回の震災では、水道施設の被害の大半は南部水道事業で生じた。幸いにして本庁舎及び営業所の損壊は免れたが、貯水池、浄・配水施設のほか送・配水管等の損壊と道路上の漏水や損壊家屋の宅地内漏水により、ほぼ市の全域にわたって断水した。

①水道施設の概要

本市の上水道は、篤志家の寄付金を主財源として大正12年7月に一部給水を開始した。現在の配水能力25万4千立方メートル/日のうち、51.8%を淀川水系の阪神水道企業団からの受水に依存し、45.3%を武庫川水系を主水源にした自己水源で賄うほか、残りを兵庫県水道用水供給事業から供給を受けている。

[主な水道施設] (平成6年3月31日現在)

- 貯水池…北山・北山池・ニテコ池・夫婦池・段上・丸山・名塩・どん尻 計8カ所
- 浄水場・配水所…
 - 〈浄水場〉武庫川・鳴尾・中新田・鯨池・越水・北山・丸山・名塩 計8カ所
 - 〈配水所〉甲子園・湯ノ口・甲陽・東山台・生瀬・船坂 計6カ所
 - 配水池 計36池 (浄水場・配水所)
- 配水槽・中継槽(場)…39カ所 配水槽・中継槽46池
ポンプ45台
- 導・送・配水管…導・送水管78km、配水管966km

図2-6-1 施設位置図

②水道施設の被害

水道施設の被害は、程度、件数ともかつて経験したことのない大規模なものとなった。

[貯水施設]

ニテコ池貯水池の上・中・下池の堤体の崩壊及び北山貯水池の堤体のリップラップの一部崩壊。

[取水施設]

ニテコ池貯水池取水設備等の損壊ほか4件。

[導水施設]

百間樋導水管のプレストレストコンクリート管及びヒューム管の破損。



上・中・下3つの池の間の堤が崩壊したニテコ池貯水池

[浄水施設]

4カ所の浄水場に被害が認められ、特に越水浄水場、鯨池浄水場、鳴尾浄水場で大きな被害が生じた。施設の中でも、沈殿池、ろ過池が破損し、管理棟、ポンプ室等の構築物にクラックが発生し、木造倉庫の倒壊、場内にクラック、段差の発生等、設備の被害は24件にのぼる。

[送・配水施設]

8件の被害があり、2カ所の浄水場及び1カ所の配水所で配水池にクラックが発生し、場内連絡配管の継手部に被害があった。特に越水浄水場の第1配水池(7,000立方メートル)低部壁部にクラックが生じ、損傷が激しい。

[給・配水管]

被害箇所10,018件。被害を態様別にみると、管体の折れ等が46%、継手の抜け等が48%を占めた。

表2-6-1 施設別被害状況

表2-6-2 配水管の被害状況

③宅地内水道管の被害・修繕等

水道局では、被害を受けた宅地内の水道管について、1家屋に仮の蛇口を1つ設置する応急措置を行った。修繕件数は、39,709件にのぼり、配水管と同様南部地域に被害が集中した。給水管の被害は、塩化ビニル管に多く、特に建築物基礎の周辺部に被害が多く見られた。給水器具については、水洗トイレのボールタップ接合部に被害が多く見られた。なお、水道メーター関係についても、故障及び紛失があり、その個数は2,036個にのぼっている。

④反省、課題等

バケツ一杯の水を求めるために、昼夜を問わず長蛇の

列に並んでいた市民の顔々。このことから、何を学び、何を反省するのか悩んだ震災当時の水道職員であった。

現代都市を一瞬のうちに崩壊させる大自然の力の前では、人は全く無力でまさに自然のなすがままといえる。

本市の水道施設も、管路をはじめ各施設に壊滅的な被害が生じ、地震発生直後には全市断水という深刻な事態に陥った。当初、応急給水、復旧作業とも人員、資機材の不足、工事手法・手順の混乱等から十分な体制をとれず困難を極めた。

今回の被災状況を踏まえると、水道のライフラインとしての重要性を改めて再認識させられるとともに水道施設整備の強化や緊急時のライフラインの確保、さらに大規模災害にも最小限の被害に止めるような施設の構築と

災害時における相互支援体制づくりの必要性を痛感させられた。

今回の震災を教訓にして策定した「西宮市水道耐震化指針」に基づき、災害に強い水道づくりに向け、取り組んでいかなければならない。

水道局次長(当時総務部長) 岩本 正博

あの激しい揺れも治まった。空も白みかけ、足元が見えるようになって、トイレで用を足した。が、タンクへ補給するための水道の水が出てこない。断水だ。

出勤するため自転車に乗り、町の惨状を見つ、「今から何をしなければならないのか」「飲み水はペットボトルでも何とかするが、トイレが困る」「すごい被害が出ている。断水は長引く?」「昨夏の湯水対策として買った1トンのタンクが、南部に20個ある。これは役に立つ」「浄水場は大丈夫か」など、断片的に考えながら水道局に向かった。

事務室では、すでに管理者をはじめ何人かの職員が出勤し、管理者を中心に情報収集が始まっていた。

- ◎浄水場の浄水機能は、万全ではないが保っている。
- ◎配水ポンプをかけても圧力がかからない。全市の配水管が漏水しているようだ。
- ◎水がこないのに、配水管のどこが漏れているのか調べようもない。
- ◎阪水からの水は止まっている…等。

「全市民が水に困っている。応急給水を急ごう」「1トンタンクは20個あるが、車がない」「車両課や環境衛生局にお願いしよう」「とても足りない、レンタカーを借れ」「電話帳」「給水場所はどこにするのか」「公立中学校(南部)は17校、1トンタンクとも数が合う。これに決めよう」「免許証のある職員の確認」など。

混乱状態の中で最優先の応急給水が始動し始めた。が、予期しない出来事が次々に判ってきた。出発した車が水を汲むため浄水場に向かっているのに到着しない。渋滞である。昼過ぎに局を出た車が、結局一番先に中学校に到着したのは、午後8時頃であった。

私の震災メモの一番最初に、「1月17日23.55西脇市1トンタンク車到着、県立病院へ」とある。多くの団体から、次々に昼夜を問わず給水車に水を満載して、応援にかけつけていただいた。海上保安庁、大阪市、海上自衛隊には何百トンの水を船腹に、甲子園フェリー岸壁に横付け、応急給水が終わるまで、海上からの補給をしていただいた。

応急復旧工事が急がれる。全市の復旧に、はじめ約4カ月と発表したが、約1カ月半、2月末には全市給水にこぎつけた。この間、北は仙台から南は沖縄まで、多くの団体の支援を受けた。言葉に言い表せないくらいの感謝の念で一杯である。

水道局としても職員が全力を挙げて努力していたが、次々発生してくる問題に手当たり次第対応する混乱状況が、局内に多くのとまどいを生むこととなった。この反省に立って将来災害が発生したときはどうするのか、今後の大きな課題として検討作業を進めているところである。

望まないことであるが、今後、仮にあのような災害が他の地域で発生した場合は、まず応援にかけつけることが、今回受けた支援に報いる唯一の恩返しであると考えている。

図 2-6-1 施設位置図

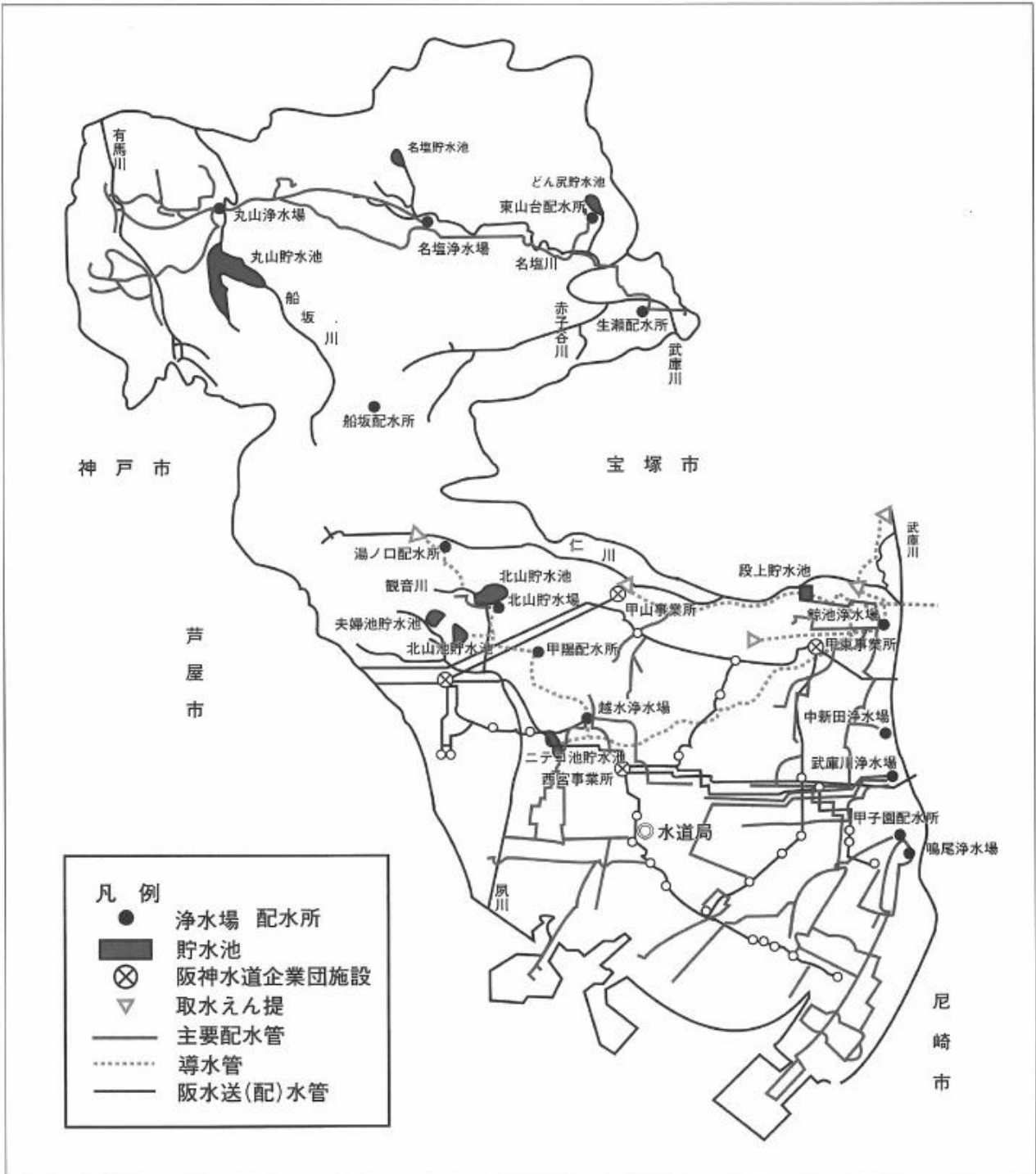
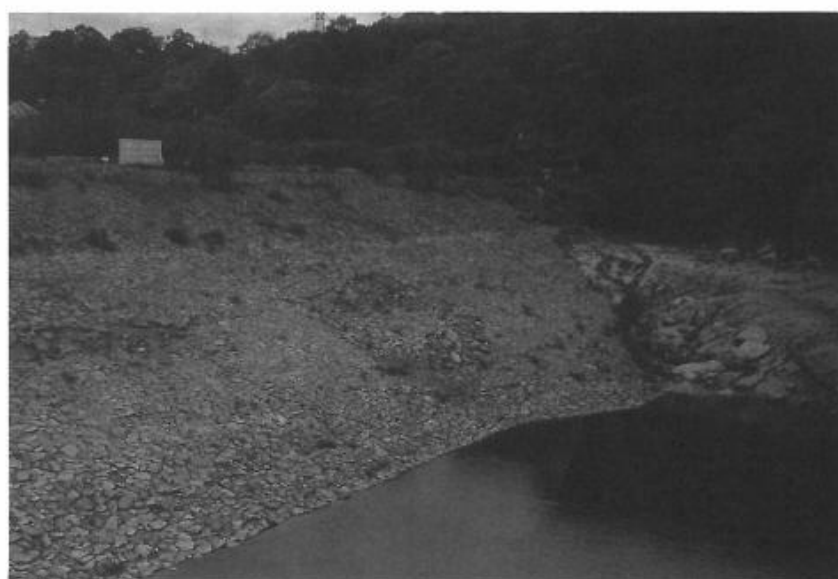


表 2-6-1 施設別被害状況

	施設等名称	主な損壊箇所、被害状況	災害復旧工事費(千円)
貯水池	ニテコ池貯水池	上、中、下池堤体が崩壊 取水設備破損	1,580,027
	北山貯水池 北山池貯水池	貯水池面場のリップラップが一部崩壊 堰堤ビニールシート破損	
浄水場	鯉池浄水場	導水路 百間樋導水路 L=20.1m 淀川系導水路 HPφ800 沈でん池傾斜管及び汚泥掻き機の破損 ろ過池電気設備、流調弁破損 薬品注入設備、硫酸ばんど、PAC貯留槽の破損 管理棟、ポンプ室、柱、壁にクラック発生 場内整備(段差等)	1,538,921
	中新田浄水場	場内連絡配管漏水 取水ポンプ(仕切弁等)破損	
	武庫川浄水場	荒木補水井、電気設備、取水井上蓋破損	
	鳴尾浄水場	沈でん池、ジョイント管、傾斜管、汚泥掻き機破損 管理棟、ポンプ室増築部ジョイント、柱、壁にクラック発生	
	越水浄水場	ろ過池、連通閥φ1,000 漏水 第1配水池クラックが発生し漏水 第2配水池流入弁φ200破損、クラック発生 甲隔送水ポンプ設備、配管漏水 場内連絡配管の漏水 管理棟、柱、壁にクラック発生 活性炭倉庫、木造建屋全壊 場内整備(段差等)	
丸山浄水場	薬品注入設備、次亜塩素酸ソーダ注入装置の破損 生瀬配水池、コンクリートにクラック発生 東山台、ポンプ室内の配管漏水		
その他水道局関係	給、配水管修繕 配水管布設替	10,018件(平成7年9月末) 8,381m(※配水管の被害状況は次頁)	1,818,363
	水道メーター	水道メーターの紛失、破損 2,036個 内訳:紛失 1,384個、破損 652個	21,631
	越水浄水場公舎	2棟4戸 木造平屋建 全壊	2,421



北山貯水池 南側リップラップの崩壊

表 2-6-2 配水管の被害状況

北部地区 [管種・口径・態様別]

被害箇所数 (1kmあたり被害率) (平成7年9月現在)

管種	口径(mm)	管体部			継手部			その他	計
		亀裂	割れ	折れ	抜け	継手ゆるみ	突込み		
ダクタイル 鋳鉄管 DIP A.K	500～	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	300～400	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	125～250	0	0	0	0	3	0	0	3 (0.06)
	～100	0	0	0	0	4	0	2	6 (0.10)
ダクタイル 鋳鉄管 DIP S.SII	500～	0	0	0	0	0	0	0	0 —
	300～400	0	0	0	0	0	0	0	0 —
	125～250	0	0	0	0	0	0	0	0 —
	～100	0	0	0	0	0	0	0	0 —
鋳鉄管 CIP	500～								—
	300～400 125～250 ～100	0 0 0	0 0 0	0 1 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 1 0	0 (0.00) 2 (0.26)
水道用塗覆 装鋼管 SP	500～	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	300～400	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	125～250	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	～100	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
亜鉛メッキ 鋼管 SGP	500～								—
	300～400 125～250 ～100	0 0 0	0 0 0	8 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	8 (4.36)
ビニール管 VP	500～								—
	300～400 125～250 ～100	0 0 0	1 0 0	0 3 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1 (0.35) 3 (0.10)
石綿セメン ト管 AP	500～								—
	300～400 125～250 ～100								— — —
計	500～	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	300～400	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	125～250	0	1	0	0	3	0	0	4 (0.07)
	～100	0	0	12	0	4	0	3	19 (0.19)
小計		0	1	12	0	7	0	3	23 (0.13)

南部地区 [管種・口径・態様別]

被害箇所数 (1kmあたり被害率) (平成7年9月現在)

管種	口径(mm)	管体部			継手部			その他	計
		亀裂	割れ	折れ	抜け	継手ゆるみ	突込み		
ダクタイル 鋳鉄管 DIP A.K	500～	0	0	0	3	3	1	1	8 (0.76)
	300～400	2	0	0	9	1	0	0	12 (0.45)
	125～250	1	3	6	96	4	0	10	120 (0.59)
	～100	0	9	9	100	3	0	5	126 (0.52)
ダクタイル 鋳鉄管 DIP S.SII	500～	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	300～400	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	125～250	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
	～100	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00)
鋳鉄管 CIP	500～	0	2	1	8	0	0	0	11 (0.55)
	300～400	3	14	20	33	13	0	10	93 (2.20)
	125～250	4	22	44	26	2	0	13	111 (4.27)
	～100								—
水道用塗覆 装鋼管 SP	500～	0	0	0	1	0	0	0	1 (0.95)
	300～400	0	0	1	1	0	0	0	2 (0.22)
	125～250	0	0	3	0	0	0	0	3 (0.18)
	～100								—
亜鉛メッキ 鋼管 SGP	500～								—
	300～400 125～250 ～100	0 1 1	1 2 2	0 11 0	1 3 3	0 2 2	0 0 0	1 1 1	3 (28.57) 20 (56.34)
ビニール管 VP	500～								—
	300～400 125～250 ～100	0 10 0	3 102 0	4 72 0	3 99 0	0 2 0	0 0 0	0 11 0	10 (1.49) 296 (2.03)
石綿セメン ト管 AP	500～								—
	300～400 125～250 ～100	0 0 0	2 11 0	4 27 0	0 7 0	0 1 0	0 0 0	1 1 0	6 (1.39) 47 (3.96)
計	500～	0	0	0	3	3	1	1	8 (0.76)
	300～400	2	2	1	18	1	0	0	24 (0.49)
	125～250	4	23	35	134	17	0	21	234 (0.83)
	～100	15	146	166	235	10	0	31	603 (1.35)
小計		21	171	202	390	31	1	53	869 (1.10)

注) ヒューム管φ250mm、L=5m(被害なし)を除く。

2 ガス・電気・電話通信施設

①ガス

大阪ガスでは、地震発生後直ちに「地震対策本部」を本社および各地区に設置。復旧体制の組織化を図り、被災状況の把握に努めた。調査の結果、泉北・姫路・北港の各製造所や高压幹線、ガスホルダーには被害がなく、また、中央指令室やコンピューターセンターなどの基幹設備にも異常がないことがわかった。

しかし、中圧ガス導管には被害があり、低圧ガス導管にも大きな被害が発生していることが判明。漏洩したガスへの引火等の二次災害を防止するため、1月17日午前11時30分、特に被害の大きい神戸市・芦屋市の一部のガス供給の停止を決定した。その後、供給停止地域を順次拡大し、神戸市や阪神地区を中心に約834,000戸のガス供給を停止した。

西宮市では、全市172,000戸のうち山口町、すみれ台、北六甲台を除く170,400戸で供給停止となった。

図2-6-2 ガス供給停止地区（行政区別）

②電気

地震発生時、送変電設備、配電設備の被害により、兵庫県南東部、大阪府北部、淡路島を中心に260万軒で停電が発生した。西宮市では全市176,000軒で停電となった。直ちに健全な所から順次切替送電を行い、1月17日午前7時30分には停電軒数は主に神戸市、西宮市などの100万軒にまで減少した。

これらの切替操作と並行して、被害設備の復旧に努めた結果、1月18日午前8時にはすべての変電所において電気の供給が可能な体制をとることができた。

図2-6-3 停電軒数の時間推移

③電話通信

地震発生後、交換機は正常に作動しつづけたが、ケーブル・電柱・管路など多くの通信設備が被害を受けた結果、西宮市内198,000回線のうち、34,000回線が故障した。

表2-6-3 市内通信設備等の被害状況

表2-6-3 市内通信設備等の被害状況

[所外設備]

架空ケーブル(km)		地下ケーブル(km)		電柱(本)	
設備数	被災設備数	設備数	被災設備数	設備数	被災設備数
1,000	29	380	1.7	13,000	700
管路(km)		マンホール			
設備数	被災設備数	設備数	被災設備数		
1,400	35	1,600	550		

[公衆電話]

設備数(台)	設備の損壊(台) (BOX・キャビネット)	電話機の故障(台)
2,400	210	350

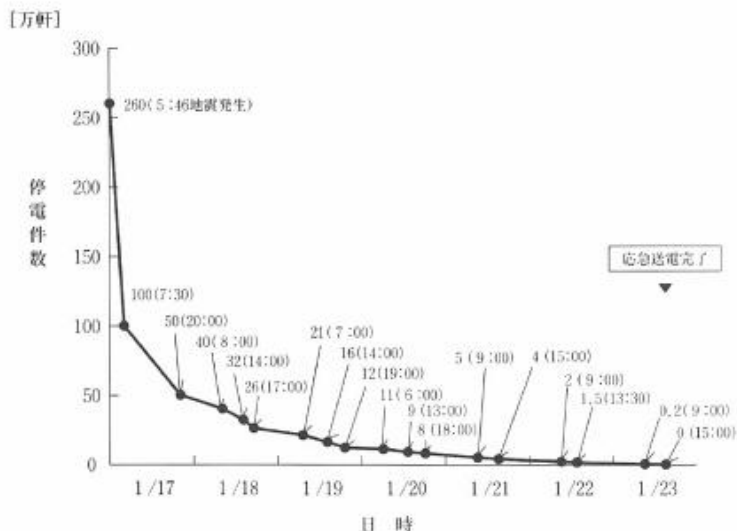
(「阪神・淡路大震災西宮支店の記録(N T T西宮支店発行)」より作成)

図2-6-2 ガス供給停止地区（行政区別）



(「阪神大震災 ガス復旧の軌跡(大阪ガス株式会社発行)」より作成)

図2-6-3 停電軒数の時間推移



(「阪神・淡路大震災復旧記録(関西電力株式会社発行)」より作成)

7 幹線道路・鉄道の被害

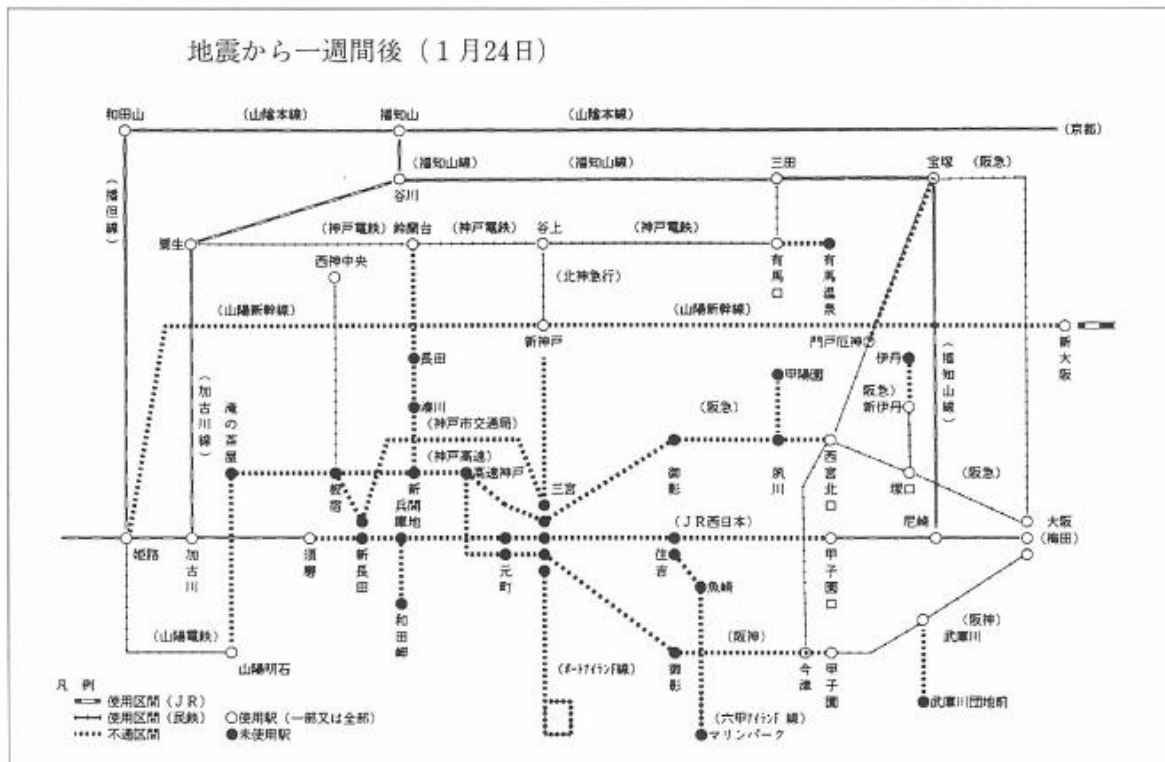
1 幹線道路

- 国道171号 門戸高架橋の落橋、甲武橋橋脚の一部損傷により通行止め（不通距離約1.0km）
- 国道176号 一部損傷（通行可能）
- 国道2号 一部損傷（通行可能）
- 国道43号 一部損傷（通行可能）
- 中国自動車道 武庫川橋、尼子橋の一部損傷（通行可能）
- 名神高速道路 落橋1カ所、その他橋脚部の被害により上下線とも通行止め（不通距離西宮市域約3.7km）
- 阪神高速道路3号神戸線 落橋2カ所により通行止め（不通距離西宮市域約6.0km）
- 阪神高速道路5号湾岸線 落橋1カ所により通行止め（不通距離西宮市域約5.5km）
- 西宮北有料道路 覆工コンクリート2カ所の崩落、車道の舗装2カ所の浮上がりにより通行止め（不通距離約1.7km）

2 鉄道

- J R 山陽新幹線：不通区間 新大阪～姫路
高架橋延長約1.5kmの60%損傷、六甲トンネル損傷
- 東海道本線：不通区間 甲子園口～明石
橋梁10カ所損傷、車両6台損傷、電線・電柱多数損傷
- 阪急電鉄 神戸線：不通区間 西宮北口～三宮
高架橋部分多数倒壊、夙川駅舎損壊
- 今津線：不通区間 全線
高架橋部分18本損傷、軌道・電気施設多数損傷、盛土崩壊
- 甲陽園線：不通区間 全線
線路陥没、法面崩壊
- 阪神電鉄：本線：不通区間 甲子園～元町
西宮変電所全壊、鉄柱4基倒壊、電線等多数損傷、香櫨園駅付近の盛土一部崩壊、津門川付近の橋脚ひび割れ
- 武庫川線：不通区間 全線

図2-7-1 阪神・淡路大震災に伴う主な不通区間



（「平成7年度運輸白書」より）

8 公共施設等の被害

1 住宅

①公営住宅

公営住宅においても多大な被害を受けた。

団地全般的には建物周辺の地盤沈下・崩壊によるライフライン・汚水排水管等の破損、住棟においては内外壁、天井、バルコニー等の損壊、また、家具等の飛散により、ガラス、建具、床等に被害を受けた。

団地の地域的な被災傾向としては、国道2号を境に以南よりも以北の方の被害が多くでている。

全壊し再建設が必要な住宅は、4棟172戸(上ヶ原四番町団地1棟30戸、上ヶ原七番町団地2棟112戸、上ヶ原八番町団地1棟30戸)、基礎補強が必要な住宅は7棟(東町2丁目団地1棟、上ヶ原四番町団地2棟、上ヶ原七番町団地4棟)となっている。

被害を受けた住宅の総数は、木造住宅26団地131戸、耐火・簡易耐火住宅51団地5,492戸にのぼっている。

[被害概要]

住戸内部 飛散、転倒による壁、床、建具の破損及び洗面器具、便器、風呂釜等の破損。

コンクリート壁にヒビ割れが発生したことによる玄関ドアの破損、歪による開閉の困難。

外壁など 壁に多数のヒビ割れが発生し、住棟によっては補強補修が不可能で再建設を要する被害を受け、また壁、柱、基礎等の構造補強を行わなければならない程の被害を受けている。

総じて鉄筋コンクリート造の住棟においては、大なり小なりヒビ割れが発生した。電気は全団地にわたって一時停電したが、その日に復旧した。

設備など エレベーターは安全装置の作動により停止したが、点検を行い運転可能状態に復旧した。上ヶ原七番町5・6号棟の1基はレールの破損により運転不可能となった。

給水施設においては広田町団地、上ヶ原七番町団地の高架水槽の破損、他団地においても地中埋設の給排水管が破損した。ガスは全団地において停止、供給再開後敷地内、住戸内のガス管、ガス器具を点検後復旧した。

給水施設においては広田町団地、上ヶ原七番町団地の高架水槽の破損、他団地においても地中埋設の給排水管が破損した。ガスは全団地において停止、供給再開後敷地内、住戸内のガス管、ガス器具を点検後復旧した。

屋外など 地盤の沈下等により、排水管、側溝の破損。上ヶ原四番町団地、上ヶ原七番町団地、名次町団地等では、擁壁が損壊。

その他団地内通路の舗装が破損した。

主要構造部 「震災建物等の被災度判定基準」((財)日本建築防災協会)による主要構造部の損壊が著しいものは、東町2丁目団地2号棟の傾斜、上ヶ原四番町団地19号棟全壊、同20・21号棟の柱、壁、基礎、上ヶ原七番町1・2号棟全壊、3・4号棟の壁、基礎、5・6号棟傾斜、上ヶ原八番町団地4号棟全壊等である。

他の住棟については構造的要素での被害はなかった。

木造住宅 倒壊した住宅はなかったが、大谷町団地4戸、今津山中町団地(2階建8戸)では外壁、屋根、便槽等に被害を受けたため、居住不可能となった。

以上の補修、復旧のための工事費は、市営住宅、公社住宅等をあわせ約92億円を要するものと見込まれている。

表2-8-1 市営住宅被害状況

施設等名称	主な損壊箇所、被害状況	災害復旧工事費(千円)
市	泉町団地他70団地 5,623戸	9,225,000
	上ヶ原四番町団地 1棟30戸	
	上ヶ原七番町団地 2棟112戸	
営	上ヶ原八番町団地 1棟30戸	9,225,000
	東町2丁目団地 1棟	
住	上ヶ原四番町団地 2棟	9,225,000
	上ヶ原七番町団地 4棟	
	大谷町団地 4戸	
	今津山中町団地 8戸	

表 2-8-2 市営住宅修理戸数

種 別	修 理 戸 数		
	団 地	棟 数	戸 数
第1種住宅	* 57	151	2,652
第2種住宅		123	2,339
第3種住宅	3	8	128
第4種住宅	2	8	8
公社住宅	9	16	496
総 計	71	306	5,623

*耐火市営住宅は37団地
木造市営住宅は20団地

②改良住宅

芦原第1住宅地区改良事業は、昭和45年度に事業認可を受け、密集した老朽住宅を撤去し、住宅の立体的建設、緑地等コミュニティ空間の一体的な地区整備を行ってきたもので、平成元年度までに8棟759戸が完成した。また、芦原第2住宅地区改良事業は、昭和51年度に事業認可を受け同様に地区整備を行い生活環境の改善を図ってきたもので、10棟607戸が入居している。

震災当時の管理戸数は、合わせて18棟1,366戸であるが、これらの建物の規模は、7～14階建の鉄骨鉄筋コンクリート造が中心の集合住宅である。

今回の震災では、近隣においても多数の家屋が全半壊している激震地域にあって、改良住宅も多くの住戸で玄関扉が開かなくなり住民の脱出が困難になるなどの被害が発生した。水道・ガスなどのライフラインも接続部などに甚大な被害を受けた。このような混乱した状況のなかで、住宅改良事業部では全棟を目視により調査し、独自に作成したチェックシートによって住宅内部の被害状況の把握を行った。さらに建物の安全性について(財)日本建築総合試験所に調査を依頼し、その結果を入居者に広報し不安の解消に努めた。

[改良住宅の被害概要]

- | | |
|------|--|
| 住戸内部 | 激震により家具等が転倒し壁・床・建具が破損した。同様に洗面器具・便器が破損。浴槽の移動により壁タイルにひび割れが発生し、風呂釜が破損。住戸内の壁に多数のひび割れが発生し玄関扉の開閉が困難となった。 |
| 外壁など | 壁に多数のひび割れが発生し、中間階では亀裂やコンクリートの欠落などによる被害が大きかった。屋上では防水層の損傷により雨漏りが発生した。 |

エレベーター 全棟で停電や安全装置の作動により停止したが、21号棟では釣合いおもりの脱落により運転不能となった。

給水設備 全棟で断水となった。1号棟では高架水槽、23号棟では消火水槽、7号棟では給水管が破損した。

ガス設備 全棟で停止した。7号棟では引き込み本管が破損した。

主要構造部 「震災建物等の被災度判定基準」(財)日本建築防災協会)によると主要構造部の梁に損傷が著しいのは、1号棟(昭和56年竣工 104戸12階建)・3号棟(昭和59年竣工 55戸12階建)・10号棟(昭和52年竣工 236戸10階建)の3棟であった。

その他の棟については、主要構造部の被害は認められなかった。

また、「建物の傾斜による判定」によると、24A号棟(平成元年竣工 32戸9階建)青木町住宅(平成2年竣工 59戸8階建)の2棟の傾斜が著しく建て起こしの必要が報告された。

これらの棟の被害状況は、次のとおりである。

<1号棟>

エレベーター棟と住戸棟との接続部の梁にひび割れが発生したほか、外壁にも地震によるひび割れが多数見られた。また屋上の防水層が損傷を受け雨漏りが発生した。給水設備では、高架水槽が架台から脱落し全壊した。

<3号棟>

各階ともエレベーター棟と住戸棟との接続部の床にひび割れが発生したため鉄骨梁等による部分的な構造補強が必要となった。また、外壁にも地震によるひび割れが多数みられた。とくに1階集会所では、アルミの窓が変形し開閉が困難となった。

<10号棟>

建物中央のエレベーター棟と両側の住戸棟との接続部の梁にひび割れが発生したほか、南北の階段の取り付け部のコンクリートが剥落し通行が不可能となった。これらは、鉄骨等による部分的な補強および1階部分に新たな耐震壁の新設が必要となった。また屋上の防水層が損傷を受け雨漏りが発生したほか、外壁にも地震によるひび割れが多数みられた。

<24A号棟> <青木町住宅>

外壁などの被害は、軽微であったが、建物の傾

斜が著しく日常生活に支障をきたすためジャッキアップ工法による復旧が必要となった。

以上の補修、復旧のための工事費は、棟間に配置した緑地、駐車場等の復旧を含め、約41億円を要するものと見込まれる。

2— 学校園

①学校教育施設の被害状況

震災翌日の1月18日から21日までの4日間、職員により目視による緊急被害調査を実施し、引き続き建築専門家・職員による詳細調査を行った。

被害調査結果は、市立の87学校園の全てが、損傷の大小はあるが被害を受けた。

当然ながら当初目視では確認できない、地下埋設の給排水・ガス・電気等の配管設備の損傷は、土地の陥没・隆起・亀裂等による土地形状の変形から相当な被害が予想されたが、結果としては予想を上回る被害が判明した。

建物被害の主な状況としては、構造的に危険な状態の柱型・梁型の主筋露出と亀裂等が一部校舎棟に見られ、甲東小学校では特別教室兼体育館棟の2階屋根部分が崩落した。

西宮高校では南校舎棟の座屈現象により、1階から5階までの全階校舎の一部が陥没した。また、大社幼稚園では鉄骨造り平屋建園舎棟が傾斜した。

このような構造的に危険と思われた、小学校9校(香櫨園・苦楽園・広田・甲東・上ヶ原・上ヶ原南・段上・北夙川・平木)、中学校4校(大社・苦楽園・上ヶ原・甲陵)および西宮高校、大社幼稚園の合計15校園の校舎16棟、体育館棟3棟、4校の渡り廊下については直ちに使用禁止の措置を行った。

その他の建物被害の状況としては、ほとんどの学校園で建物内・外壁の亀裂、エキスパンション部の破損・欠落・段差、床面の隆起陥没による歪み、ガラスの破損、天井部ボードの落下、建具の歪みによる開閉不良等の多種多様な被害を受けた。

当初は判明しなかったが、詳細な被害調査、余震による被害の拡大、降雨による雨漏り、また、避難場所や避難物資置場となっていたこと等により、後日判明した被害が相当あった。

建物以外の工作物の主な被害としては、学校園外周のコンクリートブロック・石積み等の塀、側溝の倒壊・損傷、防球ネットの傾斜、プール槽本体の漏水・傾斜、門柱の倒壊、門扉の開閉不良等、多くの学校で被害を受けた。

土地関係の主な被害としては、運動場の亀裂、液状化現象、段差、建物周辺の土間・コンクリート・インターロッキングに損傷を受けた。



液状化現象が見られた高須東小学校の校庭

機械設備等の主な被害は、ライフラインの復旧とともにその被害の大きさに驚いたのが実情である。給水ラインが仮復旧され通水されると同時に各所で水漏れが発生し、その対応に追われたのが現実であった。それだけ多くの学校で多数の給排水管の被害があった。また、受水槽・高架水槽の損壊・倒壊、ガス配管、電気関係では引き込み支柱の倒壊等と多くの学校で被害を受けた。

備品については、どの教室も、どこから手をつけていいのか判らないほどひどい状態であった。書棚、ロッカー、保管庫、テレビそして書類等ありとあらゆるものが散乱し、ガラスが飛び散り、足の踏み場もなかった。

なかには、大きなロッカーが口を開けて中の書類が半分出たまま倒れかかりドアが開かない事務室、物の多い教員室や家庭科室などは、中に入り込むのも困難な状態であったり、理科室等は実験器具のガラスが破損し危険な状態であった。

このような状況の中で、買い替えの計画をたてることと国庫補助金の申請に必要なこともあり、1月25日に各学校園の備品全てを調査のうえ、被害備品報告及びその被害状況写真撮影を各学校園に指示した。特に上ヶ原中学校、西宮高校など危険校舎として立入禁止になっている教室もあり、学校では可能なかぎりの被害調査を行った。

表2-8-3 学校別主な被害状況

②緊急対応・臨時休業

全ての学校園が施設設備に損傷の大小はあるものの何らかの被害を受け、多くの学校園が避難所となり大勢の避難者を受け入れている状況を考慮して、教育委員会は、緊急対応として、1月17日に「①当面1月19日まで臨時

休業とする。②学校園で避難者を受け入れる。③食糧は給食物資を使ってもよい。④管理職は夜間も待機すること。」の事項を決定し、各学校園に通知した。

1月18日には「20日まで臨時休業とする。」ことを、また、1月19日には「①児童生徒の状況把握に努めること。②転入学については通常の手続きによらない措置を講ずる。」ことを決めた。

1月20日に「西宮市立幼・小・中・養護学校は1月28日まで臨時休業とする。」ことを最終決定した。

③給食施設の被害状況

給食室の施設・備品等の破損状況の把握は、震災によって給食室に立ち入ること自体困難な学校もあり、状況の把握ができたのは震災発生から10日後であった。ガス・水道が通じないため、各機器を外見からの被害状況でしか把握できなかったが、2月1日現在での被害状況は、次のとおりであった。



市立西宮高校の調理室



市立西宮高校のグラウンドに走る地割れ。校舎も損壊した。

教育次長 高橋 忠雄

その瞬間、西宮の歴史に大きな黒い刻印が押された。自然の脅威をまざまざと感じさせられた一瞬でもあった。

校舎のほとんどが大きな被害を受けるなかで、学校は避難所となり、被災者で溢れかえった。職員の多くは被災者でもあり、我が家と家族を気遣いながらも、本来業務に併せて避難所・震災復旧関連業務に携わると共に、学校再開に向けて必死の努力を続けた。

子どもたちの中には、愛する家族を亡くしたり、我が家を失ったりしたことも少なくなかったが悲嘆にくれるばかりではなかった。壊れた家財を片付け、給水の列に並び、避難所のボランティアとしても活躍した。子どもたちの逞しさに胸を熱くする一方、多くの子どもたちの命を亡くしたことは、言語に尽くせぬ悲しみであった。

高層ビル、高速道路など人間の叡知で創造し偉容を誇示していたものが空しく崩れ去ったが、人と人の絆、心の暖かさ、他人への思いやり等が顕著に現われた。夫婦愛、親子愛、兄弟愛、友情、隣人愛など、確かなものであった。自然の脅威に驚かされたと同様に人間としての喜びに満ちた驚きを、改めて思い知らされたのである。目には見えないものの強固な実存の確認、それは悲しみと苦しみの代償だったのだろうか。改めて、崇高な精神が人間にとって如何に大切であるかを思い知らされ、知育教育もさることながら、徳育教育の重要性を強く感じざるを得なかった。

校舎は崩れ、運動場に亀裂が走ろうとも、諸先輩方が営々として築いてこられ、私達が受けついでいる「西宮教育」は微動だにしなかった。そのことに誇りを持って、これからも前進し、歩んでいきたい。

表2-8-3 学校別主な被害状況

学校名	校舎			体育館 主な被害	プー ル *(サイド、 廊下管損傷) シート破損	運 動 場 段=段差 液=液状化 亀=亀裂	外 周 挿管・側溝・ 土間	雨漏り	仮設教室（普通教室の広さに換算）			
	改 築	補 強	渡廊下						普通教室	特別教室	管理諸室	給 食 室
浜 脇 小							*	*				
香 檜 園 小	南東棟校舎	北棟校舎				仮設校舎	*		14	12		
安 井 小							*					
夙 川 小						段・亀	*	*				
北 夙 川 小			改 築	床		段・液	*					
善 楽 園 小		南棟校舎	改 築	ガラス			*	*				
大 社 小							*					
神 原 小				大 井			*					
甲 陽 園 小				床	(*)	段・亀	*	*				
広 田 小		北棟校舎				仮設校舎	*		16			3
平 木 小			改 築		傾 斜		*					
甲 東 小	(特別教室)			改 築	シート破損	仮設校舎	*			8		
上ヶ原小	北・南棟校舎				(*)	仮設校舎	*		17	10	6	
上ヶ原南小	南西棟校舎		改 築			仮設校舎	*		15		3	
段 上 小		北棟校舎				仮設校舎	*		17		1	
段上西小			修 復	床	(*)	段・亀	*					
樋ノ口小				床		段・亀	*					
高 木 小							*					
長 木 小							*					
深 津 小						段 差	*	*				
長 林 小					(*)							
上甲子園小						段 差	*					
津 門 小						亀 裂	*	*				
春 風 小							*					
今 津 小							*					
用 海 小						段・液	*	*				
鳴 尾 小					(*)	段・液	*					
南甲子園小			修 復		(*)	段 差	*					
浜甲子園小					(*)	段・液	*					
東甲子園小					傾 斜	液 状 化	*	*				
高 須 東 小				床	(*)	段・液・亀	*	*				
高 須 南 小					傾 斜	段・液・亀	*					
高 須 西 小					傾 斜	段 差	*					
鳴 尾 東 小						段・液・亀	*					
鳴 尾 北 小							*	*				
小 松 小							*					
山 口 小				床 屋 根		段・亀	*	*				
北六甲台小					水 漏 れ		*					
船 坂 小												
名 塚 小					水 漏 れ		*	*				
生 瀬 小												
東 山 台 小							*					
小学校小計	3校4棟	4校4棟	6	9	16	24	39	12	79	30	10	3

校舎等の天井・内壁・外壁に亀裂・剥離
校舎等の取り合い部分
給排水・ガス・電気配管
*：該当
ほとんどの学校園に被害あり

学校名	校舎			体育館 格技室 主な被害	ブール *(サイド、 循環管損傷)	運動場 段=段差 液=液状化 亀=亀裂	外周 擁壁・側溝・ 土間	雨漏り	仮設教室(普通教室の広さに換算)			
	改築	補強	渡廊下						普通教室	特別教室	管理諸室	給食室
浜脇中				床・天井	傾斜	亀・液	*					
大社中							*					
苦楽園中			修復	改築		段・亀	*	*				
上ヶ原中	北西、中棟校舎					仮設校舎	*		19	22	5	3
甲陵中	北東、南棟校舎			床・天井			*	*		16		
平木中				照明	傾斜		*	*				
甲武中				格技室床		段・亀	*					
瓦木中					傾斜		*					
深津中						テニスG亀	*					
上甲子園中				床・天井			*	*				
今津中					傾斜		*					
真砂中				格技室床	傾斜		*					
鳴尾中					傾斜	段・液	*	*				
浜甲子園中				床			*					
鳴尾南中					傾斜	段・液	*					
高須中						段・液	*					
学文中							*					
山口中					水漏れ							
塩瀬中							*					
中学校小計	2校4棟		1	8	8	8	18	5	19	38	5	3
養護学校							*	*				
西宮高校	南、北棟校舎			補強	漏・傾・全面	仮設校舎	*	*	31	25.5	23.5	
西宮東高校				床	漏・傾	段・液	*					
西宮西高校				床			*	*				
高校小計	1校2棟			3	2	2	3	2	31	25.5	23.5	
浜脇幼							*	*				
用海幼							*	*				
夙川幼					傾斜	亀裂	*					
越木岩幼					傾斜		*					
大社幼	西棟管理園舎				傾斜	仮設園舎	*			2	3	
芦原幼												
上ヶ原幼							*					
門戸幼							*					
高木幼							*					
瓦木幼							*					
春風幼							*					
今津幼	今津小学校と併設
鳴尾西幼	鳴尾小学校と併設
南甲子園幼							*					
浜甲子園幼							*					
高須西幼					傾斜		*					
鳴尾東幼							*	*				
鳴尾北幼					傾斜		*					
小松幼							*					
山口幼							*					
名塩幼							*					
生瀬幼							*					
幼稚園小計	1園1棟				5	2	16	3		2	3	
総合計	7校園11棟	4校4棟	7	20	31	36	77	23	129	95.5	41.5	6

3—社会教育施設

1月23日と24日の2日間で職員が目視による緊急被害調査を学校園調査に引き続き実施し、後日建築専門家・職員による詳細調査を行った。

被害調査の結果、震源地から遠く離れた山東少年自然の家、改築中の大社・甲東公民館以外の市内に存在する全ての施設が被害を受けたことが判明した。

建物被害の主なものは、基礎部分の損傷と建物全体の傾斜の被害を受けた青少年海の家、基礎部分と床面に損傷を受けた武道場があり、いずれも被害が大きく使用禁止の措置を行った。

その他の主だった被害として用海・越木岩公民館ではエレベーター棟が沈下・傾斜したため、エレベーターの使用が不可能となった。

また、中央運動公園内の陸上競技場コンクリート製観覧席の損壊、テニスコート周囲のブロック塀とフェンスの傾斜、中央体育館アリーナ床部分の沈下と間仕切り壁の傾斜、周辺石積み崩壊の被害を受けた。

他の施設においても、建物・工作物・土地・機械設備・備品の被害状況はいずれも学校園施設とほぼ同様である。

表2-8-4 社会教育施設等の主な被害状況

①公民館

震災により公民館は、エレベーター棟の損壊等をはじめ、各館ともに大小の差はあっても何らかの被害を被った。

また、多くの公民館が避難所となり、震災直後は、ロビー、廊下まで避難者が溢れている館もあり、最大時には約2,700人の方が各地の公民館に避難し、職員は、避難所関連の業務に携わることとなった。

このような状況から、当分の間、全公民館を休館せざるを得ず、公民館講座の展開は難しい状況となり、震災後に計画していた公民館主催事業107回、推進員会事業124回が中止となった。

②体育施設

中央体育館、武道場、今津・鳴尾・甲武・北夙川の各地区体育館は壁・床・天井・空調設備等に被害があった。陸上競技場などの屋外体育施設もスタンドや倉庫に被害があった。

中央体育館、同分館、各地区体育館、能登運動場はいずれも避難所として使用されるとともに、武道場、2地

区体育館、分館では一週間余り遺体の安置所となった。また避難所解消後も一部地区体育館は救援物資置場に使用することになった。

さらに、中央運動公園の陸上競技場・野球場・庭球場、能登運動場、樋之池公園運動施設、鳴尾浜臨海公園運動施設には応急仮設住宅が建設された。

このため、全ての体育施設が使用できず、予定していた中央体育館の「軽スポーツのつどい」など7事業のほか、各地区体育館のスポーツ教室、ファミリーハイキング及びスポーツリーダー研修会を中止した。

③青少年施設・青少年教育活動

西宮浜にある青少年海の家は、周辺一帯とも地盤が不等沈下し、建物が傾斜したため、施設の利用はできない状態となった。甲山青年の家、甲山・社家郷山教育キャンプ場は、軽微な被害であった。山東少年自然の家は、遠方のため震災による被害は皆無であった。

また、青少年関係団体も大きな被害を被り、組織の再興や事業活動の復活に向けての取り組みが当面の課題となった。

青少年教育活動については、市民や関係団体の多くが被災しており、事業への参加や展開が困難であり、震災直後から職員が避難所の開設やその運営に携わっている状況から、「北風親子の集い」「少年野外教室（閉講のつどい）」「家族ふれあいウォークラリー」等の主催事業もやむなく中止した。また、友好交流都市である高知県梶原町との「西宮・梶原交流事業」も中止することとなった。

④図書館

中央図書館では、1階開架室で、約10万冊の図書やカウンターサインが落下し、地下書庫でもスチール製書架が一部傾き、約10万冊の図書が落下するなど、多数の被害が生じた。

また、図書館集会室は、市民ギャラリーと併せて避難者を受け入れることとなった。

北部図書館では、2階開架室の壁面に亀裂が生じたり、書架とカウンターの一部が転倒し、図書資料等が落下するなどの被害があった。

越木岩分室では、入口玄関前の段差、書架の転倒、図書の落下などがあった。

浜甲子園分室では、建物周囲の液状化現象により、スロープ部分に段差が生じた。

段上分室では、建物周囲に段差が生じ、多くの書架が転倒し、大半の図書が落下した。

上ヶ原分室では、建物周囲の地盤が陥没し、入口がひび割れ、カウンターサインの一部や大半の図書が落下した。

移動図書館は、道路交通マヒや駐車地施設の損傷、一部駐車地が避難所や応急仮設住宅敷地となったことにより、当分の間、出勤不能となった。

このような状況のため、図書館は、当分の間、休館することとなった。休館にともない「お話し会」や「ビデオ映写会」、障害を持つ人同士の交流も含めた読書会である「百雀会」、自分で読むことが困難な人を対象とした「対面朗読」、身体障害者手帳を所持する来館困難者を対象とした「図書の郵送貸出」が中止となった。また、平成7年度の「市民読書会」は、図書館集会室が避難所になっていたため中止した。

⑤郷土資料館

展示室のローケース内の資料が損傷を受けたり、工作室の考古遺物が収納コンテナの倒壊のため、内容物が混交してしまったり、また、収蔵庫のコンクリート壁に多くの亀裂が入ったため、収蔵庫燻蒸ができない状況となったが、資料の被害は五輪塔レプリカ、樽廻船模型等の転倒損傷などの数点に留まり、展示・収蔵関係施設も致命的な打撃は受けなかった。

しかし、軽微とはいえこれらの被害のために、5月末まで閉館することとなった。

⑥市民ギャラリー

天井取付の照明器具が全部床に落ちたり、展示パネルの一部が床に倒れるなどの被害が生じたが、数日で修復することができた。しかし、市民ギャラリーでは、近隣地域の学校などの避難所を緩和するため、避難者を受け入れることとなり、ギャラリーとしての使用はできなくなった。

⑦総合教育センター

総合教育センターは、1階廊下部分やブロック塀などに被害があったものの、全体としてみればダメージは比較的少ないものであった。しかし、地震直後から避難所となった校外学級をはじめ、中央体育館分館の物資等の置場やボランティアの宿泊などに施設を提供した。

このような状況に加え、各種事業の会場となっていた施設の多くが被害を受け使用できなくなったことや職員が避難所業務などに従事していること等を踏まえ、各種事業の中止・延期・縮小を行った。

表2-8-5 平成6年度事業の中止・延期等

事業名	中止回数	備考
古文書を読む講座	3回	
イングリッシュカルチャー講座(後期分)	8回	
中国語講座(上級)	4回	修了式は2月28日を3月14日に延期して実施
中国語講座(中級)	6回	
中国語講座(初級)	5回	
西宮市生涯学習大学「宮水学園」 必須課程	1回	修了式は2月21日を3月29日に延期して実施
選択課程：芸術Ⅰコース	3回	
芸術Ⅱコース	3回	
ふるさとコース	3回	
園芸コース	3回	
ふれあいコース	3回	
文学コース	4回	

また、平成5・6年度文部省帰国子女教育受入推進地域指定「帰国子女教育研究発表会」を全国発表会として1月20日に実施する予定であったが、震災のため延期縮小し、3月10日に発表会を開催した。

また、教育会館でも、1階床等の破損など施設に被害があったことに加え、地震直後から避難所を開設したため、視聴覚ライブラリー事業と会議室の使用を中止した。

⑧校外学級

校外学級の施設設備については、2階部分の排水管、窓ガラス、備品、消耗品の一部が破損した。また、震災翌日の18日及び翌19日に校外学級周辺や中央体育館分館・若竹公民館などから62名の避難者を受け入れ、避難所を開設した。このような状況から校外学級は当分の間、休級することとした。

⑨三歳児保育学級

三歳児保育学級の施設設備については、内外壁、ブロック塀、備品、消耗品の一部が破損した。

保育は、1月17日(火)から2月2日(木)まで休園したが、火・水・木の週3日の保育実施のため、実質休園は9日間であった。

表 2-8-4 社会教育施設等の主な被害状況

施設名	主な被害状況(備品類の損傷・破損は省く)
中央公民館	外内壁亀裂、ガラス破損、空調機転倒破損、ブロック塀傾斜亀裂
鳴尾公民館	天井スラブ亀裂、照明カバー落下、スピーカー外れ、空調機損傷、外周割れ
鳴尾東公民館	外壁タイル割れ、内壁・土間タイル割れ、建具開閉困難、玄関ポーチ屋根損傷
南甲子園公民館	内壁亀裂、玄関建具・門扉開閉困難、土間割れ、給水管損傷
今津公民館	外内壁亀裂、天井ボード外れ、ガラス破損、外周段差・側溝破損、空調機損傷
山口公民館	内壁亀裂、渡り廊下柱亀裂、ガラス破損
上甲子園公民館	土間割れ、ガラス破損、給水管損傷
大社公民館	改築工事中(12月18日改築開館)
甲東公民館	改築工事中(10月1日改築開館)
塩瀬公民館	内壁亀裂
春風公民館	外壁タイル割れ、内壁亀裂
夙川公民館	外内壁亀裂、ガラス破損、外周段差、受水槽脱落・配管破損、E X P-J部脱落、空調機損傷、給水管破損
浜脇公民館	外壁亀裂、E X P-J段差、エレベーター棟E X P-J損傷、空調設備損傷
用海公民館	外内壁亀裂、エレベーター棟沈下、玄関入口段差、門扉傾斜、給・排水・ガス管損傷
学文公民館	ガラス破損、照明器具破損、空調管破損
若竹公民館	玄関床タイル割れ、ガラス破損、土間・C B亀裂、外部鉄扉変形、受水槽蓋破損、非常階段損傷
瓦木公民館	内壁亀裂、ガラス破損、空調機損傷
段上公民館	内壁亀裂、外周段差、ガス冷温水機損傷、給水管損傷
高須公民館	内壁亀裂、内壁タイル破損、通用門開閉不可、外周割れ
神原公民館	内壁亀裂、浄化槽破損、排水管損傷
越木岩公民館	エレベーター棟傾斜・E X P-J段差、敷地内地割れ・陥没
高木公民館	内壁タイル剥離・亀裂、土間タイル割れ、冷温水管破損
上ヶ原公民館	階壁亀裂、擁壁亀裂、玄関通路陥没、便器破損、給排水管損傷
中央体育館(武道場を含む)	外内壁・床亀裂、外周・土間割れ陥没、ガラス破損、アリーナ隔壁剥離、アリーナ床沈下 剣道場床不陸、空調機落下、雨樋破損、給水管損傷、石積擁壁崩壊
中央運動公園	陸上競技場スタンド亀裂・陥没、倉庫シャッター破損、テニスコートC B傾斜・壁打亀裂傾斜、給水管損傷
中央体育館分館	内壁亀裂他、ガラス破損、給水管損傷
能登グラウンド	便所ロータンク蓋破損
西宮スポーツセンター	内壁亀裂、ガラス破損、機械関係(ボイラー・空調機・ダクト他)損傷、プール(槽割れ・サイド陥没他)、石積擁壁亀裂
鳴尾体育館	外内壁・床亀裂、外周・駐車場陥没亀裂、空調機沈下、給排水・消火・ガス管損傷、雨漏り
今津体育館	外内壁亀裂、照明器具外れ、外周・駐車場段差、側溝破損、給排水・ガス管損傷
北夙川体育館	外壁・天井亀裂、外周陥没段差・隙間、出入口扉損傷、給水管損傷、雨漏り
甲武体育館	内壁・床・天井亀裂、天井化粧板損傷、門扉損傷、電気設備損傷、排水管損傷
甲山青年の家(甲山教育キャンプ場を含む)	内壁亀裂、C B崩壊
青少年海の家	建物全体北へ傾斜、屋外設備(給排水・ガス管等)破損、外周陥没亀裂、擁壁フェンス損壊
社家郷山教育キャンプ場	事務所出入り口床浮き
山東少年自然の家	被害なし
教育文化センター	内外壁・床・天井亀裂等、建具・空調機損傷、照明器具破損、外周部破損・段差・給水・ガス管損傷
西宮市大谷記念美術館	内外壁・床面亀裂、外溝破損、庭園損傷、池破損
越木岩図書分室	玄関出入口タイル割れ、シャッター損傷、周辺土間・側溝割れ陥没
総合教育センター	外壁・床亀裂、土間亀裂、E X P-J破損、C B傾斜亀裂、給水管損傷、雨漏り
教育会館	内外壁亀裂、ガラス破損、床たわみ隆起割れ、土間割れ、空調機関係破損、照明設備損傷、排水・ガス管損傷、雨漏り
校外学級	床亀裂、ガラス破損
三歳児保育学級	内外壁・床亀裂、外周C B倒壊、簡易倉庫損傷、便所ロータンク損傷
大社教職員住宅	内外壁亀裂他、給水管損傷
広田教職員住宅	建物全体傾斜
学校給食会	E X P-J破損、玄関周辺タイル破損、門扉周辺損傷、門扉開閉不良、配送車駐車場一部陥没

注：C B=コンクリートブロック、E X P-J=建物と建物の接合部

4 市民施設

①市民館等

市民館20、共同利用施設10、広田山荘の計31施設のうち22施設が被害を受けた。特に被害の大きかった施設は、次のとおりである。

表 2-8-6 施設別被害状況

施設名	被害の概要	被害額 (千円)
広田山荘 (大社町)	屋根全面崩落、外部壁面全面・内部壁亀裂他	51,155
甲陽園市民館 (甲陽園本庄町)	2階増築部傾斜他	20,127
今津南市民館 (今津出在家町)	壁亀裂多数	16,375
高木センター (伏原町)	エレベーター棟傾斜	12,307
段上センター (段上町)	エレベーター棟傾斜	7,690

その他の施設は地盤沈下にもなる建物周辺設備、建物内外のタイル割れ等であった。

②勤労施設

表 2-8-7 施設概要

施設名	所在地	施設概要
勤労会館	松原町 2-37	鉄筋コンクリート造 地上 4 階 延面積 2,247.37㎡ ホール、会議室等
勤労青少年ホーム	〃	鉄筋コンクリート造 地上 5 階 延面積 1,842.10㎡ 談話室、会議室、 体育室等
サン・アビリティーズ にしのみや (身体障害者教養 文化体育施設)	松原町 2-41	鉄筋コンクリート造 地上 3 階 延面積 1,928.15㎡ 体育室、会議室、多目的 ホール等

勤労会館、勤労青少年ホーム、身体障害者教養文化体育施設の被害状況は次のとおりである。

表 2-8-8 施設別被害状況

施設名	被害の状況	被害金額 (千円)	備考
勤労会館	内外壁・床亀裂・損傷、 冷却塔給水管損傷、 厨房設備損傷、屋上防水 損傷	8,000	
勤労青少年ホーム	内外壁・床亀裂・損傷、 冷温水管損傷、ガラス 破損	8,500	
サン・アビリティーズ にしのみや (身体障害者教養文 化体育施設)	内外壁亀裂・損傷、周 辺上間スロープ・タイ ル破損、側溝欠損	5,000	雇用促進事 業団負担
合 計		21,500	

なお、サン・アビリティーズにしのみや(身体障害者教養文化体育施設)が避難所となり、勤労会館、勤労青少年ホームは、義援金の交付などの被災市民の救援事務や損壊した本庁舎の仮庁舎として使用されたため、休館した。したがって、ワープロ、料理などの勤労者及び勤労青少年のための講座は中止した。

さらに、勤労会館及び勤労青少年ホームを建て替える勤労福祉施設整備事業は中止、延期された。

5 福祉施設

①児童福祉施設

ア、保育所

震災による被害は市内の公立26保育所、民間13保育所の合計39保育所のうちのほとんどの保育所におよんだ。公立保育所は幸いにして全施設倒壊は免れたものの、液状化による沈下、外壁の亀裂(400カ所以上)及び剥離、床の損傷(23カ所)、トイレや手洗い場のタイルの亀裂、給排水管や受水槽の破損、ブロック塀やフェンスの損傷など建物だけでも被害総額(推計)は5,400万円にのぼった。このうち窓ガラスだけをみても120万円(140枚)の被害であった。この他、ガスレンジ、調理台、冷蔵庫、食器消毒機など多数の備品類や遊具が倒壊等により破損、被害額は1,300万円におよんだ。

中でも被害の大きかったのは鳴尾東保育所であった。液状化現象により建物の全体が沈下、4歳児、5歳児の保育室が北東方向に傾斜したほか、すべての部屋、廊下、階段で亀裂や窓ガラスのひびや破損がみられた。また、園庭でも液状化現象のため土砂が大量に噴出しテラスや足洗い場などにも大きな被害があった。この他、門から正面玄関にいたるスロープや階段などのコ

ンクリートにも亀裂や隙間ができた。備品類ではガスレンジや調理台などが破損した。同保育所の被害額は建物、備品類を合せて約2,100万円にのぼった。

鳴尾東保育所以外にも公立保育所では上之町保育所、鳴尾保育所、甲東北保育所などの被害が大きかった。

一方、民間保育所でも外壁の亀裂、保育室の壁の剥離や床の損傷、受水槽の破損、園庭のひび割れなど建物に被害があったほか、ピアノや洗濯機、冷蔵庫などの備品類の損傷により合せて約2,700万円の被害があった。

保育所施設の被害状況は、次のとおりである。

表 2-8-9 市内保育所施設被害状況

保 育 所 名	被害の状況	被害額(千円)
朝日愛児館	通用門他破損	350
小松朝日保育所	外壁他破損	2,673
建石保育所	通用門他破損	990
鳴尾保育所	正門他破損	3,371
芦原保育所	洗面台他破損	361
学文殿保育所	外壁他破損	402
甲東保育所	塀他破損	1,545
瓦木北保育所	外壁他破損	639
鳴尾東保育所	建物沈下等	20,181
むつみ保育所	塀他破損	1,030
浜脇保育所	塀他破損	917
安井保育所	正門他破損	1,436
津門保育所	塀他破損	443
瓦木みのり保育所	空調他破損	1,779
甲東北保育所	側溝他破損	3,150
北夙川保育所	外壁他破損	1,833
今津南保育所	塀他破損	1,597
上之町保育所	空調他破損	5,178
鳴尾北保育所	側溝他破損	2,602
高須東保育所	正門他破損	1,236
大社保育所	フェンス他破損	1,700
高須西保育所	正門他破損	721
公 立 計		54,134
一麦保育園	外壁他破損	3,384
桂みどり園	内外壁他破損	5,209
月影保育所	外壁他破損	1,043
パドマ保育園	地盤沈下等	5,597
船坂保育園	外壁他破損	608
聖和乳幼児保育センター	外壁他破損	709
甲子園保育所	側溝他破損	3,099
段上保育所	受水槽他破損	7,282
民 間 計		26,931

イ. 児童センター

市内にある5児童館・3児童センターのうち、5施設

が被害を受けた。また、留守家庭児童育成センターは市内に37カ所あるが、4施設が被害を受けた。これらの施設の被害状況、被害額は、次のとおりである。

表 2-8-10 児童館等の被害状況

施設名	被害の状況	被害額(千円)
鳴尾児童館	玄関扉等破損	772
浜脇児童館	玄関階段踊場破損	273
大社児童センター	エアコン倒壊	963
高須児童センター	テラス他外構破損	2,369
塩瀬児童センター	倉庫扉破損	298
合 計		4,675
大社育成センター	建物傾斜及び外構破損	10,492
樋ノ口育成センター	漏水	80
平木育成センター	漏水	25
北夙川育成センター	階段破損	257
合 計		10,854

②障害者・児福祉施設

ア. 名神あけぼの園(身体障害者・精神薄弱者通所授産施設)

[建 物]

震災後、市営繕課や施工業者、設計事務所等による被害状況調査があった。園の建物自体には、外観や内部から目視した限りでは被害はないが、間仕切り壁や外壁タイルのヒビ等若干の影響があるとの報告を受けた。

[室 内]

地震による室内の乱れは、事務机や本棚等の倒壊、ガラスが散乱するほか、授産事業にかかる製品紙箱類が散乱し後片づけを要した。

[設 備]

電話は、地震直後から通じにくく、園生並びに職員の見守り確認、連絡を困難にした。

電気は、地震直後一時停電したが、まもなく復旧した。都市ガスと水道が、供給停止となり園活動の支障となった。そのため、水洗トイレ・手洗い用水や飲料水・集団給食などに支障をきたしたばかりでなく、授産作業のクリーニング作業も出来ない状態となった。従って業務用ボイラー、蒸気パイプ、ガス冷暖房機器などの諸々の配管・機器類の稼働点検が出来ず、ガス・水道の復旧待ちとなった。この間、水の確保のため職員が毎日交替で水汲み(給水)作業にも従事した。2月9日水道、2月13日ガスが復旧した。

[授産事業]

授産事業休止に追い込まれた状況の中で、取引業者との関係に配慮した。1月19日に製品の紙箱引き取りがあり、ガス、水道供給停止でクリーニング作業が出来ずにいたが、取引先の了解と協力をえて、納品する事が出来た。

イ. わかば園（肢体不自由児通園施設）

建物の被害は、訓練室への渡り廊下と倉庫壁に計3カ所のクラックが入り、補修額169,950円。内部備品修理合計額30,200円であった。

園児34人は全員無事であり、同居家族も大事なし。ただし家屋の全・半壊の方が7人あり、又ライフラインの寸断から、計15人が市外に疎開。

職員は24人全員無事であったが、家屋の全・半壊の者は5人であった。

ウ. 青葉園（重度肢体不自由者通所施設）

青葉園の建物は無事残ったが、玄関にひびが入り段差が出来たり、つくりつけの柵が傾き扉の開閉ができなくなる、水道管が破裂するなどの被害があった。園通所者の家庭の被害状況は、全壊が9家庭、半壊が10家庭、一部損壊が6家庭であったが、ほとんどの家が何らかの被害を受けている。震災当日から、通所活動はストップし、2月に予定していた「あおば地域福祉講座」も中止となった。

エ. いずみ園（精神薄弱者通所更生施設）

建物（総合福祉センター2F）の被害は、壁面の湾曲、ひび割れ、壁紙のはがれ・ずれ数カ所、蛍光灯・タイル破損、窓の開閉不可（オーバーレーター調整または取り替え）、引き戸・扉の開閉不可および破損、浄化槽使用不可等であり、被害額は総額1,745千円（浄化槽修復費用含まず）であった。

2月に行われる予定であったふれあいカーニバル（日頃の訓練や指導の結果を発表し地域とのふれあいを図る園の生活発表会）は中止した。

オ. その他の施設・事業

- 北山学園（精神薄弱児通園施設）では、入口及び玄関の陥没、破損、療育棟犬走り陥没、水道管各所破損等の被害（被害額14,100千円）があり、2月12日まで休園となった。
- 身体障害者福祉センター（A型）（総合福祉センター内）では、玄関ポーチ・北側通路・駐車場床破損、

排水設備破損、壁面破損等の被害（被害額16,000千円）により、体育、相談、リハビリ、文化教養事業等の通常業務が全面中止となった。

- すずかけ第3作業所（精神薄弱者小規模通所作業所）では、水道管破損（被害額300千円）の被害があった。
- また、事業関係では、リフト付自動車派遣事業が1月19日まで、福祉タクシー派遣事業が1月27日まで、ガイドヘルパー等派遣事業が1月19日まで、それぞれ派遣中止となった。

③高齢者福祉施設

ア. 寿園（養護老人ホーム）

[被害状況]

- 敷地：園庭、駐車場等の地盤が大きく陥没、舗装のはがれ、地割れ。
- 建物：受水槽、浄化槽、ソーラー設備、冷暖房設備等が一部破損。給水管、下水管等配管関係も損傷。
- 設備備品関係：「総合警報板」をはじめ事務室内の書庫類及び調理室内の食器庫、冷蔵庫、給湯器等がすべて横転、損傷。
- ライフライン：ガスが3月7日まで、水道が2月21日まで供給停止。
- 被害額：42,328千円（施設関係40,947千円、設備関係1,381千円）

[入所者の状況]

○震災発生時

この時間は全員が就寝中であり、入所者等に怪我人が出たりする重大な人的被害は受けなかった。発生直後直ちに宿直職員が居室を巡回し、平静を保ち、余震に注意するよう指導を行った。

○緊急入所等

震災の発生した1月17日現在の入所者は88人であったが、住居が全半壊する等被災したために緊急受け入れした高齢者は10人にのぼり、3月末には既入所者とあわせて合計98人の入所となった。（定員100人）

イ. 雅楽荘（軽費老人ホーム）

[被害状況]

- 建物外壁全体にクラック及び窓ガラスの破損、食堂内壁の破損及び床の沈下、調理員室の床の沈下、風呂ボイラーの破損、洗濯機、乾燥機、給湯器、食器棚、保管庫等備品類の破損、水道、ガス等ライフラインの停止。

被害額：4,167千円(建物2,678千円、窓ガラス289千円、風呂ボイラー864千円、備品336千円)

[入所者の状況]

○震災発生時

入居者27人とショートステイ利用者1人が在荘していたが、負傷者は頭部外傷等2人であった。看護婦が処置。

○緊急入所等(ショートステイを含む)

- 避難者への対応として一時避難者を集会室に収容した。
- また、震災前の入居者は33人前後で推移していたが、被災による一時入所者を含め入居者は45人となった。(定員50人)
- このため、ショートステイ利用期間が長期化し、回転率が低下した。

ウ. その他の施設

若松準老人いこいの家が全壊(被害額5,921千円)したため解体。鳴尾老人福祉センターは、ネットフェンス、門扉等の破損(被害額1,640千円)の被害を受けた。

また、老人いこいの家(市が賃借使用している民間施設等)27カ所のうち、越水、北昭和、西福、今津山中、瓦木、鳴尾の6カ所が全半壊等により使用不能となった。

④施設整備

平成6年度発注工事として浜脇デイサービスセンター

(久保町)、甲東デイサービスセンター(上甲東園2丁目)、老人保健施設(林田町)の整備工事を進めていたが、震災により大幅な工期の遅れを生じた。このため、浜脇・甲東デイサービスセンターの開設は、当初予定の平成7年7月から同年10月16日となった。また、老人保健施設についても、平成8年8月末完成予定が平成9年2月末頃となる見込みである。

また、武庫川町で計画している精神薄弱者通所授産施設についても、6年度設計、7年度建設、8年4月開設を予定していたが、耐震強度等の面で設計を見直す必要に迫られ、事業計画を1年順延することとした。

6 保健医療施設

①医療機関の状況

地震発生当初から72時間までの医療提供は地域の医療機関が独自の対応により、約18,500人の診療が行われているが、17日当日のマンパワーは各医療機関とも5割〜7割という状況のようであった。

また、一部の医療機関ではボランティア医師の応援を受け入れて対処した事例もあったが、組織的なボランティア派遣については、4日目以降に打診したが、緊急の72時間経過後であり受入れ申し出は少なかった。

なお、休日応急診療所(戸崎町)は被害が少なかったため、震災後も通常どおり診療を行ったが、歯科総合福祉センター(甲子園洲島町)は被災のため1月22日(日)は休診し、1月29日(日)から診療を再開した。

表 2-8-11 医療機関の被災状況

区 分	被災時の医療機関の状況		被災した医療機関の数			左のうち閉鎖休診中の数	被災により入院機能停止となった病院の病床数
	施設数	病床数	全 壊	半 壊	一部損壊		
公的病院	2	706	0	0	2	0	0
民間病院	20	4,497	0	2	18	0	116
一般診療所	354	—	11	9	164	22	—
歯科診療所	217	—	8	12	84	34	—
市内医療機関の損害額(2月15日現在)							
病院(公立を除く)			20機関	172,297万円			
有床診療所			68機関	70,692万円	計 242,989万円		

表 2-8-12 震災直後の医療機関による診療状況

	1月17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)	22日(日)	23日(月)	24日(火)	計
施設数	107	111	114	127	126	60	134	134	—
診療人員	7,888	5,373	6,031	7,685	5,926	2,030	8,772	7,546	51,251

表 2-8-13 医療機関の開設状況

病院(2/21現在)				一般診療所(2/20現在)		歯科診療所(2/20現在)	
病院数	支障なし	一部に支障	診療不可	診療所数	診療中	診療所数	診療中
22	20 (90.9)	2 (9.1)	0 (0.0)	351	317 (90.3)	217	97 (44.7)

②中央病院

〔施設概要〕

林田町 8—24に昭和50年 2月15日竣工

本館 鉄筋RC造 地下1階地上6階建

床面積19,101.99㎡

病床数 306床

診療科目 内科、外科、整形外科、脳神経外科、
小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、
眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、口腔外科(歯科)、
麻酔科、臨床検査科

地震発生時、病院内には入院患者が204人と医師・看護婦等当直職員が22人いたが、幸い死者・負傷者等人的被害はなかった。

地震発生直後から病院へ供給している電気、ガス、水道のライフラインはすべて途絶した。まず、水道は即断水となり、屋上に設置している上水道供給用高架水槽2基の取付けボルトが飛んだため南へ約80cmずれ、接続配管は無残にも裂けて脱落し、高架水槽から約80立方メートルの水が階段やエレベーター構内を伝って流れ落ち、その上

に高架水槽がカラになったため、揚水ポンプが起動し、約100立方メートルの水が送り出され、その水が再度流れ落ちたため院内の階段、踊り場、廊下及び1階玄関付近のロビーが水浸しとなった。

電気は、停電と同時に自家発電装置が直ちに作動したものの、冷却水が切れたため約40分後に自動停止し院内は再び真っ暗闇となったが、一般電気は9時30分に点灯した。

ガスは、供給管破損により供給停止し、暖房、給湯、給水すべてが不能となり、院内は冷蔵庫の中のように冷え込んだ。

建物は、各階の壁すべてに剪断クラックが走り、随所で壁が崩落し、床の亀裂、窓ガラスの部分破損を生じた。院内の棚、保管庫はほとんど倒れ、特に手術室では保管していた諸物品はその場にぶち放したように散乱し、外来の各診察室も診療器具が破損散乱し、足の踏み場もない状態となった。また、中央処置室は約15cm、MRI棟は一部地盤が陥没したために、本館から相当のズレが生じ、そのため配管類も損傷した。

中央病院事務局長 中尾 重保

正常な検査値を求めて診療を行う筈の病院が、突然の激震によって、すべてが異常となったなかで、中央病院は医師3人、看護婦14人など22人の当直職員と、急ぎ駆けつけた医師らによって、震動が終ると同時に、204人の入院患者への看護と、水浸しのロビーで血に染まった負傷者の応急処置を行った。

車のラジオから流れる震災の死亡者は、神戸・淡路だけだった。ところが阪神競馬場の南坂道は半分が崩れ落ち、どうにか通り抜けると両側の民家は倒れ、公衆電話やコンビニの前には長い列ができ、新幹線の軌道は落ち、その砂利が道路をふさいでいた。

どうにか病院に入ると、既に何体かの遺体が並び、なおも紫色に変わった体に近親者が泣きすがりながら、次々と運ばれてくる。外来ホールまで病床に変わり、遺体は2階・3階へと階段をのぼり、安置される。この悪夢のような出来事に、やっと駆けつけた親族・友人が食い入るように死亡者・入院者の氏名掲示をのぞきこみ、また一方では早く手当てをせよと激しい声が響き、興奮状態に包まれたまま、病院職員すべてが職種にかかわらず、院内を走りまわった。そのなかでも時間の経過が早く、入院患者の食事時間がすぐやってきた。当日の朝は前日から準備済であったが、それ以降は自前の料理ができなため慌てた。市外へパンの買い出し、差し入れのおにぎり、電気炊飯器・プロパンガスの手配に必死になったものである。

防災計画にある救護班は被災患者の処置や全市被災による医療の流れからみて、当院から派遣できる状況になかった。当院としては、震災後の救急医療の必要性から、院内相協力し、また大阪市大・阪大・兵庫医大各病院の協力も得て、4診療科について、24時間態勢をとることを決め、3月末まで実施した。特に小児が風邪による高熱でぐったりとして訪れる人も多く、市民の病院として役割を果たしたと考えている。

平常はレールの上を走る業務が、所謂ライフラインの停止によって、こうもすべてが止まるものかと腹立たしい思いであった。病院機能の主体が止り、患者には多大の辛抱をお願いしながら、1日に何回となく諸設備の機能回復策を協議し、設備担当者は必死に工夫を凝らして、各ラインの復旧に努めた。

この震災を通じて、既に言い尽くされたこととはいえ、如何にライフラインの確保が大切なものかを体験し、代替設備など自己防衛策の必要なことを痛感した。さらに重篤患者を転送するにも、相手病院探しが大変なことであった。病院の系列枠を越えた広域的な病院連携システムづくりや病院と医院とがチームを組み、地域医療に協力していく体制づくりが必要であると考えている。

設備面では、エレベーターが4基のうち3基がレールの湾曲等の損傷により使用不能、また、カルテ等保管用スタックランナーが転倒し、全カルテが床に散乱した。幸い、MRI、CT等の高度医療機器には被害がなかったが、以上のような被害状況のため、患者給食が不能となりプロパンガス等の代替設備を導入するなどの応急措置はとったものの、当初は入院患者への給食が十分に行えなかった。トイレも、水が出ないため便器は汚物があふれ、地下水の湧き水をバケツなどで階段を人力で運び、その度に流すような状態であったが、各所で詰まりが出た。

診療面でも、水、給湯などが供給できないため適切な救急治療やレントゲン撮影、検査等の医療活動が十分できず、手術を要する重篤患者69人を、大阪方面の病院へ転送した。

7—環境衛生施設

①環境事業部

ごみ、し尿の収集業務及び河川水路の清掃業務の拠点となる事務所等関係施設は、震災により大きな被害を被った。

特に、本庁地区のごみ収集拠点の業務第2課事務所(浜松原町)が全壊、ごみ及びし尿の作業車両を収容している車庫棟が半壊、し尿投入所が損壊するとともに、し尿圧送管が各所で破断したことにより業務にも支障をきたした。

このほか、業務第1課(し尿収集、津門住江町)・業務第3課(ごみ収集、鳴尾浜2丁目)・業務第4課(河川水路清掃、西宮浜3丁目)の事務所等各施設も亀裂が生じたり周囲の陥没などにより少なからず被害を受けた。

これらの施設の被害総額は約10億円と推定している。

表2-8-14 施設別被害状況

施設名	破 損 箇 所
業務第1課	<ul style="list-style-type: none"> ●事務所周囲陥没 ●地下給排水管等破断 ●受水槽傾斜 ●放送設備落下 ●建物連結部ひび割れ ●駐車場内ブロック壁落下 ●両開扉変形 ●仕切板壁変形 ●2階内壁ひび割れ ●投入所周囲陥没 ●投入所受付所傾斜 ●し尿圧送管破断
業務第2課	<ul style="list-style-type: none"> ●電気等引込柱傾斜 ●中舎東側へ傾斜 ●給水管破断 ●工業用水管破断 ●車庫棟西側へ傾斜
業務第3課	<ul style="list-style-type: none"> ●洗車排水処理施設内ろ過装置落下 ●3階機械室内管蒸気漏れ ●屋上雨漏り
業務第4課	<ul style="list-style-type: none"> ●給排水管破断 ●スロープ橋脚受台破損 ●事務所周囲陥没 ●甲子園浜中継地給水管破断 ●甲子園浜中継地外構傾斜 ●甲子園浜中継地ブロック壁破損

②環境衛生課

環境衛生課・車両課の合同事務所等(西宮浜3丁目)の所在する西宮浜埋立地全域が40~50cm程度の地盤沈下を起こしたため、基礎杭を施した事務所棟のみ50cmの段差が生じた。そのため、給排水管や側溝等との接続部が破損する被害を受けた。

●事務所棟

張出し部の地下が空洞化したために通路の2カ所で折損するとともに、玄関が出入り不能。トイレ、浴室からの排水管、汚水升が破損。雨水排水管、雨水升が破損。

●事務所前レンガ舗装が陥没等により損壊。構内道路が数カ所でひび割れ。排水溝、地下埋設汚水管及び汚水升が破損。

③食肉センター

[施設概要]

所在地：西宮浜2丁目32番地の1(昭和63年6月西宮浜埋立地に新築移転)

本館棟：鉄筋・鉄骨コンクリート造3階建

建築面積 4,262.04㎡

延べ面積 6,361.22㎡

附属施設：鉄筋・鉄骨コンクリート造1階建

建築面積 265.72㎡

平成5年度と蓄実績は、大動物8,075頭、小動物70,444頭であり、阪神間の食肉供給に重要な役割を果たしてきた。

[被害の概況]

基礎が頑丈である建築物の躯体の損傷は比較的軽微であったが、屋内に設置していた上水貯水設備、汚水処理設備に大きな被害を受けた。また、施設敷地が海面埋め立て地であることから、地盤の液状化現象が顕著で、敷地の大部分が不等沈下、または隆起したため、屋外の給排水施設等が壊滅的状態となり、特に、管路・生体搬入及び製品出荷施設等の建屋との取り付け部分の被害が顕著であった。

これらの被害のため、操業不能の状態となり(3月31日まで)と畜処理実績は前年に比して約17%減少した。

表 2-8-15 食肉センター被害状況

被災箇所	被害状況等
構内配管類破損	地盤沈下により污水管、雨水管、水道管の切断および勾配の狂い、マンホール、会所等が破損
構内舗装破損	構内の舗装に亀裂、陥没、隆起等発生、係留所、出荷場、正面玄関
貯水槽破損	上水貯水槽上部パネル破損および内部の補強金具脱落ならびに水槽側面一部ひび割れ発生
浄化槽破損	最初沈殿槽1基、最終沈殿槽2基、汚泥濃縮槽1基それぞれ一部破損
回転円盤破損	汚水処理工程の中核装置である回転円盤装置のポリエステル製円盤本体の歪みおよび固定金具の脱落ならびに軸受けのずれが発生。6年度に緊急補強工事を行い、7年9月30日全て取換工事完了

④ごみ処理施設

本市には、一般廃棄物処理施設として、東部総合処理センターと西部工場の2施設がある。

表 2-8-16 施設概要

東部総合処理センター (鳴尾浜2丁目1-4)	焼却施設 連続燃焼式150t/D×3基 (昭和54年3月竣工) 破砕選別施設 横型ハンマクラッシャー (75t/5H) (昭和55年5月竣工)
西部工場 (浜松原町3-1)	焼却施設 連続燃焼式120t/D×2基 (昭和58年11月竣工)

鳴尾浜埋立地東南部に位置している東部総合処理センターの被害は比較的軽度であった。主な被害は、ごみ搬入ランプウェイ橋脚部のコンクリートの一部欠損、地下煙道の亀裂発生による地下水の浸出等である。

一方、東川下流部の南部に位置する西部工場では、焼却棟の建物自体の被害は少なかったが、業務第2課管理棟が全壊する被害があり、敷地内全体が液状化により不等沈下が発生し、場所により1メートル近く陥没した。

これにより、焼却施設と搬入ランプウェイ乗継部で上下方向に40cmのずれ、給排水管等設備配管の破損、プラント配管、地下埋設の汚水処理槽等沈下破損及び敷地内通路損壊の被害を生じた。

8 市庁舎等

①庁舎

ア. 本庁舎

[建物概要]

敷地面積7,123㎡、建築面積4,478.24㎡、

延面積29,216.88㎡

高層部 鉄骨鉄筋コンクリート造地下3階地上8階
塔屋3階(昭和46年1月竣工)

低層部 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階(昭和47年2月竣工)

表 2-8-17 施設別被害状況および金額

(単位：千円)

施設名	破損箇所	改修予定・状況	(H6年度)	(H7年度)
東部総合 処理センター	ランプウェイ橋脚破損	樹脂モルタル打診及びH型鋼による補強	2,060	
	地下煙道亀裂による浸水	樹脂注入による止水	3,090	
	ごみピット天井トップライトひび割れ	トップライト取替	160	
西部工場	動物専焼炉の不等沈下	床レベル修正		824
	上覆建築物沈下による計量棟の圧縮破損 浄化槽沈下による亀裂 汚水ピット傾き 灰ピット壁亀裂による浸水、雨水排水側溝破損	撤去新設 。 ピット上部嵩上げ修正 樹脂注入による止水 撤去新設		13,596
	場内地盤の沈下 (ランプウェイ含)	道路建設課で応急復旧 H6 道路建設課で本格復旧 H7	6,283	34,134
	電気集塵機の放電棒破損	放電棒他、取り替え		4,120
	消石灰、雨水配管及び噴射水ポンプ基礎破損	配管復旧及び基礎部に樹脂注入	3,586	
	建物廻りのプラント配管破損及び計量機嵩上げ	配管復旧及び計量機嵩上げ	6,338	2,678
	高圧電線支持物破損	鋼管柱の新設	319	
	合計		21,836	55,352

今回の地震による被害が顕著であったのは高層棟部分で、特に7階に被害が集中し、建物中央部の耐震壁と付帯する柱や建物外周の多くの柱に大きな損傷を生じ、6階・8階でも柱や壁が損傷を受けた。このため、大きな被害を受けた6階以上を立ち入り禁止とした。また、5階以下についても、損傷の度合いは小さかったものの、耐震壁や柱に被害が生じた。

建設省建築研究所が調査した「被災調査所見の速報(要旨)」による本庁舎の被害状況は次のとおりである。

資料2-8-1

- 2階耐震壁に比較的大きな損傷、5階南東部柱1本のせん断破壊がみられるが、その他5階以下外周柱に大きな損傷は無く、コア部分の耐震壁、付帯柱に小さな損傷がみられる。(5階以下の積載荷重を少なくするため、6～8階の備品類等を撤去済)
- 6階コア部分の耐震壁に大きな損傷がみられる。
- 7階コア部分の耐震壁と付帯柱がせん断破壊し、建物外周柱の大半に割裂破壊がみられる。(損傷度の大きい柱について、応急補強工事施工済)
- 8階耐震壁および柱に小さな損傷がみられる。
- その他コアまわりの床に盛り上がりが見られる。

設備については、ボイラー煙道の埋没や冷却塔の倒壊によって冷暖房設備が稼働不能となり、建物中央部耐震

壁の破壊により、B1～B2間の荷物用エレベーター以外のエレベーター(5基)の運行が不能となった。また、給排水についても、高架水槽の破損、地下受水槽底部のひび割れ、給排水管の破損等被害が生じた。

これらの被害額は、7,733,961千円と推計される。

イ. 教育委員会ビル

建物外周南側柱のうち2本に亀裂が生じるなど、本庁舎に比べて、損傷の度合いは小さかったものの損傷を受けた。また、設備については、高架水槽などが損傷を受けた。

被害額(推計) 35,700千円。

ウ. 室川町阪急高架下生活経済局分室(西宮市シルバー人材センター併設)

阪急電鉄の軌道高架のケタが建物に落下したため全壊したが、阪急神戸線復旧工事のため直ちに取除かれた。これらの被害額(推計) 19,080千円。

②電算システム

[電子計算組織概要]

- 機器構成 H I T A C M-860-160 2台の疎結合システム
- 実績(H6年度)

オンライン操作件数 22,149,930件

データ入力件数(パンチ) 3,199,501件

登録済プログラム数 14,575本



市役所本庁舎は6～8階が使用不能になるなどの大きな被害となった。内部では至る所が損壊している。



書架が倒壊した行政資料室(市役所本庁舎7階)

情報システム課(本庁舎5階)では、下記のような被害状況の中で、職員をはじめメーカー等関係者との連携協力により、極めて短期間で復旧作業を終え(第4章参照)、震災業務支援システム(第5章参照)を構築した。

[被害状況]

○マシン室

- 2台のCPU(中央処理装置)、コントローラ(制御装置)群が転倒。
- ディスク装置、磁気テープ装置、プリンタ等の周辺機器が移動、一部破損。
- データ保管庫の転倒により、磁気テープが散乱、一部破損。
- 庁舎通し柱の亀裂、壁面飛散。パーティション破損。耐火金庫転倒寸前。

○開発室およびプログラム室

開発用端末機の転倒および一部破損。窓ガラスおよびパーティション破損。

○事務室

壁面収納庫の破損および移動。事務機の移動。耐壁の飛散および亀裂。窓ガラス破損。放送設備破損。スチール製出入り口扉破損。

○空調設備

クーリングタワー(屋上)が全壊。水冷式空調機(3系統)全滅。空調電源室壁面飛散およびスチール製扉開閉不能。

○倉庫

物品棚全破損、用紙類散乱。廊下、休養室の壁面落下、コンクリート片が散乱。

○回線、端末

- 庁内LAN、ローカル接続については、ほとんど被害なし。
- リモート接続は回線障害が2カ所、コントローラ一部破損。
- 本庁、出先の全ての端末機(約600台)のうち、5台が使用不能。

③塩瀬センター

市北部地域の被害の一例として塩瀬センターの状況を記述する。

[施設概要]

所在地 名塩新町1、平成2年11月開所、鉄筋コンクリート造5階建、延床面積4,500㎡

[被害状況]

- 1階(塩瀬支所、北部税務課、水道局北部出張所)事務所壁面及び通路等各所の壁面クロス張りに

多数の亀裂、玄関ホール・ロビー及びフロア等のタイルの亀裂。来庁者用トイレ、職員用男女トイレの壁面タイルのひび割れ。1階から3階に通じる非常用階段の壁面コンクリートにクラック等が発生。

○2階(北部図書館、塩瀬老人いこいの家)

「老人いこいの家」は、特に損傷はなく軽微な被害。北部図書館開架室の壁面クロス張りにすべての所でクラックが発生。

○3階(塩瀬公民館)

調理室の食器戸棚の転倒、破損により調理台等が使用不能。

廊下、事務所及び各会議室の壁面クロス張りに亀裂。

○4階(塩瀬児童センター)

センターの施設の中でも特に内装的な被害が多くみられ、男女トイレの壁面タイルのクラック、廊下・会議室・遊技室などの壁面クロス張りの亀裂、天井部分に歪みが発生。

○5階(空調機械室)

床面コンクリート数カ所にクラック。

設備関係では、同階に設置している非常用誘導灯に使用する蓄電池(バッテリー)、エレベーター(停電時に作動)用蓄電池等が振動などにより数個破損。

外構では、当センターは地形状、盛土等を行って建設された関係で建物周辺地盤が震動等により沈下したため、アスファルト舗装部が各所においてひび割れし、又、同じく外構インターロッキング部の歪み、沈下等で来庁者等が歩行に困難をきたす場所が数カ所発生。この沈下等にもない周囲に埋設している水道管、下水管、雨水管及びガス管等が破損し、漏水、漏洩を生じた。

復旧費(概算)は、約1,190万円であり、内構、外構、給水管等の埋設復旧工事を行い、12月末に完了した。

④環境公害関係

環境監視センターには、市内に大気測定のための測定局(子局)が12局(日本道路公団、阪神高速道路公団所有を含む)あり、市役所8階のテレメータ親局と電話回線で結ばれており、データを収集していた。

市測定局(10局)は次のとおりである。

一般環境大気：西宮市役所、鳴尾支所、瓦木公民館、甲陵中学校、山口小学校

自動車排出ガス：六湛寺、津門川、河原、甲子園、
塩瀬

震災により大半の測定局の機器が転倒・破損した。子局には水素発生器やポンペもあり、火災や漏電等での爆発も懸念された。しかし最も大きな痛手は、市役所8階に設置していたテレメータ親局と市役所局(子局)が停止したことであった。本来、各子局からのデータは1時間に1度親局に集められ、保存される。そのデータ数は1時間に約100個。再稼働したのが30日後であったので、7万個以上のデータをチャート紙から読み取り、入力するのに相当な時間が費やされた。その後テレメータ親局は市立西宮西高(建石町)で再構築し、市役所局は第1仮設庁舎に移設されて現在に至っている。

表2-8-18 大気監視テレメータシステム被害状況

表2-8-19 大気関係測定機器被害状況

表2-8-20 大気汚染測定機器稼働開始日

また、騒音・振動の測定機器のほとんどが本庁8階の棚に置かれていたが、大半が落下した。機器は検定品であるが地震により信頼性がなくなったので、業者にすべての機器を確認させた。

表2-8-21 騒音関係測定機器被害

また、水質分析装置、採水・分析に使用するための器具、それを収容するための保管庫・たな類、実験機、分析に使用するための薬品類・ガスボンベ、純水製造装置、書類などを保有しているが、震災直後には機器装置は床下に落ち、器具は破損散乱しており、薬品類はびんが割れてとび散っているものがあり、ガスボンベ・純水製造装置・書庫は倒れている状況であった。特に化学検査室内に充満した引火性の有機溶剤の蒸気は、約1週間にわたって強烈な臭いを発し、その後も約2か月間臭気が残っていたことと、倉庫では塩酸や硫酸など危険物の飛散が障害となって、後片付けを困難なものにした。また、純水製造装置の水タンクは破損して、装置内の純水は全て床にこぼれていた。事務所の移転(3回以上)、災害関連業務(死体搬送・救援物資の市内運搬・死亡者名簿の作成等、倒壊家屋からの人命救助)の合間にこれらを徐々に片付けたのであるが、それには数か月も要した。公共用水域の採水・分析は当初の計画を大幅に変え、回数を削って行うこととしたが、委託先の分析業者も被害を受けており、以前とは違う場所で分析を行っているため、運搬・連絡等に困難を極めた。

表2-8-22 化学検査機器被害状況

表2-8-18 大気監視テレメータシステム被害状況

No	機器の種類	台数	被害ランク				
			AA	A	B	C	
1	中央監視局設備	中央演算装置	1				1
		磁気ディスク装置	1		1		
2	周辺機器設備	磁気テープ装置	3	1		2	
		コンソールディスプレイ	1				1
		状況表示プリンター	1				1
		紙テープ装置	1				1
		プリンター装置	2		1	1	
		ラインプリンター	1		1		
		フロッピーディスク装置	2				2
		データ表示用ディスプレイ装置	1		1		
		データ修正用ディスプレイ装置	1				1
		電圧調整装置	1			1	
		操作卓	1			1	
		マイクロコンピュータ	1			1	
3	テレメータ親局設備	親局装置	1		1		
		子局装置	10		3	7	
4	テレメータ子局設備	子局装置	10		3	7	
		データ表示装置	1	1			
5	データ表示装置	データ表示盤	1	1			
		グラフィック表示盤	1	1			
合計			32	4	4	10	14

AA：修理不能
A：メーカーに依頼し本格的な修理点検を要するもの
B：メーカー等の点検及び簡単な修理により復旧するもの
C：異常なし及び使用に差し支えないもの

表 2-8-19 大気関係測定機器被害状況

No	機器の種類 (メーカー・型式)	台数	被害ランク			備考
			A	B	C	
1	硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計 (電気化学計器 GRH-76H他)	7		1	6	測定車を含む
2	窒素酸化物自動測定記録計 (紀本電子工業 231)	11		2	9	
3	オキシダント自動測定記録計 (京都電子工業 OX-08他)	6		1	5	
4	一酸化炭素自動測定記録計 (堀場製作所 APMA-3500他)	6		4	2	
5	炭化水素自動測定記録計 (島津製作所 HCM-4A他)	7		6	1	
6	風向・風速自動測定記録計 (海上電気 SA-200)	11		2	9	
7	気象視測計 (光進電気工業 KANTAM-600)	5		2	3	
8	ハイポリウムエアサンプラー (紀本電子工業)	1			1	
9	ロポリウムエアサンプラー (新宅機械他)	4			4	
10	煙道排ガス用窒素酸化物自動分析計 (日本サーモエレクトロン MODEL512)	1			1	
11	オゾンモニター (DASIBI 1003-AH)	1			1	
12	オゾン発生機 (京都電子工業 OG-11)	1			1	
13	高温用風速計 (KANOMAX 6161)	1			1	
合 計		62		18	44	

A: メーカーに依頼し本格的な修理点検を要するもの
 B: メーカー等の点検及び簡単な修理により復旧するもの
 C: 異常なし及び使用に差し支えないもの

表 2-8-20 大気汚染測定機器稼働開始日

測定局名 測定項目	一般環境大気測定局					自動車排出ガス測定局				
	市役所	鳴尾支所	瓦木公民館	甲陵中学校	山口小学校	六湛寺	津門川	河原	甲子園	塩瀬
二酸化硫黄	2/20	1/17	1/17	1/18	1/17	—	—	—	1/17	—
浮遊粒子状物質	2/24	1/17	1/17	1/18	1/17	—	—	—	1/17	—
一酸化窒素	2/20	1/19	1/17	1/18	1/17	1/17	1/31	1/18	1/17	1/17
二酸化窒素	2/20	1/19	1/17	1/18	1/17	1/17	1/31	1/18	1/17	1/17
オキシダント	2/21	1/17	1/17	1/18	1/17	—	—	—	—	—
一酸化炭素	—	—	—	—	—	1/17	1/31	1/25	2/13	1/24
非メタン炭化水素	—	—	—	2/1	—	1/19	1/31	2/23	1/23	1/24
メタン	—	—	—	2/1	—	1/19	1/31	2/23	1/23	1/24
風向	2/15	1/17	1/17	1/18	1/17	1/17	2/10	1/18	1/17	1/17
風速	2/15	1/17	1/17	1/18	1/17	1/17	2/10	1/18	1/17	1/17
気象	2/15	1/17	—	2/1	1/17	—	—	—	—	—

表 2-8-21 騒音関係測定機器被害

No.	機器の種類 (メーカー・型式)	台数	被害ランク			備考
			A	B	C	
1	普通騒音計 (リオン NA-20他)	13			13	
2	デジタル騒音計 (リオン NA-33)	1			1	
3	低周波騒音計 (リオン NA-17)	1			1	
4	低周波マイクロフォン (リオン MV-03)	5			5	
5	微風速計 (リオン AM-03他)	2			2	
6	振動レベル計 (リオン VM-14B他)	6			6	
7	レベルレコーダー (リオン LR-04他)	7			7	
8	騒音・振動レベル処理器 (リオン SV-72他)	8			8	
9	周波数分析器 (リオン SA-25)	1			1	
10	データレコーダー (ソニー PC208A)	1			1	
合計		45			45	

A: メーカーに依頼し本格的な修理点検を要するもの
 B: メーカー等の点検及び簡単な修理により復旧するもの
 C: 異常なし及び使用に差し支えないもの

表 2-8-22 化学検査機器被害状況

No.	機器の種類 (メーカー・型式)	被害ランク		
		A	B	C
1	原子吸光分光光度計 島津 AA-680	1		
2	ガスクロマトグラフ 島津 GC-14A, GC-8A		1	
3	分光光度計 島津 UV-2200			1
4	硫黄分析計 リガク サルファーX			1
5	乾燥器 サンヨー			1
6	恒温器 サンヨー MIR251			1
7	恒温器 サンヨー MIR151		1	
8	冷蔵庫 サンヨー SR-757FB(A)			1
9	冷蔵庫 サンヨー SR-43NAL(W)			1
10	純水製造装置 日本ミリポア	1		
11	自動採水器 NKS S-4080			1
12	オートクレーブ トミー精工 SS-320			1
13	実体顕微鏡・ビデオ・モニター オリンパス SZH-141			1
14	PHメーター 電機科学計器 COM-11		1	
15	DOメーター セントラル科学 UD-1			1
16	精密天秤 ゼルトリウス IGO2-MPG	1		
17	電子上皿天秤 ゼルトリウス 1413	1		
18	電子上皿天秤 島津 EB-430HW	1		
19	低温恒温器 タバイ LHL-11M			1
20	DOメーター セントラル科学 UC-12			1
21	イオンクロマトグラフ 横河北辰 IC-500R	1		
22	超音波洗浄器 シャープ UD-302B, UT-302N			1
23	シアン蒸留装置 宮本理研		1	
24	イオンメーター セントラル科学 UC-41			1
25	電子レンジ シャープ RE-N1		1	
26	イオンメーター 堀場 N-8F	1		
27	電磁流速計 NKS PVM-2A	1		
合計		8	5	14

A: メーカーに依頼し、本格的な修理点検を要するもの
 B: メーカー等の点検、及び簡単な修理により復旧するもの
 C: 異常なし、及び使用に差し支えないもの

9 消防施設

①消防局

[西宮市消防局 (平成7年1月1日現在)]

- 組織 消防局1(整備センター含む) 消防署4
消防分署3
 - 職員数 339人(吏員337人)
 - 車両数 ポンプ車7台 水槽付ポンプ車8台
梯子車3台
シュノーケル車1台 化学車1台
救助工作車3台 救急車9台
支援車1台(2台) 指揮車1台
(小型動力ポンプ付積載車10台)
(救援車4台)
指揮広報車2台 査察広報車8台
その他7台
計 51台(66台)
 - 消防水利
 - 消火栓 3,826基 (3,840基)
 - 防火水槽 927基 (951基)
[100立方メートル防火水槽13基(15基)～
内耐震構造12基(14基)]
 - 井戸 51基
 - プール 88基
 - 受水槽 36基 (35基)
 - マンホール 1基
 - 自然水利 (溝水、池、河川、海)
- * ()内の数は平成8年1月17日現在の数字

[被害状況]

ア. 消防局庁舎

市街地のほぼ中央に位置する消防局・西宮消防署の庁舎では望楼(撤去済)下部の亀裂、庁舎の床、耐震壁の破損及び救急消毒室の傾斜。臨海部に位置する整備センターでは、建物周辺地盤の沈下及び給排水管の破損。その他の署所では舗装の破損、タイル、壁の亀裂等が生じた。

被害額(平成6・7年度予算)は44,142千円となっている。

表2-8-23 消防局等の被害状況

庁舎名	構造	破損箇所
消防局 西宮消防署 津門大塚町1-38	鉄筋コンクリート 造3階建地下1階 延面積1,814.84㎡ 昭和41年1月竣工	望楼下部の亀裂ひび割れ(大) 地下汚水管の破損及び揚水ポンプ故障 壁体内外部のひび割れ(中) 西側壁体タイル浮き状態 救急消毒室西側へ約3cm傾斜 (被災程度～中)
消防局 整備センター 西宮浜3丁目5	鉄骨コンクリート 造平屋建 延面積272.53㎡ 昭和62年3月竣工	車両出入口付近及び車両置場の地盤陥没 給排水管破損 (被災程度～軽)
鳴尾消防署 古川町2-12	鉄筋コンクリート 造2階建 延面積809.36㎡ 昭和55年3月竣工	玄関及び車庫前面道路の陥没 車庫壁体亀裂(小) 非常階段上り口の亀裂及び隆起及び車庫南東側シャッター下の亀裂及び陥没 庁舎西側通路亀裂及び陥没 (被災程度～軽)
瓦木消防署 高木東町15-11	鉄筋コンクリート 造3階建 延面積1,299.28㎡ 昭和63年9月竣工	玄関入口スロープのタイルひび割れ 階段壁体ひび割れ(1-3階)(小) 2階仮眠室東側廊下壁体ひび割れ(小) 事務所東西の観音壁ひび割れ(小) (被災程度～軽)
北消防署 名塩新町7-1	鉄筋コンクリート 造5階建 延面積1,972.94㎡ 平成3年3月竣工	訓練塔と庁舎間の地盤ひび割れ(小) (被災程度～軽)
北夙川分署 松風町4-4	鉄筋コンクリート 造2階建 延面積567.96㎡ 昭和59年3月竣工	屋上及び屋外階段のひび割れ(小) ガレージ前歩道アスファルト持上がり及びひび割れ(小) 庁舎南壁体タイルひび割れ(小) 庁舎北側敷地地盤隆起及び陥没 (被災程度～軽)
甲東分署 上甲東園2-11-66	鉄筋コンクリート 造2階建 延面積380.58㎡ 昭和44年3月竣工	階段南側の壁体亀裂(小) 外壁タイルの部分落下 ホース干し場のひび割れ(小) (被災程度～軽)
山口分署 *山口町上 山口1056-1	鉄筋コンクリート 造2階建 延面積177.82㎡ 昭和60年3月竣工	壁体ひび割れ(小) (被災程度～軽)

*山口町下山口4丁目1-20(平成8年2月13日住居表示変更)

イ. 消防局整備センター

西宮浜3丁目に位置する消防局整備センターは、建物自体は幸いにも壁体の継ぎ目に一部ずれが生じた程度で済んだが、敷地内の地盤は、約60cm程度陥没し、液状化現象で出入口付近は大量の砂が蓄積していた。工場内へのスロープは、地面の陥没で大きな段差ができ矢板等で段差解消を図り、車両を搬出した。

消防局保有車両51台のうち、4台が被害を受け、平成6年度に廃車するはしご車後部ステップの変形修理につ

いては自家整備で修理し、残り3台は外注整備で修理した。修理費用は、1,013千円となっている。(支援車：キャブ前部及びルーフ部修理458千円、防災指揮車：左ドア及びルーフサイドレール修理260千円、指揮広報車：左右サイドパネル他修理295千円)

ウ. 通信施設・機器

○消防局

- 地図等検索装置：情報系CRTが転落により枠破損、検索用ハードディスク枠変形
- 庁内電話装置：内線287書架転倒により送受話器一部破損
- 地震計：アラーム設定値がクリアされ、プリンタ故障(被害額175千円)
- 無線設備：基地局用電源装置の蓄電池が転倒破損し、電解液が流出(被害額298千円)、アンテナ柱保持金具の止め金具のボルト脱落
- 消防監視用テレビ装置：引き込み用保持金具脱落
- NTT回線：支線ワイヤー断線
- 119番録音装置：副席側転倒により、軸受け部分回転障害となり録音不能

○消防署

- ファクシミリ：転倒により、送信障害2件
- 庁内電話装置：転落により、通話障害1件
- 庁内放送設備：マイクロホン転落断線1件

以上のとおり13件の通信施設・機器に損傷があったが、緊急修理の必要なものについては1月17日から応急修理にとりかかり、緊急通信の保持に努めた。

エ. 消防水利施設

防火水槽等の被害状況を把握するため、平成7年1月20日に緊急調査を行った。

表2-8-24 消防水利の被害

種別	基数	被害状況
防火水槽	83	水槽本体の漏水、地盤沈下による蓋周囲の破損等
消火栓	97	配管破損、埋没等による使用不能(発災とほぼ同時に一部地域を除き断水)
井戸	9	液状化による土砂堆積等

オ. 救急医療情報システム

○西宮市救急医療情報システム

同システムは、各医療機関に設置された端末機から送信される医療情報を管制室コンピュータ(BS21)に受信・表示して、迅速、適切な救急患者搬送を図るものである。1月17日から照会用BS21及び53病院等の端末機の故障状況の確認を開始。端末機53台のうち1月24日には正常確認25台、未確認28台。1月25日から未確認28台について調査し、2月8日までに22台を復旧し、6台(家屋倒壊2・機器紛失2・機器故障1・未確認1)は11月中までに全て復旧した。

○兵庫県救急医療情報システム

27病院のシステムについて専門業者が1月17日に確認を行うも正常に作動し支障なし。

②消防団施設

本市消防団は、1本部33分団・団員数731人で組織されている。(平成7年1月1日現在)

今回の震災で各消防団は、消火活動をはじめとして、被災者救助、搬送、給水活動等に献身的な活動を展開(第3章参照)したが、その活動基地である消防団施設も大きな被害を受けた。

表2-8-25 消防団施設の被害状況 (単位：千円)

分団名	被害概要	被害額
上大市	建物傾斜、屋根瓦崩落、サッシ破損、シャッター破損、壁面クラック他(全壊)	2,546
高木	詰所基礎部北へ10cm剥離、外壁崩落、屋根瓦崩落、詰所入口サッシ破損、外壁クラック他(全壊)	2,220
建石	鉄骨基礎部3カ所剥離、外壁崩落、土間亀裂他(全壊)	1,324
夙川	建物西へ傾斜、外壁クラック他(半壊)	2,865
鳴尾北	屋根瓦崩落、外壁崩落、壁面クラック、雨漏り他(半壊)	3,000
門戸	屋根瓦崩落	618
船坂	煉瓦崩落、外壁・内壁亀裂、石垣亀裂、土間亀裂	424
用海	車庫西沈下、土間亀裂	165
段上	外壁クラック、詰所入口サッシ破損	396
越木岩	詰所入口土間盛り、サッシ破損、内壁崩落、外壁クラック	503
芦原	シャッター破損	354
合計		14,415

10 公社・財団法人関係施設

①西宮市文化振興財団

ア. 市民会館

施設概要

- 所在地 六湛寺町10-11
- 建物 鉄筋コンクリート造、地上6階、地下1階（昭和42年3月竣工）
- 延面積 7,530.90㎡
- 施設 ホール定員1,500名 大中小会議室等

建物の外・内壁のひびわれはもとより、会館南玄関の陥没など外構にも相当程度の被害が生じ、主要構造部にも多大の被害が発生した。建設省建築研究所が行った調査結果によると、建物全体を観察した場合の破壊状態は「中破」との判定であるが、主要構造部にはそれ以上の被害が発生しているものがあることを指摘している。

報告書等に依る被害状況をまとめると、次のとおりである。

[会館部]

会館部の被害は主要な通り柱のうちの1本に集中的に発生したことで、その損傷・程度は各階で次のとおりになっている。

- 1階 南玄関脇で、せん断破壊（損傷度Ⅱ）
- 2階 食堂内で、せん断破壊（損傷度Ⅳ程度）
- 3階 小会議室（C）で、せん断破壊（損傷度Ⅲ）
- 中6階 談話室で、せん断破壊（損傷度Ⅳ）

このほか、西側外部階段との取り合い部の損傷。西側の屋外に面した非構造壁のせん断ひびわれがある。

また、中6階談話室内では他の柱1本にもせん断破壊が起こっている。

[ホワイエ部]

ホワイエ部の被害はホールとの接合部に集中している。

- 柱：2階 柱2本にせん断破壊（損傷度Ⅳ程度）
梁：梁の多くに曲げひびわれ（損傷度Ⅲ程度）が生じ、5階部からホワイエ4階へつながる斜め梁にも曲りひびわれ（損傷度Ⅲ程度）が生じた。

このほか、南北の玄関及び螺旋階段に硝子の破損がある。

[ホール部]

ホール部の被害は南側が大きい。

ホール内部：南側に損傷度Ⅳと損傷度Ⅲ程度の被害を受けた柱2本がある。

ホール外観：5階相当位置の単柱部分にせん断ひびわれ（損傷度Ⅲ）

2階の短柱部分にせん断ひびわれ（損傷度Ⅲ～Ⅳ）

3階の床に相当する位置に水平なひびわれ（損傷度Ⅲ程度）

舞台部と客席部の接合部分（階段室）：

せん断ひびわれ（損傷度Ⅲ程度）

ホール屋上西側の妻壁：東に3度傾斜

[その他]

1階駐車場：柱2本にせん断破壊（損傷度Ⅴ程度）

ペDESTリアンデッキ部：

1階の柱頭部に損傷が多く認められ、12本の柱のうち、1本は損傷度Ⅴ、1本は損傷度Ⅲ、7本は損傷度Ⅱとなっている。

建物の被害以外にも、舞台設備・舞台照明・音響設備にも被害が生じた。舞台吊物設備ではウエートレールを中心に被害が出た。調光室内では映写機が転倒、落下し、35mm映写機が修理を必要とし、16mm映写機は取替えることとなった。

また、5月、雨により2次被害が発生した。舞台上・下のバルコニーから雨水が侵入し、天井板が落ちるとともに床が一部水浸しとなった。内壁のひびわれからの雨漏りが随所にあった。

イ. 西宮市フレンテホール

施設概要

- 所在地 池田町11-1（平成6年4月竣工）
- 可動式椅子・可動式舞台を備えた多目的ホール
- ホール（283㎡）定員300名
- 練習室（75㎡）定員30名

施設として次の被害とともに、スプリンクラーのヘッドが脱落したため、ホール全体に消火用水が噴出され、カーペットを中心に二次的被害を生じた。

[ホワイエ部]

天井が全面的にぬけおち、空調用ダクト、電気配線類が床に落下した。

[ホール部]

天井の一部が抜け落ち、天井内の電気配線が落ち、被害がでた。

照明具が垂れ下がった。

可動椅子が曲がった。

[その他]

控室・便所にひびわれ。調光室内では音響機器の

障害が発生した。

舞台設備では可動式壁の剥離と照明器具類に障害が生じた。



被災したフレンテホール。外観に比して内部の損傷がひどい。ホールロビーの天井部分が完全に落ちてしまっている。

市民会館では、1月17日は財団理事、関係団体責任者、職員などの安否確認のほか、被害状況の把握等を行い、翌18日からは各避難所への食糧供給に朝から深夜まで従事することとなった。しかし、倒れた家が道をふさいで通行止、小河川の橋が落ちて通行止、さらにいたるところで大渋滞と、市内3カ所の避難所をまわるのに、昼に出発して帰りが深夜となる状況であった。

また、市民会館自体も、自衛隊の出動や遺骨の引き取り、緊急の受付・会議場所等に使用され、本庁舎と同様真夜中も煌々と灯りがとまり、さながら“不夜城”となった。

そして市民会館周辺では、寒風が吹く中で大勢の市民の人々が長い長い行列を作った。

このため、●水(特にトイレ用の水)の確保 ●漏水対策 ●瓦礫、ガラスの処理と日常清掃には特に気を使った。

舞台関係の被害は、舞台上に備品が散乱したもの

の、幸い大きな被害には至らなかったが、舞台管理会社の責任者に聞いてみると、

- 平台1枚置くにしても、普段から置き方に注意していた。
- 照明、音響の調整卓には、転倒防止の金具を付けていた

とのことであった。

しかし、客入りの状態で今回のような地震が発生した場合、ホール内の混乱状況、避難誘導等の対応をどこまでできたであろうかと、不安な気持ちになる。

今後、事前の舞台関係者の打合せ時には、避難態勢や避難誘導方法など、忘れずに確認しておく必要があると考える。

②斎園サービス公社

ア. 市営墓地

表 2-8-26 市営墓地の被害状況

墓地名	区画数	被害数	被害率	主な被害状況
満池谷墓地	9,149	6,809	74.4	香花売場損傷、擁壁倒壊、基盤陥没
甲山斎園	4,303	661	15.4	通路損傷
白水峡公園墓地	6,344	2,197	34.6	香花売場損傷、擁壁倒壊、基盤陥没
上鳴尾墓地	658	309	46.9	四阿倒壊
上田墓地	324	324	100.0	全体が液状化により陥没
中津墓地	281	66	23.4	四阿倒壊
合計	21,059	10,366	49.2	被害総額 780,000千円



満池谷墓地では多くの墓石が倒れた。

イ. 満池谷火葬場

施設概要

- 所在地 奥畑7-115 (平成3年3月竣工)
 - 建築面積 844.80㎡ 延床面積 773.60㎡
 - 鉄筋コンクリート造2階建、火葬炉11基他
- 満池谷火葬場は、火葬炉ガス配管損傷によるガス漏れ、

火葬炉耐火煉瓦落下、棺台車破損、主燃・再燃用ガス配管漏れ等の被害を受け、被害総額は15,378千円であった。

③西宮スポーツセンター

内壁に亀裂が入り、ボイラー・空調機等が損傷し、プール槽が割れるなど、施設設備に大きな被害があったため、プールを閉鎖し、各種教室を全て中止した。また、鳴尾浜臨海公園駐車場及び河原町第1駐車場は、応急仮設住宅建設のため利用を中止した。

④西宮市大谷記念美術館

建物全体に亀裂が入り、各種設備や外回り部分に大きな被害を受けるとともに、庭園についても灯籠や池底などが損壊した。また、美術品については所藏品等で、日本画5点、油彩画12点、彫刻10点、額縁17点に被害があり、これらの復旧に要する経費は、約1,500万円である。

さらに、近隣地域の被害状況が市内でも最大級であり、多数の避難者を学校等の地域の施設だけでは収容しきれないため、美術館においても避難所を開設することとなった。

9 その他施設の被害・事業の中止等

1—文化財等

①文化財の被害

本市には、154件の指定文化財(国指定：国宝、重要文化財86件、県指定21件、西宮市指定47件)があるが、震災直後、文化財課学芸員がこれらの被害状況の調査を行った。その結果、岡太神社本殿と辰馬喜十郎酒蔵が全壊し、西宮神社の大練塀、表大門等が著しい損傷を受けるなど、建造物を中心に被害がでたことが分かった。主な被害状況は、次のとおりである。

これら指定文化財は、国、県及び本市の補助を受けて修理、修復が進められている。

表2-9-1 指定文化財の主な被害状況

②都市景観形成建築物等の被害

本市では、ゆとりとうるおいのある美しい文教住宅都市づくりを進めるため、都市景観の形成に重要な価値がある建築物等を「都市景観形成建築物等」に指定しているが、これら建築物についても被害を受け、特に被害の大きかった2件については、指定を解除した。



国指定重要文化財の西宮神社の大練塀がこんな状態に…。



西宮神社の鳥居の崩落

表 2-9-1 指定文化財の主な被害状況

	指定者	指定種別	名 称	員 数	所 有 者	所 在 地	被 害 状 況
1	国	建造物	西宮神社表大門	1	西宮神社	社家町	位置ずれ、損傷
2	国	建造物	西宮神社大練塀	3	西宮神社	社家町	位置ずれ、東側倒壊、南部一部損傷3
3	国	彫刻	木造阿彌陀如来立像	1	昌林寺	津門西口町	右手首がはずれ、指が一部とれる
4	国	彫刻	木造善導大師坐像	1	昌林寺	津門西口町	ひざの衣部が折損
5	県・市	建造物	旧辰馬喜十郎住宅	1	辰馬 清	浜町	損傷
6	県・市	建造物	旧辰馬喜十郎店・酒蔵	2	辰馬 清	浜町	酒蔵倒壊、店損壊
7	県・市	建造物	八幡神社本殿	1	八幡神社	若山町	本殿一部損傷、位置ずれ
8	市	建造物	公智神社神輿殿	1	公智神社	山口町下山口	損傷
9	市	建造物	石造七重塔	1	鷺林寺	鷺林寺町	倒壊
10	市	建造物	石造五輪卒塔婆	1	淨橋寺	塩瀬町生瀬	倒壊
11	市	建造物	石造五輪塔	2	淨橋寺	塩瀬町生瀬	倒壊
12	市	建造物	神呪寺仁王門	1	神呪寺	甲山町	一部損傷
13	市	建造物	岡太神社本殿	1	岡太神社	小松南町2	全壊
14	市	無形文化財	岡太神社の一時上臈		岡太神社	小松南町2	行事用の唐櫃等が損壊
15	市	歴史資料	常夜灯型道標	1	西宮神社	社家町	倒壊
16	県・市	有形民俗文化財	灘酒造用具一式	214種 517点	白鹿記念酒造博物館	浜町	葺倒壊のため損傷
17	県・市	有形民俗文化財	酒造り用桶および樽造り道具一式	120種 167点	白鹿記念酒造博物館	浜町	葺倒壊のため損傷
18	国	彫刻	防災設備機器		神呪寺	甲山町	各堂の損壊により機器損傷
19	県・市	建造物	防災設備機器		八幡神社	若山町	本殿等の損壊により機器損傷

表 2-9-2 都市景観形成建築物等の被害状況

名 称 (所在地)	被害程度	
武庫川学院第三学舎 (旧甲子園ホテル)(戸崎町)	軽	
関西学院大学図書館(上ヶ原一番町)	軽	
関西学院ランバス記念礼拝堂 (上ヶ原一番町)	軽	
聖和大学4号館 (岡田山)	中	
聖和大学旧宣教師館 (岡田山)	中	
米国総領事官邸(旧湯浅恭三邸) (名次町)	大	指定解除
今西 永兒邸 (山口町名来)	軽	
岡田 功邸 (山口町下山口)	軽	
岡本紀士生邸 (瓦林町)	大	指定解除
芝辻 崇邸 (塩瀬町名塩)	軽	
細木 柱邸 (山口町上山口)	軽	

2 文化・観光施設

平成7年4月上旬から中旬にかけて、各施設および所管課へ電話照会等により調査した。

商工課では文化・観光施設等の震災による被害状況を

表2-9-3 文化・観光施設等の被害状況

名 称	所 在 地	被 害 状 況
[神社・仏閣]		
神呪寺	甲山町	市指定文化財仁王門損傷 本堂半壊
鷺林寺	鷺林寺町	市指定文化財石造七重塔倒壊
浄教寺	塩瀬町生瀬	市指定文化財石造五輪卒塔婆・五輪塔倒壊
昌林寺	津門西口町	本殿全壊
東光寺(門戸厄神)	門戸西町	山門全壊
岡太神社	小松南町	市指定文化財本殿全壊(假本殿あり)
公智神社	山口町下山口	市指定文化財神輿殿損傷
越木岩神社	楓岩町	灯笼・社務所損傷
西宮神社	社家町	国指定表門・大棟扉損傷、市指定常夜灯型道標倒壊 本殿損傷 社務所全壊
八幡神社	若山町	県・市指定文化財本殿損傷、社務所全壊
広田神社	大社町	本殿・祭社損傷
日野神社	日野町	本殿全壊、社務所損傷
松原神社	松原町	一部損傷
[スポーツ施設等]		
厚生年金スポーツセンター	枝川町	建物・器具等の被害あり
リゾ鳴尾浜	鳴尾浜3丁目	一部損傷
西宮スポーツセンター	河原町	被害大
中央体育館	河原町	避難所のため使用不可
兵庫県立総合体育館	鳴尾浜1丁目	ほとんど被害なし(緑の広場は仮設住宅)
西宮海づり広場	鳴尾浜3丁目	岸壁亀裂等被害大
甲子園球場	甲子園町	一部損傷
阪急西宮スタジアム	高松町	一部損傷
[文化施設・公園等]		
白鹿記念酒造博物館	鞍掛町	展示館のうちたつみ蔵、酒蔵は倒壊
菊池貝類館	大浜町	貝類一部被害あり
黒川古文化研究所	苦楽園三番町	収蔵品の被害少ない
辰馬考古資料館	松下町	収蔵品の被害少ない 庭園の被害大
堀江オルゴール館	苦楽園四番町	十数点のオルゴールが被害
瀬川美術館	上甲東園1丁目	建物一部損傷 収蔵品は被害なし
西宮市北山緑化植物園	北山町	小蘭亭が一部損傷
甲子園阪神パーク	甲子園八番町	被害大
甲山森林公園	甲山町	一部断層あり
鳴尾浜臨海公園	鳴尾浜1・3丁目	園内の「リゾ鳴尾浜」「海づり広場」被害あり
西宮新ヨットハーバー	西波止町	クラブハウス等被害あり 液状化
西宮ヨットハーバー	西波止町	被害あり 液状化
[その他名所]		
満池谷の桜		ニテコ池とニテコ池畔の桜は被害が大きい
生瀬宿場跡	塩瀬町生瀬	半壊のところと一部損傷のところあり
風川カトリック教会	霞町	一部被害あり
[伝統工芸技術・特産品]		
谷徳・馬場製紙所	塩瀬町名塩	一部被害あり
西宮観光人形製作所(えびす面)	中須佐町	半壊
清酒		酒蔵等倒壊の被害あり
[宿泊施設等]		
甲陽荘	甲陽園西山町	一部損傷
甲山荘	越水字社家郷山	一部損傷
仁川ハイツ	仁川町6丁目	建物の内部被害大
西宮観光旅館組合		14旅館のうち2旅館が全壊

3— 大学・短期大学

本市は大学・市民・行政の連携を生かしたまちづくりをめざす「カレッジタウン西宮」構想を推進しているが、その中心となる市内の10大学・短期大学においても地震により甚大な被害を被った。

学舎の崩壊、教育・研究施設や学生寮の倒壊、体育施設の損壊、多くの建物の屋根・壁の損傷、グラウンドの液状化など大きな被害を受けた。また、コンピュータなどの情報機器や研究設備、実験器具なども損壊し、貴重な研究資料や図書等の破損、各種情報データの消失など、大学により程度は異なるが各大学とも大きく被災した。その被害総額は200億円を上回る。

大学周辺の下宿なども多く倒壊した。特に関西学院大学周辺の上ヶ原地区では1,600室のうち約4割が失われた。震災により下宿生などを含めた20人の学生が犠牲となったほか、教職員や事務員等9人が生命を奪われた。

このように大学としての機能がまひ状態のなかで、受験シーズンを迎えることとなったため、各大学とも試験会場の確保や受験にともなう設備等をやりくりして入学試験を実施した。地方試験の実施や特別入試なども実施し、被災地にある大学としての措置や被災した受験生に対する配慮を行った。そして、これに続く卒業式、入学式、授業再開などの学年末や学年初めの行事を、非常に厳しい条件のもとであったが実施した。また、被災学生に対する授業料免除や特別融資なども行われた。

今回の震災により壊れた大学施設の復旧・復興と教育・研究機能の回復は焦眉の急であり、それにとまなう財政再建は各大学にとって最大の課題であった。こうした未曾有の困難に対して私立大学が連携して事に当たろうと、西宮市内の大学が中心となって兵庫県内40私立大学(29法人)による「阪神地区被災私立大学・短大連合会」

を組織し、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の特別措置として補助率の引上げ、補助対象の適用範囲の拡大、複数年にわたる予算措置などの要望を国に行った。

一方、震災直後から主に大学が支援するというかたちであったが、大学と地域・市民との交流が随所で生まれた。大学自らが被災するという厳しい状況にありながらも、地域住民のために大学施設を避難所に開放した。また、救援物資の集配所、復旧資材ヤード、地域の各種スポーツの催しなどにグラウンドを使用したり、各種相談や被災中学の代替教室などに施設を提供したりした。さらに、避難所を中心とした各種の救援活動や子どもの学習、絵画、保育ボランティア活動、おふろツアーやキャンプ、音楽による被災者激励ボランティア活動、巡回医療やこころの相談の実施、生活情報の提供活動などなど、それぞれの大学の特徴を生かした支援活動が幅広く展開された。(第5章—4参照)。

こうした震災を機に生まれた大学と地域・市民との交流は大学と地域・市民連携の一つの方向を示すものであり、今後の“大学のまち”づくりにどのように生かしていくかが、大きな課題である。同時に、こうした活動や大学間連携を「緊急時」から「平時」のものに移行することが震災を教訓として生かすこととなり、そのための場づくり、組織づくりに務めていくことが今後の課題である。



大手前女子大学の崩壊した校舎。

表 2-9-4 市内大学・短大の被災状況

大学名	主な被害状況	人的被害
大手前女子大学	本館校舎崩壊 研究棟、学生寮など3棟全壊 連絡橋など倒壊 グラウンド液状化	学生2人死亡
関西学院大学	理学部研究室出火 研究館半壊 建物壁面の剥落、亀裂 実験機器、備品倒壊	学生15人死亡 理事1人、教職員 7人死亡
神戸女学院大学	教室棟、学生寮など14棟半壊 (10棟は復旧不能) 部室棟など2棟全壊 屋根、外壁など5棟損傷	
聖和大学 同短期大学部	4号室損傷 セミナーハウス半壊 体育館損傷 旧宣教師館損傷	
兵庫医科大学	建物に亀裂 実験器具など転倒 医療機器損傷 グラウンド損傷	
武庫川女子大学 同短期大学部	建物に亀裂、天井落下 渡り廊下落下 校庭隆起、陥没 グラウンド液状化	学生3人死亡 事務職員1人死亡
甲子園短期大学	建物に亀裂 コンピューター転倒 実習ハウス損傷	
夙川学院短期大学	研究室一部損傷 図書室一部損傷	

4—その他施設

①危険物施設

市内の危険物施設の総数は632施設(平成7年1月17日現在)で、製造所9施設、貯蔵所398施設、取扱所225施設となっている。

危険物施設の設置場所を署別に見ると西宮管内273施設、鳴尾管内125施設、瓦木管内146施設、北管内88施設であり、南部地域に約86%の施設が集まっている。

被災危険物施設もこの南部地域、特に国道2号、国道171号等の主要幹線道路の周辺及び埋立地域である西宮浜、鳴尾浜に被害が集中している。

[被災状況]

被災危険物施設は182施設で、全施設の約29%に達している。

危険物製造所等の被災状況では、

屋内貯蔵所 19施設、屋外タンク貯蔵所 15施設、屋内タンク貯蔵所 4施設、地下タンク貯蔵所 42施設、屋外貯蔵所 2施設、給油取扱所85施設、第1種販売取扱所 2施設、一般取扱所 13施設となっている。被災内容別で見ると、地震による火災の発生はなかつ

表 2-9-5 危険物施設の被災状況

製造所等の区分	施設総数	被災施設数	被災内容				火災・漏洩等のあった危険物施設		
			小計	建築物・工作物	設備	消火設備等	小計	火災	漏洩・流出
製造所	9								
屋内貯蔵所	90	19	23	19	4		5		5
屋外タンク貯蔵所	49	15	31	15	12	4			
屋内タンク貯蔵所	30	4	5	4	1		1		1
地下タンク貯蔵所	179	42	57	24	33		1		1
簡易タンク貯蔵所	3								
移動タンク貯蔵所	41								
屋外貯蔵所	6	2	2	2					
給油取扱所	138	85	106	84	22		3		3
内 訳	営業給油取扱所	(84)	(69)	(85)	(69)	(16)	(1)		(1)
	自家給油取扱所	(48)	(10)	(11)	(9)	(2)			
	船舶給油取扱所	(6)	(6)	(10)	(6)	(4)	(2)		(2)
第1種販売取扱所	5	2	2	2			1		1
第2種販売取扱所									
移送取扱所									
一般取扱所	82	13	19	9	8	2			
合計	632	182	245	159	80	6	11		11

備考

- 1 施設総数は平成7年1月17日現在の総数
- 2 被災内容欄
 - 建築物・工作物～危険物施設の主体部分で、製造所のプラント、屋内貯蔵所の建築物、屋外タンク貯蔵所等のタンク、防油堤及び給油取扱所の防火壁、土間等をいう。
 - 設備～配管、ポンプ及び計量機等をいう。
 - 消火設備等～固定消火設備等をいう。
- 3 複数の被災がある施設は再掲したもの。

たものの、配管の折損及び容器の落下破損により、危険物が漏洩した施設が11施設、このうち施設外への漏洩が2施設で発生している。

建築物・工作物(建築物本体、防火壁及び土間等が液状化現象及び隆起により損壊)が被災した施設は159施設(87%)で、この内15施設が廃止となった。

配管、計量機等の設備が被災した施設は、80施設(44%)

で特に地下貯蔵タンクを有する施設での地下埋設配管の折損が多く見られた。

消火設備等の被災施設は、6施設で地盤隆起等による消火配管の変形、消火ポンベの転倒が見られた。

表2-9-5 危険物施設の被災状況

表2-9-6 被災危険物施設の被災内容

表2-9-6 被災危険物施設の被災内容

被災内容	施設数	内 容	件 数
建築物・工作物等	159	建物自体に倒壊、傾斜、亀裂等の異常が認められたもの。	69
		防油堤に亀裂、損壊等の異常が認められたもの。	9
		土間、床面に亀裂、陥没等の異常が認められたもの。	58
		防火壁に亀裂、損壊等の異常が認められたもの。	44
		キャノピーに倒壊、傾斜等が認められたもの。	4
		タンク本体に移動、傾斜等が認められたもの。(屋外貯蔵タンク)	7
		上記に掲げる以外の部分に異常が認められたもの。(照明器具、洗車機、窓ガラス等)	12
		小 計	203
設 備	80	配管に切断、折損等が認められたもの。	60
		計量機、ポンプ設備に倒壊、破損等が認められたもの。	39
		小 計	99
消火設備等	6	消火設備に転倒、破損等が認められたもの。	2
		消火配管に変形等が認められたもの。	4
		小 計	6
合 計	245	合 計	308

※ 複数の異常があるものは再掲したもの。

[被災危険物施設の保安管理及び復旧]

震災後の1月19日より、全ての危険物施設を対象に電話により被災状況を確認するとともに、地下貯蔵タンク及び地下埋設配管を有する危険物施設に対して定期点検の実施指導を行った。また、緊急を要する漏洩、倒壊施設については逐次特別査察を実施した。

その後、2月2日には危険物施設の事業者により文書により危険物施設の被災及び改修状況の報告を求め、567施設(90%)から報告があった。

また、特別査察も同時に実施し移動タンク貯蔵所の一部を除く全施設の調査を行ったが、その結果、平成7年9月30日現在で定期点検実施率は100%、施設の改修率は82%になっている。今後も引き続き保安管理及び復旧について、査察、検査等を実施していく。

表2-9-7 危険物施設の被災及び改修状況

[その他]

ア. 少量危険物施設及び高圧ガス等の事故処理状況

各署における事故処理については、少量危険物、劇物・毒物及び放射性物質等の被災施設はなく、一般家庭で放置されていた灯油缶(ポリ容器)の取去及び高圧ガスの漏洩防止(バルブ閉鎖等)等の措置を講じるにとどまっている。

イ. 広聴処理

陳情等の処理については、地下貯蔵タンクからの漏洩の有無、倒壊建物内に残存している危険物の処理等の陳情があったもので、すべて要望をみたしたものである。

ウ. 危険物施設等の火災

危険物が原因で火災が発生したのは2件あり、いずれも学校の化学実験室で保管庫に収納されていた容器の破損等により他の物質と化学変化を起こし火災が発生したものである。なお、化学実験室の保管危険物数量は少量危険物施設には該当しない。

表 2-9-7 危険物施設の被災及び改修状況

製造所等の区分	施設総数	被災施設数	特別査察数	定期点検届出施設数 (微減圧法等)		変更許可申請を必要とする施設の改修状況		廃止施設数
				義務施設数	届出施設数	変更申請を必要とする施設	変更申請数	
製造所	9		9					
屋内貯蔵所	90	19	90			1	1	4
屋外タンク貯蔵所	49	15	49			8	1	
屋内タンク貯蔵所	30	4	30			1	1	2
地下タンク貯蔵所	179	42	179	177	177	26	21	3
簡易タンク貯蔵所	3		3					
移動タンク貯蔵所	41		25					
屋外貯蔵所	6	2	6					
給油取扱所	138	85	138	128	128	32	30	3
内訳	営業給油取扱所	(84)	(69)	(84)	(83)	(26)	(26)	(3)
	自家給油取扱所	(48)	(10)	(48)	(41)	(2)	(2)	
	船舶給油取扱所	(6)	(6)	(6)	(4)	(4)	(2)	
第1種販売取扱所	5	2	5					
第2種販売取扱所								
移送取扱所								
一般取扱所	82	13	82	7	7	5	3	3
合計	632	182	616	312	312	73	57	15

備考

- 1 施設総数は平成7年1月17日現在の総数。
- 2 定期点検は地下貯蔵タンク及び地下埋設配管のある施設で震災後に実施し届出した施設について計上したもの。
- 3 廃止施設数は震災によるもののみ計上したもの。

②防火対象物・消防用設備等

震災による防火対象物・消防用設備等の被害状況は、次のとおりである。

表 2-9-8 防火対象物の被災状況

表 2-9-9 消防用設備等の被災状況

表 2-9-9 消防用設備等の被災状況

種別	件数		被災件数
	設置件数		
特殊消火設備	ハロン消火設備	124	0
	二酸化炭素消火設備	21	0
	泡消火設備	24	0
	粉末消火設備	131	0
	スプリンクラー設備	70	6(3)
合計		370	6(3)

()内の数値は、作動件数を示す。

表 2-9-8 防火対象物の被災状況

用途	区分		撤去対象物数 (棟)
	イ	ロ	
1項	イ	劇場・映画館・観覧場等	
	ロ	公会堂・集会場	1
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	
	ロ	遊技場・ダンスホール	2
3項	イ	待合・料理店等	1
	ロ	飲食店	2
4項		百貨店・市場・マーケット等	12
5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	5
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	395
6項	イ	病院・診療所・助産所	5
	ロ	老人福祉施設・救護施設等	
	ハ	幼稚園・養護学校等	1
7項		小・中・高・大・各種学校	4
8項		図書館・美術館等	
9項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場その他これらに類するもの	
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	7
10項		車両の停車場 船舶の発着場	
11項		神社・寺院・教会等	17
12項	イ	工場・作業場	31
13項	イ	自動車車庫・駐車場	7
14項		倉庫	18
15項		前各号に該当しない事業所	18
16項	イ	複合用途のうち、特定の用途に供する部分を有するもの	40
	ロ	イ以外の複合用途対象物	25
17項		重要文化財等	1
18項		50m以上のアーケード	
合計			592

5 市制70周年記念事業等

平成7年は、西宮市の市制施行70周年という、記念すべき年であった。このため、記念事業として、文化・国際交流・スポーツ・芸術などの各分野での新規事業、また従来から実施している事業についても内容・規模等を充実させ、合わせて50以上の各種事業を予定していた。しかし、この大震災で、7月7日に予定されていた市制施行70周年記念式典ほか、各種の記念事業が中止、縮小を余儀なくされた。

選抜高校野球大会は、議論の末、応援団など自粛ムードの中、3月25日から阪神甲子園球場で開催された。また、西宮国際ハーフマラソンも3カ月遅れで開催された。しかし、毎年恒例の西宮さくら祭、にしのみや市民まつり、市民花火大会などの大きな行事・イベントは中止となった。

○教育委員会で予定していた記念事業についても次のとおり中止・縮小となった。

表2-9-10 中止・縮小・繰り延べした市制70周年記念事業（教育委員会所管分）

西宮国際ハーフマラソン	サンケイスポーツ新聞社等が主催で実施市・市教委は後援（縮小）
市民体育大会	会場変更など縮小して実施
宮っ子サッカー大会	中止
アメフト学生交流試合	中止
少年野球大会	中止
タイムトライアル （自転車競技）	中止
スポーツ関係団体交流祭	中止
レスリングアジア選手権大会	中止
西宮ファミリー・ウォーク	中止
小・中学校連合会体育大会	式典等を縮小して実施
小・中合同音楽祭	式典等を縮小して実施
手をつなぐぐらのつどい	式典等を縮小して実施
合同なかよし会	式典等を縮小して実施
ワシントン州立大学教育提携事業	教育交流セミナー・派遣を中止し、共同研究のみ実施
西宮湯川記念事業	シンポジウム、記念講演会を中止し、贈呈式のみ実施
郷土資料館特別展	経費を圧縮して実施
西宮市展	中止
西宮市芸術祭	中止
野外文化事業	中止
創作オペラ上演	上演を繰り延べ
西宮市民音楽祭	会場変更など縮小して実施
西宮市民文化祭	広報などを縮小して実施
西宮市展最優秀賞受賞者展	中止
大谷記念美術館企画展	経費を圧縮して実施
大谷記念美術館ピカソ展	中止

※「縮小」事業は、「70周年記念」の位置付けなしで実施



被災地・兵庫から出場の3校を中心に行進する各校ナイン
（毎日新聞、3月25日）

○その他予定していた主な市制70周年記念事業は、次のとおりである。

- シティガイドブックの発行
- 環境教育シンポジウム
- 姉妹友好都市シンポジウム
- 紹興市との友好都市提携10周年記念事業
- 西宮国際人形劇フェスティバル
- 福祉地域フォーラム ●女性フォーラム
- 酒蔵文楽公演 ●情報博物館'95
- 保育所地域交流大学
- 山口ふれあいフェスティバル
- 塩瀬ふれあいフェスティバル

○西宮市文化振興財団でも、施設の使用不能等により事業を中止、縮小せざるを得なくなった。

[平成6年度で中止となった事業]

ギャラリーセミナー、明日をにやう西宮の作家展、西宮市吹奏楽団定期演奏会、市少年合唱団定期演奏会、全日本少年少女合唱大会への参加

[平成7年度予定事業で中止又は縮小となった事業]

第8回市民花火大会、ハンガリー少年少女合唱団演奏会、カルミナブラーナ演奏会、こどもミュージカル、アミティ新人演奏会、アミティ名曲コンサート、県民芸術劇場、歌謡教室、第九シンフォニーのつどい、中村美津子ショー、音楽サロン、ミュージカル音楽座公演、第15回フレッシュコンサート、バンドフェスタ、大フィル名曲コンサート、第5回市民能、第46回西宮市展、第24回西宮市芸術祭、創作オペラの上演、野外文化事業、市吹奏楽団の育成（縮小）、市少年合唱団の育成（縮小）、第46回西宮市民文化祭（縮小）

○統計関係事業

平成7年2月1日現在で実施が予定されていた農業セ

ンサスの実施が1年間延期された。農業センサスは農林水産省所管の指定統計調査で5年ごとに実施されるものであり、57人の調査員によって行われることになっていた。震災当日の1月17日を初日として調査員説明会を予定していたが、開催できる状況ではないため電話連絡がとれる順に延期の連絡を行った。当日、来ていただいた方もおられる一方、亡くなられた方が1人、入院された方が1人、家が全壊された方が11人であった。また、調査対象である各農家も大きな被害を受けた。

工業統計調査については、調査員が各製造業の事業所から調査票を回収しているさなかの震災となった。県の指示もあって、調査票の回収を取り止め、回収済みの調査票のみをそれぞれ落ち着いてから提出していただくよう調査員に連絡した。このため調査票の回収率が64%にとどまった。調査員の被害は、亡くなられた方が1人、家が全壊された方が5人、その他に避難されている方が4人であった。

また、統計調査員確保対策事業として3月17日に予定していた登録調査員を対象とする統計講習会も中止することとした。

6 統一地方選挙の延期

平成7年春の全国統一地方選挙は、「地方公共団体の議会議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が、平成6年11月18日に公布・施行され、県議会議員選挙は4月9日、市議会議員選挙は4月23日に執行されることになっていた。

震災により、著しい被害を受けた西宮市・神戸市・芦屋市の3市は、予定どおりの日程では適正な選挙の執行が難しい状況となり、県選挙管理委員会に対して窮状を説明し、本市は6月11日投票日を主張し協議を重ねてきた。

これを受けて、県選挙管理委員会は、自治大臣に対して、予定どおりの執行が困難である理由を付して、特別な法的措置を講じて欲しい旨強い要望がなされた。（「阪神・淡路大震災による統一地方選挙の管理執行への影響について」2月27日付兵選管第452号）

自治大臣の現地視察を受け検討された結果、「阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が、3月13日に公布・施行された。

これにより、統一地方選挙として選挙を適正に行うことが困難と認められる市として、西宮市は神戸市・芦屋市とともに自治大臣より指定を受け、同法により県議会

議員選挙と市議会議員選挙は、6月11日に延期され同時選挙として執行されることになった。（資料2-9-1）

選挙の管理執行面においては、通常選挙と違い種々苦心したことが多かったが、以下列挙する。

○投・開票事務従事職員の確保

災害対策に未だ多くの職員が従事しており、投・開票事務に従事する各部署職員の確保に苦労したが、市職員OBや嘱託職員等の応援を求め、投票887人、開票600人の従事者を確保できた。

○投・開票所の確保

従前使用していた投票所のうち、震災により倒壊したため仮設投票所を建てたもの2カ所、施設全体が避難所となっているため変更したものの7カ所、その他の理由により変更したものの2カ所、また避難所となっているため投票所施設の中で投票場所を変更したものが16カ所あった。

資料2-9-1

○阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（抄）（平成7年法律第25号）

（選挙期日等）

第1条 平成7年3月1日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体（その区域の全部又は一部が阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成7年法律第16号）第2条第2項に規定する特定被災区域内にある地方公共団体のうち、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成6年法律第103号。以下この条において「統一地方選特例法」という。）第1条第1項に規定する選挙の期日においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村として自治大臣が指定する市町村（以下「指定市町村」という。）及び指定市町村の区域を包括する府県（以下「指定府県」という。）に限る。）の議会の議員又は長の任期満了による選挙の期日は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項及び統一地方選特例法第1条第1項の規定にかかわらず、平成7年6月11日とする。

2-5 略

（任期の特例）

第2条 前条第1項の地方公共団体の議会の議員又は長の任期は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第93条第1項又は第140条第1項の規定にかかわらず、平成7年6月10日までの期間とする。

（以下略）

表 2-9-11 変更した投票所

投票所 (所在地)	旧投票所 (変更理由)
用海保育所 (石在町)	用海公民館 (避難所)
安井小学校 (安井町)	安井市民館 (〃)
みそら幼稚園 (若松町)	若松老人集会所 (全壊)
聖天寺 (上甲子園2丁目)	瓦林公園センター (避難所)
阪急幼稚園 (高松町)	中央公民館 (〃)
平木中学校 (平木町)	平木市民館 (〃)
能登運動場チビッコ広場仮設投票所(能登町)	チビッコ広場管理棟(〃)
下大市会館跡地仮設投票所(下大市東町)	下大市会館 (全壊)
段上西小学校 (段上町2丁目)	段上公民館 (避難所)

開票所は、4カ所のうち第1開票所の浜脇小学校(講堂)が避難所となっていたため、今津小学校に変更した。

○ポスター掲示場の確保

震災前に調査していた800カ所の設置場所のうち、倒壊等に伴い変更を余儀なくされた所が50カ所程発生した。市議会議員選挙の任意制公営ポスター掲示場は、幅約10メートルの長尺ものであり、更に市民の見やすい場所という条件に合う設置場所を、市内各所に未だ震災の爪痕が残る状況の中で見出すのに非常に手間取ったが、何とか必要数を設置することができた。

○有権者の把握

被災された多くの有権者が避難所や市外に避難、また仮設住宅等へ移住しており、投票所整理券や選挙公報の配布をどうするか苦心したところである。

このようななかで、選挙公報は、市外に避難あるいは仮設住宅に入った有権者には送付し、投票所整理券は、郵便局が転送した場合を除き送付しなかったが、投票事務に混乱はなかった。

表 2-9-12 選挙記録

区 分	市議会議員	県会議員
執行年月日	平成7年6月11日	
当日有権者数 (人)	302,996	303,164
投票者数 (人)	151,001	151,064
投票率 (%)	49.84	49.83
立候補者数 (人)	58	11
定数 (人)	48	7
投票区数 (所)	114	
開票区数 (所)	4	

○啓 発

従前にも増して選挙啓発を実施したことは勿論であるが、「西宮市明るい選挙推進協議会」(明推協)による懸命な投票日の周知と投票総参加の呼び掛けにより、4月の全国統一地方選挙で県下各市が軒並み投票率を下げるなか、本市における市議会議員選挙では前回(平成3年4月21日執行)の45.66%を4.18ポイント上まわる49.84%という好結果が出た。不在者投票も9,645人(3.18%)となり、本市統一地方選挙では過去最高を記録した。

これは、明推協の活動に負うところが大きい。震災後の県・市行政に対する期待感が込められたこと、各候補者自身も支持者の取りまとめ等、あらゆる面で危機感を抱き、積極的な選挙運動が展開されたことによるものと推測される。

タイムズ選挙にまつわる印刷物
—贈らない—
—求めない—
—受けとらない—

選挙ニュース

平成7年6月11日(日) 選挙日
西宮市議会議員選挙
兵庫県議会議員選挙
投票所 35・272

6月11日(日)は、西宮市会・兵庫県会選挙の投票日です。

震災をけちらす
あなたの底力

1. 西宮市で投票できる人は?

選挙区	選挙日	輸入票の日
選挙区	6月11日(日)	6月11日(日)
選挙区	6月11日(日)	6月11日(日)

2. 西宮市へ輸入した人は?

区 別	輸入票をされた方
区 別	3/3 区別に居住 3/3 区別に居住
区 別	区別に居住
区 別	区別に居住

3. 市外へ転居した人は?

区 別	転居票をされた方
区 別	3/3 区別に居住 3/3 区別に居住
区 別	区別に居住

4. 市外で暮らした人は?

区 別	転居票をされた方
区 別	3/3 区別に居住 3/3 区別に居住
区 別	区別に居住

投票時間は午前7時～午後6時

不在者投票

投票日に投票できない人は、前もって投票ができます!!

投票日当日、仕事、旅行、病気、震災による市外への避難等で投票に行けない人は、事前に投票を済ませてください。なお、市外へ一時避難している人は、避難先で不在者投票ができます。その場合、あらかじめ西宮市選挙管理委員会に届出または郵送で請求する必要があります。

☆期 限 (西宮) 6月21日(金)～10日(土) (土・日)
(西宮) 6月21日(金)～10日(土) (金・土)

☆時 限 午前8時～午後5時

☆投票場所 西宮市選挙管理委員会(神戸青少年ホーム5階)・西宮市立公民館(西宮駅前)・西宮市立公民館(西宮南口)・西宮市立公民館(西宮北口)・西宮市立公民館(西宮南)・西宮市立公民館(西宮北)・西宮市立公民館(西宮南)・西宮市立公民館(西宮北)

☆特 意 投票に投票用紙(西宮市選挙管理委員会)が必要です。

投票の順序

順序は、市会が先で、県会があとです。

【投票用紙】 市議会議員—クレーン島員証に英文で印刷
県議会議員—みず色印刷に英文で印刷

Faint, illegible text in the top left section of the page.

Faint, illegible text in the top right section of the page.

Vertical text on the left side of the page, possibly a page number or reference code.

Vertical text on the right side of the page, possibly a page number or reference code.

Large, faint, illegible text block in the center of the page, possibly a title or main heading.

Faint, illegible text in the middle right section of the page.

Faint, illegible text in the bottom right section of the page.